

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 2020年3月期
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28 - 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 高野展一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817 - 7111

【事務連絡者氏名】 広報部第1広報室長 北田佳余

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	28,403,118	27,597,193	29,379,510	30,225,681	29,929,992
税金等調整前当期純利益 (百万円)	2,983,381	2,193,825	2,620,429	2,285,465	2,554,607
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,312,694	1,831,109	2,493,983	1,882,873	2,076,183
包括利益 (百万円)	1,517,486	1,966,650	2,393,256	1,936,602	1,866,642
純資産 (百万円)	18,088,186	18,668,953	19,922,076	20,565,210	21,241,851
総資産 (百万円)	47,427,597	48,750,186	50,308,249	51,936,949	52,680,436
1株当たり株主資本 (円)	5,513.08	5,887.88	6,438.65	6,830.92	7,252.17
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	741.36	605.47	842.00	650.55	735.61
希薄化後1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	735.36	599.22	832.78	645.11	729.50
株主資本比率 (%)	35.3	35.9	37.2	37.3	38.1
株主資本当社普通株主に 帰属する当期純利益率 (%)	13.8	10.6	13.7	9.8	10.4
株価収益率 (倍)	8.0	10.0	8.1	10.0	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,460,857	3,568,488	4,223,128	3,766,597	3,590,643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,182,544	2,969,939	3,660,092	2,697,241	3,150,861
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	423,571	375,165	449,135	540,839	397,138
現金及び現金同等物並び に拘束性現金期末残高 (百万円)	2,939,428	3,149,326	3,219,639	3,706,515	4,412,190
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	348,877 [86,843]	364,445 [86,005]	369,124 [84,731]	370,870 [87,129]	359,542 [86,219]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 売上高は消費税等を含みません。

3 2019年3月期より、キャッシュ・フロー計算書に関する新たな指針を適用しました。この指針の適用により、2017年3月期および2018年3月期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」「現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高」は組替えが行われ再表示されており、拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）が含まれています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	11,585,822	11,476,343	12,201,443	12,634,439	12,729,731
経常利益 (百万円)	2,284,091	1,801,736	2,238,140	2,323,121	1,735,365
当期純利益 (百万円)	1,810,370	1,529,911	1,859,312	1,896,824	1,424,062
資本金 (百万円)	635,401	635,401	635,401	635,401	635,401
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	3,337,997	3,262,997	3,262,997	3,262,997	3,262,997
A A型種類株式 (千株)	47,100	47,100	47,100	47,100	47,100
純資産額 (百万円)	10,859,443	11,365,784	12,040,947	12,450,274	12,590,890
総資産額 (百万円)	16,100,209	16,592,167	17,209,436	17,716,993	17,809,246
1株当たり純資産額 (円)	3,417.07	3,659.40	3,972.72	4,225.55	4,377.19
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	210	210	220	220	220
(うち1株当たり中間配当額)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
第1回A A型種類株式 (円)	52	105	158	211	264
(うち1株当たり中間配当額)	(26.0)	(52.5)	(79.0)	(105.5)	(132.0)
1株当たり当期純利益 (円)	581.08	506.96	628.31	657.10	504.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	575.64	500.65	620.85	649.89	500.27
自己資本比率 (%)	67.4	68.5	70.0	70.3	70.7
自己資本利益率 (%)	17.2	13.8	15.9	15.5	11.4
株価収益率 (倍)	10.2	11.9	10.9	9.9	12.9
配当性向 (%)	36.1	41.4	35.0	33.5	43.6
従業員数 (人)	72,721	73,875	74,890	74,515	74,132
[外、平均臨時雇用人員]	[10,371]	[10,700]	[10,905]	[11,122]	[10,795]
株主総利回り (%)	73.5	77.1	89.0	87.6	90.4
(比較指標：%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
配当込みTOPIX)					
最高株価 (円)	8,637	7,156	7,782	7,592	7,929
最低株価 (円)	5,710	4,975	5,695	6,079	5,941

(注) 1 売上高は消費税等を含みません。

2 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第115期から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

3 株主総利回りは、次の算式により算出しています。

$$\text{株主総利回り}(\%) = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

4 株価は、普通株式の東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。なお、第1回A A型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はありません。

2 【沿革】

年月	概要
1933年9月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)内で自動車の研究を開始
1935年11月	トラックを発売
1936年9月	乗用車を発売
1937年8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)より分離独立(会社創立) (社名 トヨタ自動車工業(株)、資本金 12,000千円)
1940年3月	豊田製鋼(株)(現在の愛知製鋼(株))設立
1941年5月	豊田工機(株)(現在の(株)ジェイテクト)を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
1943年11月	中央紡績(株)を吸収合併
1945年8月	トヨタ車体工業(株)(現在のトヨタ車体(株))を設立し、自動車車体の製造事業を移管
1946年4月	関東電気自動車製造(株)(現在のトヨタ自動車東日本(株))設立
1948年7月	日新通商(株)(現在の豊田通商(株))設立
1949年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場 (現在は東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場)
6月	愛知工業(株)(現在のアイシン精機(株))設立
12月	名古屋ゴム(株)(現在の豊田合成(株))設立
1950年4月	日本電装(株)(現在の(株)デンソー)を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
5月	トヨタ自動車販売(株)を設立し、販売業務を移管
1953年8月	民成紡績(株)(現在のトヨタ紡織(株))を設立し、紡績事業を移管
1956年3月	東和不動産(株)設立
1957年10月	トヨタ自動車販売(株)が産業車両を発売
1960年11月	米国トヨタ自動車販売(株)設立
1966年10月	(株)豊田中央研究所設立
1967年11月	日野自動車工業(株)・日野自動車販売(株)(現在は合併し、日野自動車(株))と業務提携
1975年12月	ダイハツ工業(株)と業務提携
1977年2月	店舗用住宅を発売
1980年3月	個人用住宅を発売
1982年7月	ティース トヨタ(株)(現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株))を株式取得により子会社化
10月	トヨタ自動車販売(株)と合併し、社名をトヨタ自動車(株)に変更
1984年2月	トヨタ モーター クレジット(株)設立
1986年1月	当社とGM社(当時)との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)を設立
1989年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)(現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株))およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)を設立
1991年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング(UK)(株)設立
1996年2月	トヨタ自動車九州(株)設立
9月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)設立
10月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)(現在は同地域の子会社と合併)を設立
1998年9月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)(現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株))を設立
10月	ダイハツ工業(株)を株式取得により子会社化
2000年7月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング(株)(現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併)を設立
2001年4月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス(株)を設立
8月	(株)豊田自動織機製作所(現在の(株)豊田自動織機)に産業車両および物流システム事業を譲渡
2002年3月	日野自動車(株)を株式取得により子会社化
4月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合弁会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(株)を設立
8月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ(株)(現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併)を設立
2004年9月	中国第一汽車集団有限公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
2005年10月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車(株)(現在の広汽トヨタ自動車(株))を設立
2006年3月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併(合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ(株))
2010年10月	富士重工業(株)(現在の(株)SUBARU)と業務提携
2012年7月	トヨタホーム(株)に住宅事業を承継
2015年12月	関東自動車工業(株)は、セントラル自動車(株)およびトヨタ自動車東北(株)と合併し、社名をトヨタ自動車東日本(株)に変更
2017年2月	ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株)の解散申請を、米国の管轄裁判所が認可
	スズキ(株)と業務提携に向けた覚書を締結(2019年8月資本提携)

年月	概要
2017年8月 2018年3月	マツダ(株)と業務資本提携 当社とマツダ(株)との間で合弁会社マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立
2019年9月 2020年1月	(株)SUBARUと業務資本提携拡大 当社とパナソニック(株)との間で、街づくり事業に関する合弁契約に基づき、プライム ライフ テクノロジーズ(株)を設立し、両社の住宅事業を統合
2020年4月	当社とパナソニック(株)との間で、車載用角形電池事業に関する事業統合契約および合弁契約に 基づき、プライム プラネット エナジー&ソリューションズ(株)を設立

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社528社（変動持分事業体を含む）および関連会社201社（2020年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記26」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体(株)等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造しています。自動車部品は、当社および(株)デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、トヨタモビリティ東京(株)等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売(株)等の販売会社を通じて販売しています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

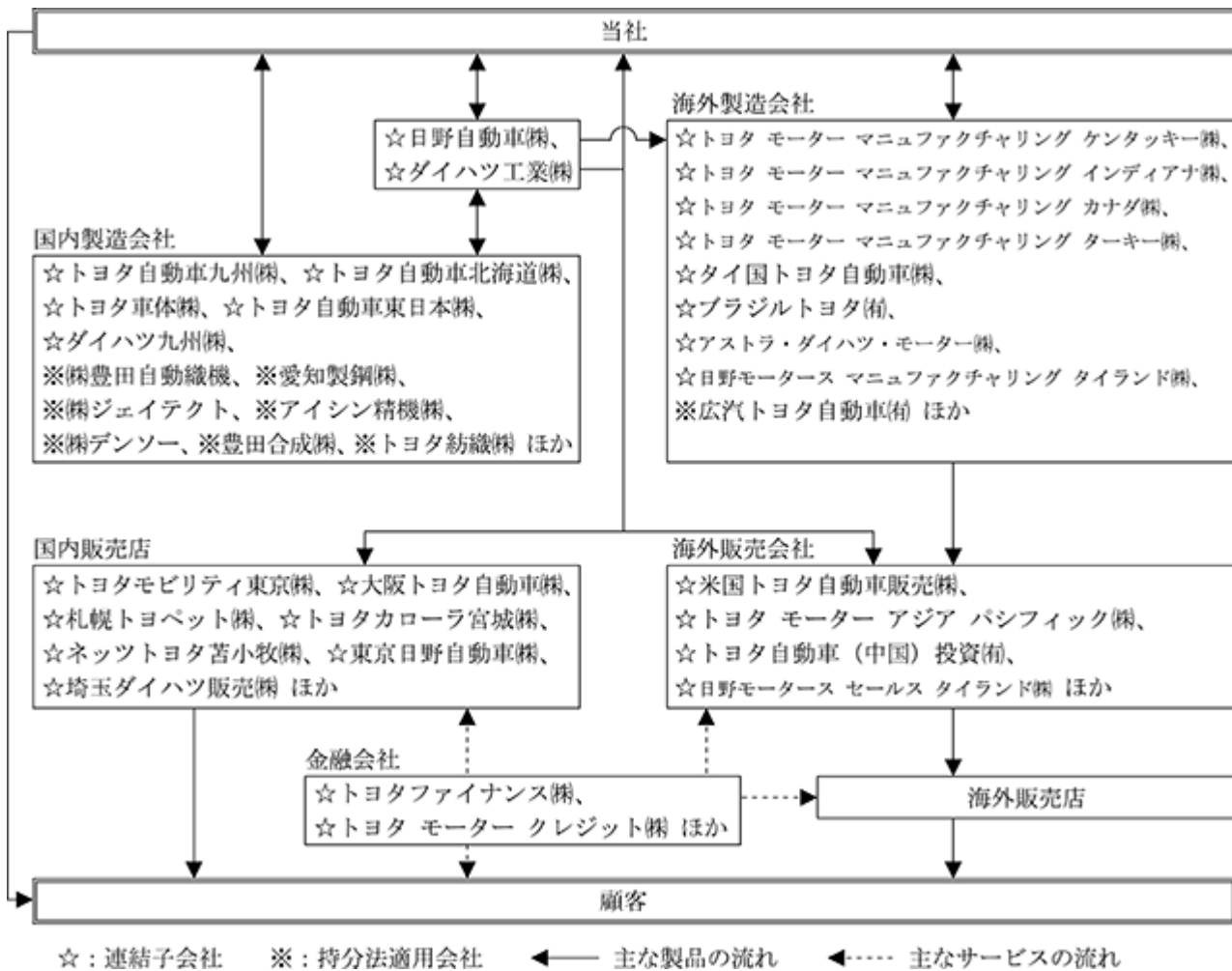
主な製品の種類
L S、R X、クラウン、カローラ、RAV4、カムリ、ハイラックス、ヤリス、タコマ、C - HR、ハイランダー、ランドクルーザー、ハイエース、ルーミー、プリウス、シエンタ、アクア、アルファード、ヴォクシー、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外では、トヨタ モーター クレジット(株)等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、情報通信事業等を行っています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノース アメリカ(株)、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ(株)、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス(株)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トヨタモビリティ東京㈱	東京都 港区	百万円 18,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
日野自動車㈱ * 1 * 2	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.28 (0.10)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車九州㈱	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ工業㈱	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	100.00	自動車および同部品の購入・販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ車体㈱	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ自動車東日本㈱	宮城県 黒川郡	百万円 6,850	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
ダイハツ九州㈱	大分県 中津市	百万円 6,000	自動車	100.00 (100.00)	ダイハツ工業㈱の自動車の購入先。
トヨタファイナンシャル サービス㈱ * 1	愛知県 名古屋	百万円 78,525	金融	100.00	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタファイナンス㈱ * 2	愛知県 名古屋	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱ * 1 * 3	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。 役員の兼任等...有
米国トヨタ自動車販売㈱ * 1	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニファクチャリング ノース アメリカ㈱ * 1	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製造会社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング ケンタッキー㈱ * 1	Georgetown, Kentucky, U.S.A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング インディアナ㈱ * 1	Princeton, Indiana, U.S.A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニファクチャリング テキサス㈱	San Antonio, Texas, U.S.A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター クレジット㈱ * 1 * 2	Plano, Texas, U.S.A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
カナダトヨタ(株)	Toronto, Ontario, Canada	千加ドル 10,000	自動車	51.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター マニュファクチャリング バハ カリフォルニア(有)	Tijuana City, Mexico	千米ドル 239,949	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
アルゼンチントヨタ(株)	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチン・ ペソ 260,000	自動車	100.00 (0.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
ブラジルトヨタ(有)	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ レアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Brussels, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先、自動車技術の研究開発お よび渉外・広報活動の委託先。なお、当社よ り資金援助を受けています。 役員の兼任等...有
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	Onnaing, France	千ユーロ 71,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタクレジットバンク(有)	Cologne, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター ファイナンス (ネザールズ) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 4,875,189	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)	Arifiye, Sakarya, Turkey	千トルコリラ 150,165	自動車	90.00 (90.00)	当社製品の販売先。
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ モーター マニュファクチャリング (U K) (株)	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。
トヨタ ファイナンシャル サービス (U K) (株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 137,350	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。 役員の兼任等...有
アストラ・ダイハツ・ モーター(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア・ ルピア 894,370,000	自動車	61.75 (61.75)	ダイハツ工業(株)の自動車の購入・販売先。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア・ ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール・ ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助 を受けています。
タイ国トヨタ自動車(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・バーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。
トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samutprakarn, Thailand	千タイ・バーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・バーツ 16,600,000	金 融	87.16 (87.16)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株) * 2	St Leonards, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
トヨタ自動車(中国)投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トヨタモーターファイナンス チャイナ(有)	北京市 中国	千中国元 4,100,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。
その他 486社 * 1					
(持分法適用関連会社)					
(株)デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,457	自動車	24.57 (0.17)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
(株)SUBARU * 2	東京都 渋谷区	百万円 153,795	自動車他	20.04	業務資本提携。 自動車の購入先。自動車の共同開発。 設備等の賃貸借...有
(株)豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.92 (0.23)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
アイシン精機(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	24.96 (0.13)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	39.65	自動車部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 45,591	自動車	22.73 (0.19)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等...有
豊田合成(株) * 2	愛知県 清須市	百万円 28,027	自動車	43.04 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
愛知製鋼(株) * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.49 (0.50)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
トヨタ紡織(株) * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.57 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借...有
豊田通商(株) * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.05 (0.30)	原材料等の購入先。製品等の販売先。 設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
東和不動産(株)	愛知県 名古屋市	百万円 59,450	その他	24.46 (5.00)	設備等の賃貸借...有 役員の兼任等...有
广汽トヨタ自動車(有)	広州市 中国	千米ドル 842,236	自動車	50.00 (19.50)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 831,078	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津一汽トヨタエンジン(有)	天津市 中国	千米ドル 485,953	自動車	50.00	当社製品の販売先。
四川一汽トヨタ自動車(有)	成都市 中国	千米ドル 458,459	自動車	50.00	当社製品の販売先。
その他 57社 * 2					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業別セグメントの名称を記載しています。

2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)です。

3 * 2 : 有価証券報告書を提出しています。なお、(持分法適用会社) その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。

(株)東海理化電機製作所、フタバ産業(株)、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、大豊工業(株)、(株)ファインシンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、中央紙器工業(株)

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 8,634,388百万円、税金等調整前当期純利益 83,158百万円、トヨタ モーター ノース アメリカ(株)の株主に帰属する当期純利益 122,182百万円、純資産額 974,246百万円、総資産額 3,356,208百万円です。

6 2020年3月31日現在、債務超過の金額が100億円以上である会社および債務超過の金額は、以下のとおりです。

トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株)	86,048百万円
トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ(株)	66,100百万円
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)	47,229百万円
トヨタ モーター マニュファクチャリング グアナファト(株)	13,169百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	320,389 [73,339]
金融事業	11,618 [1,524]
その他の事業	22,559 [11,356]
全社(共通)	4,976 []
合計	359,542 [86,219]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。))からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74,132 [10,795]	39.6	15.8	8,658,711

事業別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	68,997 [10,795]
その他の事業	159 []
全社(共通)	4,976 []
合計	74,132 [10,795]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2020年3月31日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

トヨタは経営の基本方針を「トヨタ基本理念」として掲げており、その実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えています。その内容は次のとおりです。

1. 内外の法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民をめざす
2. 各国、各地域の文化、慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
3. クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む
4. 様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する
5. 労使相互信頼・責任を基本に、個人の創造力とチームワークの強みを最大限に高める企業風土をつくる
6. グローバルで革新的な経営により、社会との調和ある成長をめざす
7. 開かれた取引関係を基本に、互いに研究と創造に努め、長期安定的な成長と共存共栄を実現する

(2) 会社の対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、多くの国・地域での急激な落ち込みが懸念されます。自動車の生産面、販売面にも既に大きな影響が及んでいます。一日も早い収束を願い、トヨタも一丸となって対応に力を尽くしていきます。一方、中長期目線では、環境問題など社会課題への対応や、電動化、自動運転、コネクティッド、シェアリングなどの技術革新の急速な進行などにより、自動車産業は100年に一度の大変革の時代を迎えています。

このような経営環境の中、トヨタは、新たな価値を創造する「未来への挑戦」と、1年1年着実に真の競争力を強化する「年輪的成長」を方針に掲げ、次の分野の取り組みを加速させていきます。

Woven City (ウーブン・シティ)

本年1月に米国ラスベガスで開催された家電見本市 (CES) で、「コネクティッド・シティ」のプロジェクト概要を発表しました。トヨタ自動車東日本(株)の東富士工場の用地を発展させ、人々が生活を送るリアルな環境のもと、自動運転、MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)、パーソナルモビリティ、ロボット、スマートホーム技術、人工知能 (AI) 技術などを導入・検証できる実証都市を新たに作ります。人々の暮らしを支えるあらゆるモノ、サービスが繋がっていく時代を見据え、この街で技術やサービスの開発と実証のサイクルを素早く回すことで、新たな価値やビジネスモデルを生み出し続けることが狙いです。網の目のように道が織り込まれ合う街の姿から、この街を「Woven City」と名付けました。

バーチャルとリアルの世界の両方で将来技術を実証することで、街に住む人々、建物、車などモノとサービスが情報でつながることによるポテンシャルを最大化できると考えています。もっといい暮らしとMobility for Allを一緒に追求していきたい様々なパートナー企業や研究者と連携しながら、新たな街を作り上げていきます。

また、本年3月に日本電信電話(株)との業務資本提携に合意しました。両社が一体となり、スマートシティ実現のコア基盤となる「スマートシティプラットフォーム」を共同で構築・運営し、「Woven City」をはじめとする国内外の様々なまちに連鎖的に展開することを目指しています。

電動化

環境問題への対応には、クルマの電動化の推進が必要不可欠です。トヨタは、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、国や地域ごとのエネルギーやインフラ整備の状況、さらにはエコカーの特徴に応じ、お客様の用途に合わせた最適なクルマの提供を目指しています。

電動車の主力であるハイブリッド車は、本格普及に向けて、トヨタハイブリッドシステムを高性能化するとともに、ハイパワー型、簡易型など多様なタイプを開発し、お客様の様々なニーズに合わせて商品ラインアップを拡充していきます。電気自動車（EV）は、主に3つの取り組みを進めています。1つ目は、新たなビジネスモデルの構築です。日本では小型・近距離・法人利用などにEVへのお客様ニーズがあると考え、本年より発売予定の超小型EVを活用した取り組みに着手します。2つ目は、中国、米国、欧州など市場が形成されつつある地域に向けては、ニーズに応じた多様なEVを、それぞれ得意分野を持つパートナー企業と共同で効率的に開発しています。3つ目は、高性能な電池の開発・電池需要の急拡大に対応する供給体制の整備です。パナソニック㈱と合弁会社を設立し、さらに中国の寧徳時代新能源科技股份有限公司（CATL）、比亞迪股份有限公司（BYD）など世界の電池メーカーと協調しています。燃料電池車は、燃料電池システムをすべて一新し性能を大幅に向上するとともに、水素搭載量拡大などにより、航続距離を従来型比で約30%延長した「MIRAI」の次期モデルを本年末に発売予定です。また商用車に関しては、米国ロサンゼルス港を拠点に、燃料電池大型トラックを使用した貨物輸送オペレーションを開始しています。

低炭素で持続可能な社会の実現に向け、「2030年に電動車販売550万台以上」という目標を上回るスピードで、電動車の普及を進めていきます。

自動運転

トヨタは、交通事故死傷者ゼロを目指し、1990年代から自動運転技術の研究開発に取り組んできました。その開発理念、「Mobility Teammate Concept（モビリティ・チームメイト・コンセプト）」は、人とクルマが気持ちの通った仲間のような関係を築くというものです。

自動運転技術・予防安全技術を多くの人に利用いただくため、新型車への予防安全パッケージの採用に加え、今お乗り頂いているクルマに取り付けることが可能な「踏み間違い加速抑制システム」を発売し、順次対象車種の拡大を進めています。また、自動運転ライドシェア車両の開発と実用化を加速するため、Uber Technologies, Inc.のAdvanced Technologies Groupへの出資を行いました。さらに、自動運転に必要な不可欠な人工知能技術の研究・開発を行うトヨタ・リサーチ・インスティテュート㈱は、今後自動運転実験車「TRI-P4」を使用し、一般の方向けの同乗試乗を行う予定です。

すべての人に、安全、便利かつ楽しいモビリティを提供することを究極の目標に、自動運転技術の開発・普及に取り組んでいきます。

コネクティッド・MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）

トヨタは、「すべてのクルマをコネクティッド化」「ビッグデータの活用」「新たなモビリティサービスの創出」の3つの取り組みによりコネクティッド戦略を推進しています。その重要なインフラがMSPF（モビリティサービス・プラットフォーム）です。コネクティッドカーとの接点となるクラウドの上位に構築し、MSPFを介してあらゆる事業者やサービスとオープンに連携し、新たなモビリティ社会の創造に貢献するものです。まず、本年までに日米中で販売されるほぼすべての乗用車に車載通信機を搭載し、他地域にも順次展開していきます。

MaaSは、2つのアプローチで進めています。1つ目は、当社・販売店が事業主体となる場合で、日本では、販売店・レンタリース店によるカーシェアリングサービス「TOYOTA SHARE」およびレンタカーの新サービスとして無人貸し渡しレンタカーサービス「チョクノリ！」の全国展開を昨年に開始しました。2つ目は、地域の有力なMaaS事業者と提携する場合です。アジアでは、Grab Holdings Inc.とMSPF上で車両データを共有し、車両管理・保険・メンテナンスを一貫して行うライドシェア車両向けトータルケアサービスを開始しました。また同社との取り組みとして、稼働率が高く頻繁にメンテナンスが必要なMaaS車両の入庫時間を、TPS（トヨタ生産方式）の導入により半減させました。中国では、Didi Chuxingと昨年に合弁会社を設立し、同社のドライバー向けレンタル事業に着手しました。将来的には、自動運転機能が加わったMaaS車両（Autono-MaaS）を活用し、新しいビジネスモデルを構築していくことが必要です。電動化も組合せた専用車3車種の早期導入に向け、開発に取り組んでいます。

原価低減・TPS（トヨタ生産方式）

当社は、真の競争力向上に向け、先人たちが強みとして受け継いできた当社のDNAである「原価低減」と「TPS」を徹底的に磨くことに取り組んでいます。「原価」を見るとは、「行動」を見ることです。一人ひとりが日々の業務から各プロジェクトに至るまで、あらゆる行動を精査し、何が「ムダ」か、総知総力で考え見直していきます。

また、常に改善する風土を全社に広げていくため、昨年から全員参加での業務改善を進めた結果、業務改善の提案制度「創意くふう」の参加率は、全社で60%から90%に上昇しました。今後も100%全員参加と質の向上に取り組んでいきます。

さらに、パートナーである仕入先とも従来の活動を超え、競争力向上につながる活動を共に推進しています。各仕入先とのコミュニケーションから多くの困り事を共有していただき、全社一体となって1件1件の課題の解決に取り組んでいます。一部の仕入先に限らず、サプライチェーン全体に活動を深めていく取り組みも始めています。

人事制度

当社は、100年に一度の大変革の時代を迎え、「トヨタらしさ」という原点に立ち戻ることが大切と考えています。トヨタで働く者として守るべき基本姿勢は「素直、正直。ごまかさない、隠さない」ということであり、トヨタの競争力の源泉は、TPSと原価の造り込みです。

もう一度「トヨタらしさ」を取り戻すために、役員体制については、副社長と執行役員を執行役員に一本化し、社長と次世代のリーダーが直接会話し、一緒に悩む時間を増やしていきます。

また、「トヨタらしさ」を理解・実践し、他流試合でも勝負できる「専門性」と「人間力」を備えたプロを育成するため、本年から評価基準をはじめ、様々な人事制度を刷新しました。学歴、職種、職位などに関わる様々な線引きをなくし、「成長しようと努力する人」「仲間のために働く人」に報いる人事制度にしました。すべての役員・従業員の仕事のやり方をモデルチェンジするチャンスとして、変革に取り組んでいきます。

これらの取り組みを進めるため、トヨタは、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という創業の理念を受け継ぎ、品質・安全を最優先に、役員・従業員一同が心を合わせ、謙虚・感謝の気持ちと情熱を持って歩んでまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下はトヨタに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 市場および事業に関するリスク

自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。自動車市場における競争はさらに激化しており、厳しい状況が続いています。また、世界の自動車産業のグローバル化がさらに進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、安全性、信頼性、燃費、革新性、開発に要する期間、価格、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェアにおいて最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。競争が激化した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、今までも需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。当連結会計年度においては、貿易摩擦の影響や、新型コロナウイルスの影響が中国から北米・欧州・アジアなどへ広がったことにより、緩やかな拡大基調から急激な減速に転じました。自動車市場は、中国や新興国の一部で落ち込みがみられたものの、先進国では安定的に推移し、世界全体でも微減にとどまっておりましたが、新型コロナウイルスによる、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止など、大きく影響が及び始めました。このような需要の変化は現在でも続いており、この状況が今後どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて需要の変化が継続または悪化した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府の規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。需要が変動した場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、それによりトヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受けるリスクがあります。

お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。特に、品質、安全性、信頼性において、お客様にご満足いただくことは非常に重要です。世界経済の変化に伴い、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業の様々なプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、安全性、信頼性、スタイルその他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、原価低減能力を含む製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

効果的な販売・流通を実施する能力

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開していますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

ブランド・イメージの維持・発展

競争の激しい自動車業界において、ブランド・イメージを維持し発展させることは非常に重要です。ブランド・イメージを維持し発展させるためには、お客様の価値観やニーズに対応した安全で高品質の製品を提供することで、お客様の信頼をさらに高めていくことが重要です。トヨタが、安全で高品質の製品を提供することができない、または、リコール等の市場処置が必要であるにもかかわらず迅速な対応がなされないなどの結果、トヨタのブランド・イメージを効果的に維持し発展させることができなかった場合、自動車の販売台数の減少や販売価格の低下などが起きる可能性があり、その結果、売上高と利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

仕入先への部品供給の依存

トヨタは、部品や原材料などの調達部品を世界中の複数の競合する仕入先から調達する方針を取っていますが、調達部品によっては他の仕入先への代替が難しいものもあり、特定の仕入先に依存しているものがあります。また、その調達部品が様々な車種に共通して使用される場合、当該部品の調達がより困難となり、生産面への影響を受ける可能性があります。さらに、トヨタが直接の取引先である一次仕入先を分散していたとしても、一次仕入先が部品調達を二次以降の特定の仕入先に依存していた場合、同様に部品の供給を受けられないリスクもあります。トヨタが調達部品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できるかどうかは、多くの要因の影響を受けますが、それら要因にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。それら要因の中には、仕入先が継続的に調達部品を調達し供給できるか、またトヨタが、仕入先から調達部品を競争力のある価格で供給を受けられるか等が含まれます。特定の仕入先を失う、またはそれら仕入先から調達部品をタイムリーもしくは低コストで調達出来ない場合、トヨタの生産に遅延や休止またはコストの増加を引き起こす可能性があり、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ可能性があります。

金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。

デジタル情報技術への依存

トヨタは、機密データを含む電子情報を処理・送信・蓄積するため、または製造・研究開発・サプライチェーン管理・販売・会計を含む様々なビジネスプロセスや活動を管理・サポートするために、第三者によって管理されているものも含め、様々な情報技術ネットワークやシステムを利用しています。さらに、トヨタの製品にも情報サービス機能や運転支援機能など様々なデジタル情報技術が利用されています。これらのデジタル情報技術ネットワークやシステムは、安全対策が施されているものの、ハッカーによる不正アクセスやコンピュータウィルスによる攻撃、トヨタが利用するネットワークおよびシステムにアクセスできる者による不正使用・誤用、開発ベンダー・クラウド業者など関係取引先からのサービスの停止、電力供給不足を含むインフラの障害、天災などによって被害や妨害を受ける、または停止する可能性があります。特にサイバー攻撃や他の不正行為は苛烈さ、巧妙さ、頻度において脅威を増しており、そのような攻撃の標的にされる恐れがあります。このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、機密データの漏洩、トヨタ製品の情報サービス機能・運転支援機能などへの悪影響のほか、法的請求、訴訟、賠償責任、罰金の支払い義務などが発生する可能性もあります。その結果、トヨタのブランド・イメージや、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形で為替変動の影響を受けます。また、為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料に、取引リスクという形で影響を与える可能性があります。特に、米ドルに対する円高の進行は、トヨタの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、先物為替予約取引や金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 概観 d. 為替の変動」および連結財務諸表注記22を参照ください。

原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

金融市場の低迷

世界経済が急激に悪化した場合、多くの金融機関や投資家は、自らの財務体力に見合った水準で金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥る可能性があります。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが悪影響を受ける可能性があります。

(3) 政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。特に、安全面では、法律や政府の規制に適合しない、またはその恐れのある自動車は、リコール等の市場処置の実施が求められます。さらに、トヨタはお客様の安心感の観点から、法律や政府の規制への適合性に関わらず、自主的にリコール等の市場処置を実施する可能性もあります。トヨタが市場に投入した車両にリコール等の市場処置が必要となった場合（リコール等に関係する部品はトヨタが第三者から調達したのものも含む）、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用を含めた様々な費用が発生する可能性があります。また、多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、国際貿易の動向や政策の変化に関する費用を含むこれらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生する可能性があります。また、新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。このように、市場処置を講じたり法律や政府の規制へ適合するために多額の費用が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。また、株主との間で法的手続の当事者となったり、行政手続または当局の調査の対象となる可能性があります。現在トヨタは、行政手続および当局の調査を含む、複数の係属中の法的手続の当事者となっています。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。政府の規制等の法的手続の状況については連結財務諸表注記25を参照ください。

自然災害、感染症、政治動乱、経済の不安定な局面、燃料供給の不足、インフラの障害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、感染症の発生・蔓延、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、重大または長期間の障害ならびに遅延が発生した場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大およびこれに対する政府やその他のステークホルダーの対応により、トヨタは様々な面で悪影響を受けています。例えば、政府からの要請や自動車需要の落ち込みが見込まれることなどの理由により、トヨタは多くの国・地域の一部の工場で、自動車および部品の生産を一時的に停止しているか、または今後そのような措置を講じることがあります。新型コロナウイルスの影響は、トヨタのディーラーおよび販売代理店のほか、一部の仕入先および取引先の事業にも及んでおり、今後も継続することが見込まれます。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大および関連する問題は、様々な業界のビジネスや消費者にも悪影響を及ぼしており、これらはトヨタの自動車および金融サービスの需要にネガティブな影響を与えています。

前述の要因は、トヨタの自動車販売台数の減少および貸倒引当金や残価損失引当金の増加などにより、2020年3月期第4四半期のトヨタの売上高および営業利益に悪影響を及ぼしました。「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」を参照ください。これらの要因は、2021年3月期の業績にも悪影響を及ぼすことが予想されます。

新型コロナウイルスの収束時期や将来的な影響は依然として不透明であり、前述の影響やそれ以外の本書に記載されていない影響、および新型コロナウイルスの最終的な影響については予測しがたく、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響が及びリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、貿易摩擦の影響や、新型コロナウイルスの影響が中国から北米・欧州・アジアなどへ広がったことにより、緩やかな拡大基調から急激な減速に転じました。

自動車市場は、中国や新興国の一部で落ち込みがみられたものの、先進国では安定的に推移し、世界全体でも微減にとどまっておりましたが、新型コロナウイルスによる、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止など、大きく影響が及び始めました。

このような経営環境の中、トヨタは、お客様の期待を超える「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。新型「ヤリス」は、コンパクトカーならではの軽快なハンドリングを活かしつつ、上質な乗り心地と最新の安全・安心技術を備えたクルマを目指して開発しました。また、「SUVに乗りたい、荷物をたくさん積みたい、でも運転しやすいコンパクトなサイズがいい」といったご要望にお応えする「ライズ」を発売しました。加えて、市街地走行や多人数乗車にも適したミッドサイズSUVである「ハイランダー」を米国から順次、海外市場に投入していきます。レクサスブランドでは、コンパクトクロスオーバーUXの個性的なデザインや、高い利便性、取り回しやすさはそのままに、レクサスの電気自動車(EV) ならではの質感ですっきりと奥深い走りと優れた静粛性を追求した「UX300e」を中国で公開しました。また、FIA世界ラリー選手権で勝ち抜くための知見やノウハウを注ぎ込んだスポーツカー「GRヤリス」を東京オートサロン2020で披露しました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、895万8千台と、前連結会計年度に比べて1万9千台(0.2%)の減少となりました。日本での販売台数については、新製品の積極的な投入や全国販売店の努力により、224万台と、前連結会計年度に比べて1万4千台(0.6%)増加し、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは過去最高の48.8%、軽自動車を含む販売シェア(含むダイハツおよび日野ブランド)は過去最高の45.5%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。一方、海外においては、アジアおよび北米で販売台数が減少したことにより、671万9千台と、前連結会計年度に比べて3万2千台(0.5%)の減少となりました。

当連結会計年度の業績については、次のとおりです。

売上高	29兆9,299億円 (前期比増減)	2,956億円 (1.0%)
営業利益	2兆4,428億円 (前期比増減)	246億円 (1.0%)
税金等調整前 当期純利益	2兆5,546億円 (前期比増減)	2,691億円 (11.8%)
当社株主に帰属する 当期純利益	2兆761億円 (前期比増減)	1,933億円 (10.3%)

なお、営業利益の主な増減要因は、次のとおりです。

販売面での影響	900億円
為替変動の影響	3,050億円
原価改善の努力	1,700億円
諸経費の増減・低減努力	450億円
その他	1,554億円

当連結会計年度の営業利益には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い連結販売台数が減少したことなどによる影響1,600億円の損失が含まれています。また、当連結会計年度より、当社および日本の子会社の減価償却方法を定額法に変更したことによる減価償却費の減少1,732億円が含まれています。

当社株主に帰属する当期純利益の増減には、当連結会計年度における未実現持分証券評価損益の影響381億円の損失(税効果考慮後)が含まれています。

事業別セグメントの業績は、次のとおりです。

a.自動車事業

売上高は26兆8,635億円と、前連結会計年度に比べて2,155億円(0.8%)の減収となりましたが、営業利益は2兆523億円と、前連結会計年度に比べて134億円(0.7%)の増益となりました。営業利益の増益は、原価改善の努力および諸経費の減少・低減努力などによるものです。

b.金融事業

売上高は2兆1,905億円と、前連結会計年度に比べて370億円(1.7%)の増収となりましたが、営業利益は2,921億円と、前連結会計年度に比べて306億円(9.5%)の減益となりました。営業利益の減益は、販売金融子会社において、貸倒関連費用が増加したことなどによるものです。

c.その他の事業

売上高は1兆5,045億円と、前連結会計年度に比べて1,718億円(10.2%)の減収となり、営業利益は966億円と、前連結会計年度に比べて88億円(8.4%)の減益となりました。

所在地別の業績は、次のとおりです。

a.日本

売上高は16兆4,615億円と、前連結会計年度に比べて1,638億円(1.0%)の減収となり、営業利益は1兆5,679億円と、前連結会計年度に比べて1,236億円(7.3%)の減益となりました。営業利益の減益は、販売面での影響および為替変動の影響などによるものです。

b.北米

売上高は10兆6,387億円と、前連結会計年度に比べて1,784億円(1.7%)の減収となりましたが、営業利益は2,706億円と、前連結会計年度に比べて1,561億円(136.3%)の増益となりました。営業利益の増益は、営業面の努力などによるものです。

c.欧州

売上高は3兆3,608億円と、前連結会計年度に比べて1,220億円(3.8%)の増収となり、営業利益は1,505億円と、前連結会計年度に比べて256億円(20.6%)の増益となりました。営業利益の増益は、販売台数の増加などによるものです。

d.アジア

売上高は5兆3,386億円と、前連結会計年度に比べて1,743億円(3.2%)の減収となり、営業利益は3,709億円と、前連結会計年度に比べて864億円(18.9%)の減益となりました。営業利益の減益は、為替変動の影響などによるものです。

e.その他の地域(中南米、オセアニア、アフリカ、中近東)

売上高は2兆1,125億円と、前連結会計年度に比べて2,209億円(9.5%)の減収となり、営業利益は907億円と、前連結会計年度に比べて3億円(0.4%)の減益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態については、次のとおりです。

総資産は52兆6,804億円と、前連結会計年度末に比べて7,434億円(1.4%)の増加となりました。負債は31兆4,385億円と、前連結会計年度末に比べて668億円(0.2%)の増加となりました。純資産は21兆2,418億円と、前連結会計年度末に比べて6,766億円(3.3%)の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物並びに拘束性現金の残高は4兆4,121億円と、前連結会計年度末に比べて7,056億円(19.0%)の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動からのキャッシュ・フローは、3兆5,906億円の資金の増加となり、前連結会計年度が3兆7,665億円の増加であったことに比べて、1,759億円の減少となりました。

投資活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動からのキャッシュ・フローは、3兆1,508億円の資金の減少となり、前連結会計年度が2兆6,972億円の減少であったことに比べて、4,536億円の減少となりました。

財務活動からのキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動からのキャッシュ・フローは、3,971億円の資金の増加となり、前連結会計年度が5,408億円の減少であったことに比べて、9,379億円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	4,413,162 台	+ 2.4
	北米	1,807,289	1.8
	欧州	674,125	0.8
	アジア	1,521,551	9.5
	その他	403,495	15.0
	計	8,819,622	1.8
その他の事業	住宅事業	8,579 戸	27.0

- (注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。
 2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、アフリカからなります。
 3 2020年1月7日より、トヨタホーム(株)とミサワホーム(株)は当社の連結子会社ではなくなりました。
 したがって、住宅事業については、2019年4月から12月までの9ヶ月間の実績を記載しています。

b. 受注実績

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	8,958,423 台	22,852,916	0.2	0.9
	海外生産用部品		603,928		3.4
	部品		2,103,478		+ 0.5
	その他		1,274,163		+ 2.0
	計		26,834,485		0.7
金融事業			2,170,243		+ 2.4
その他の事業	住宅事業	9,595 戸	408,751	36.6	26.9
	情報通信事業		37,516		+ 60.9
	その他		478,997		1.9
	計		925,264		13.6
合計			29,929,992		1.0

- (注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。
 4 金額は外部顧客への売上高を示しています。
 5 2020年1月7日より、トヨタホーム(株)とミサワホーム(株)は当社の連結子会社ではなくなりました。
 したがって、住宅事業については、2019年4月から12月までの9ヶ月間の実績を記載しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向先別に示すと、次のとおりです。

事業別セグメントの名称		当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)	前期比(%)
自動車事業	日本	2,239,549 台	+ 0.6
	北米	2,713,165	1.2
	欧州	1,028,537	+ 3.5
	アジア	1,604,870	4.7
	その他	1,372,302	+ 3.4
	計	8,958,423	0.2

(注) 1 上記仕向先別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2020年6月24日）現在において判断したものです。

概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の88%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（25.0%）、北米（30.3%）、欧州（11.5%）およびアジア（17.9%）となっています。

a. 自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素により、各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要は、大きく変化します。

当連結会計年度の自動車市場は、中国や新興国の一部で落ち込みがみられたものの、先進国では安定的に推移し、世界全体でも微減にとどまっておりましたが、新型コロナウイルスによる、世界的な工場の稼働停止や販売店の営業停止など、大きく影響が及び始めました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
日本	2,226	2,240
北米	2,745	2,713
欧州	994	1,029
アジア	1,684	1,605
その他	1,327	1,372
海外計	6,751	6,719
合計	8,977	8,958

(注)「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における連結販売台数は、前連結会計年度は減少しましたが、新商品の積極的な投入や全国販売店の努力により、当連結会計年度は増加しました。軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアはそれぞれ45.9%および過去最高の48.8%、軽自動車を含む販売シェア（ダイハツおよび日野ブランドを含む）はそれぞれ43.6%および過去最高の45.5%と、前連結会計年度に引き続き高いレベルで推移しました。トヨタの海外における連結販売台数は、前連結会計年度は増加しましたが、当連結会計年度は減少しました。前連結会計年度は、アジアおよび欧州で販売台数が増加したことにより、全体としては増加となりました。当連結会計年度は、欧州およびその他の地域で販売台数が増加したものの、アジアおよび北米で販売台数が減少したことにより、全体としては減少となりました。なお、当連結会計年度の連結販売台数には、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う影響127千台の減少が含まれています。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、安全性、信頼性、価格、デザイン、性能、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大きな影響をもたらします。

自動車事業の収益性は様々な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数
販売された車両モデルとオプションの組み合わせ
部品・サービス売上
価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用
顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用
研究開発費等の固定費
原材料価格
コストの管理能力
生産資源の効率的な利用
特定の仕入先への部品供給の依存による生産への影響
自然災害および感染症の発生・蔓延や社会インフラの障害による市場・販売・生産への影響
日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置も自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。2009年以降、トヨタは、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関するセーフティ・キャンペーンおよびアクセルペダルの不具合に関するリコールを発表しました。前述のリコール等の市場処置をめぐり、トヨタに対する申し立ておよび訴訟が提起されています。これらの申し立ておよび訴訟に関しては、連結財務諸表注記25を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えられています。

b.金融事業

自動車金融の市場は、大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起こす可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融債権<純額>は、主に小売債権などの増加により、当連結会計年度において増加しました。また、貸貸用車両及び器具<純額>は、主に為替変動の影響により、当連結会計年度において減少しました。

金融債権および貸貸用車両及び器具の詳細については、連結財務諸表注記7、10を参照ください。

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「重要な会計上の見積り b.貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「重要な会計上の見積り c.オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3(10)残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブから生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「重要な会計上の見積り f.公正価値計上のデリバティブ等の契約」ならびに連結財務諸表注記22および29を参照ください。

資金調達コストの変動は、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因の影響を受けませんが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは主に市場金利の上昇により増加しました。

トヨタは、2001年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、2019年3月31日現在15.8百万人と、2018年3月31日から0.5百万人の増加となりました。また、2020年3月31日現在15.9百万人と、2019年3月31日から0.1百万人の増加となりました。カード債権は2019年3月31日現在4,756億円と、2018年3月31日から429億円の増加となりました。また、2020年3月31日現在4,817億円と、2019年3月31日から61億円の増加となりました。

c. その他の事業

トヨタのその他の事業には、情報通信事業・ガズー事業等の情報技術関連事業、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業等が含まれます。なお、当社は、パナソニック株式会社（以下、パナソニックという。）と街づくり事業に関する新しい合弁会社であるプライム ライフ テクノロジーズ株式会社（以下、プライム ライフ テクノロジーズという。）を設立し、同社はトヨタの持分法適用会社となりました。また、当社の連結子会社であったトヨタホーム株式会社（以下、トヨタホームという。）およびミサワホーム株式会社（以下、ミサワホームという。）はプライム ライフ テクノロジーズの完全子会社となったことにより、当社の連結子会社ではなくなりました。詳細については、連結財務諸表注記5を参照ください。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

d. 為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロに加え、豪ドル、ロシア・ルーブル、加ドルおよび英国ポンドなどについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してきました。2018年（暦年）および2019年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ72.8%および70.2%が海外で生産されています。北米では2018年（暦年）および2019年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ68.9%および67.3%が現地で生産されています。欧州では2018年（暦年）および2019年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ78.3%および73.4%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記22および29を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当社株主に帰属する当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルに対する期中平均相場および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円高に推移しました。日本円のユーロに対する期中平均相場および決算日の為替相場は、前連結会計年度に比べて円高に推移しました。

e. セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っており、自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
日本	9,520,148	9,522,905
北米	10,585,934	10,416,582
欧州	3,055,654	3,138,755
アジア	4,832,392	4,828,635
その他	2,231,553	2,023,115

(注) 「その他」 は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

業績 当連結会計年度と前連結会計年度の比較

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
日本	16,625,361	16,461,521	163,840	1.0%
北米	10,817,247	10,638,748	178,499	1.7%
欧州	3,238,851	3,360,878	122,027	3.8%
アジア	5,513,031	5,338,656	174,375	3.2%
その他	2,333,443	2,112,502	220,941	9.5%
消去又は全社	8,302,252	7,982,313	319,939	-
計	30,225,681	29,929,992	295,689	1.0%
営業利益				
日本	1,691,675	1,567,978	123,697	7.3%
北米	114,515	270,629	156,114	136.3%
欧州	124,868	150,545	25,677	20.6%
アジア	457,489	370,999	86,490	18.9%
その他	91,110	90,724	386	0.4%
消去又は全社	12,112	8,006	4,106	-
計	2,467,545	2,442,869	24,676	1.0%
営業利益率	8.2%	8.2%	0.0%	
税金等調整前 当期純利益	2,285,465	2,554,607	269,142	11.8%
税金等調整前 当期純利益率	7.6%	8.5%	0.9%	
持分法投資損益	360,066	271,152	88,914	24.7%
当社株主に帰属する 当期純利益	1,882,873	2,076,183	193,310	10.3%
当社株主に帰属する 当期純利益率	6.2%	6.9%	0.7%	

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は29兆9,299億円と、前連結会計年度に比べて2,956億円(1.0%)の減収となりました。この減収は、主に為替変動の影響8,800億円によるものですが、車両販売台数および販売構成の変化による影響4,400億円により一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い連結販売台数が減少した影響3,800億円の減収が含まれています。

トヨタの事業別外部顧客向け売上高の商品別内訳は次のとおりです。

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
車両	23,066,190	22,852,916	213,274	0.9%
海外生産用部品	625,483	603,928	21,555	3.4%
部品	2,093,437	2,103,478	10,041	0.5%
その他	1,249,382	1,274,163	24,781	2.0%
自動車事業計	27,034,492	26,834,485	200,007	0.7%
その他の事業	1,070,846	925,264	145,582	13.6%
商品・製品売上高	28,105,338	27,759,749	345,589	1.2%
金融事業	2,120,343	2,170,243	49,900	2.4%
合計	30,225,681	29,929,992	295,689	1.0%

売上高は自動車事業およびその他の事業の合計である商品・製品売上高ならびに金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は27兆7,597億円と、前連結会計年度に比べて1.2%の減収となり、金融収益は2兆1,702億円と、前連結会計年度に比べて2.4%の増収となりました。商品・製品売上高の減収は、主に為替換算レート変動の影響によるものです。前連結会計年度末および当連結会計年度末の各地域における融資件数(残高)の状況は次のとおりです。

・金融事業における融資件数残高

千件

	3月31日		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
日本	2,249	2,414	165	7.3%
北米	5,404	5,394	10	0.2%
欧州	1,220	1,318	98	8.0%
アジア	1,803	1,864	61	3.4%
その他	890	926	36	4.0%
合計	11,566	11,916	350	3.0%

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

当連結会計年度の売上高（セグメント間売上控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では1.0%、北米では1.7%、アジアでは3.2%、その他の地域では9.5%の減収、欧州では3.8%の増収となりました。為替変動の影響8,800億円を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では1.0%、アジアでは0.5%の減収、北米では0.5%、欧州では10.4%、その他の地域では5.0%の増収であったと考えられます。

各地域における売上高（セグメント間売上控除前）の状況は次のとおりです。

・日本

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
連結販売台数 (日本は輸出台数を含む)	4,173	4,284	111	2.6%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	16,485,093	16,309,165	175,928	1.1%
金融収益	140,268	152,356	12,088	8.6%
売上高計	16,625,361	16,461,521	163,840	1.0%

日本においては、輸出台数を含むトヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて111千台増加したものの、輸出取引に係る為替変動の影響などにより、減収となりました。前連結連結会計年度および当連結連結会計年度における輸出台数はそれぞれ1,947千台および2,044千台となりました。

・北米

	千台			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
連結販売台数	2,745	2,713	32	1.2%

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	9,295,132	9,091,397	203,735	2.2%
金融収益	1,522,115	1,547,351	25,236	1.7%
売上高計	10,817,247	10,638,748	178,499	1.7%

北米においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて32千台減少し、減収となりました。

・欧州

千台

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
連結販売台数	994	1,029	35	3.5%

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	3,107,687	3,212,984	105,297	3.4%
金融収益	131,164	147,894	16,730	12.8%
売上高計	3,238,851	3,360,878	122,027	3.8%

欧州においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて35千台増加し、増収となりました。

・アジア

千台

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
連結販売台数	1,684	1,605	79	4.7%

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	5,348,385	5,166,175	182,210	3.4%
金融収益	164,646	172,481	7,835	4.8%
売上高計	5,513,031	5,338,656	174,375	3.2%

アジアにおいては、主にタイ、インド、インドネシアなどでの市場悪化に伴い、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて79千台減少し、減収となりました。

・その他の地域

千台

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
連結販売台数	1,327	1,372	45	3.4%

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高				
商品・製品売上高	2,148,134	1,940,249	207,885	9.7%
金融収益	185,309	172,253	13,056	7.0%
売上高計	2,333,443	2,112,502	220,941	9.5%

その他の地域においては、トヨタの販売台数は前連結会計年度に比べて45千台増加したものの、主に日本円に換算する際の為替の影響により、減収となりました。

b. 営業費用

金額：百万円

	3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
	2019年	2020年	増減	増減率
営業費用				
売上原価	23,389,495	23,142,744	246,751	1.1%
金融費用	1,392,290	1,379,620	12,670	0.9%
販売費及び一般管理費	2,976,351	2,964,759	11,592	0.4%
営業費用合計	27,758,136	27,487,123	271,013	1.0%

金額：百万円

営業費用の
対前期比増減

車両販売台数および販売構成の変化による影響	700,000
為替変動の影響	575,000
金融費用の増加	27,100
原価改善の努力	170,000
諸経費の増減・低減努力	45,000
その他	208,113
合計	271,013

当連結会計年度における営業費用は27兆4,871億円と、前連結会計年度に比べて2,710億円（1.0%）の減少となりました。この減少は、為替変動の影響5,750億円、原価改善の努力1,700億円、諸経費の減少・低減努力450億円ならびにその他2,081億円によるものですが、車両販売台数および販売構成の変化による影響7,000億円および金融費用の増加（為替変動の影響を除く）271億円により一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う影響2,200億円の減少が車両販売台数および販売構成の変化による影響などに含まれています。また、当社および日本の子会社の減価償却方法を定額法に変更したことによる影響1,732億円の減少がその他に含まれています。

上記の諸経費の減少・低減努力は、主に品質関連費用2,350億円の減少によるものですが、研究開発費650億円、労務費600億円および経費ほか550億円の増加などにより、一部相殺されています。

品質関連費用の減少は、主に当連結会計年度にリコール等の市場処置の実払いが減少したことに伴い債務の見積り計上額が減少したことによるものです。詳細については、連結財務諸表注記14を参照ください。

・原価改善の努力

当連結会計年度は、仕入先と一体となった原価改善活動に引き続き精力的に取り組んだ結果、V E (Value Engineering)活動を中心とした設計面での原価改善など1,000億円および工場・物流部門などにおける原価改善700億円により営業費用を1,700億円減少することができました。

原価改善の努力は、継続的に実施されているV E・V A (Value Analysis) 活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。なお、原価改善の努力には、鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品価格の変動による影響が含まれています。

・売上原価

当連結会計年度における売上原価は23兆1,427億円と、前連結会計年度に比べて2,467億円（1.1%）の減少となりました。この減少は、主に為替変動の影響、品質関連費用の減少、当社および日本の子会社の減価償却方法を定額法に変更したことによる減価償却費の減少および原価改善の努力によるものですが、車両販売台数および販売構成の変化による影響、研究開発費の増加および労務費の増加などにより一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う影響による減少が主に車両販売台数および販売構成の変化による影響に含まれています。

・金融費用

当連結会計年度における金融費用は1兆3,796億円と、前連結会計年度に比べて126億円（0.9%）の減少となりました。この減少は、主に為替変動の影響によるものですが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う影響などにより一部相殺されています。

・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆9,647億円と、前連結会計年度に比べて115億円（0.4%）の減少となりました。この減少は、主に為替変動の影響によるものです。

c. 営業利益

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	90,000
原価改善の努力	170,000
為替変動の影響	305,000
諸経費の増減・低減努力	45,000
その他	155,324
合計	24,676

当連結会計年度における営業利益は2兆4,428億円と、前連結会計年度に比べて246億円（1.0%）の減益となりました。この減益は、為替変動の影響3,050億円および販売面での影響900億円によるものですが、原価改善の努力1,700億円および諸経費の減少・低減努力450億円などにより一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い連結販売台数が減少した影響1,000億円の損失および金融事業で貸倒引当金や残価損失引当金を積み増した影響600億円の損失が販売面での影響に含まれています。また、当社および日本の子会社の減価償却方法を定額法に変更したことによる減価償却費の減少1,732億円がその他に含まれています。

上記の営業面の努力および販売面での影響は、車両販売台数および販売構成の変化ならびに販売諸費用などを含んでいます。その他は、金利スワップ取引などの時価評価による評価損益などを含んでいます。

また、為替変動の影響の減益要因は、主に輸出入等の外貨取引による影響3,250億円によるものです。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間利益控除前）は前連結会計年度に比べて、日本では1,236億円（7.3%）、アジアでは864億円（18.9%）、その他の地域では3億円（0.4%）の減益となり、北米では1,561億円（136.3%）、欧州では256億円（20.6%）の増益となりました。

各地域における営業利益の状況は次のとおりです。

・日本

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	225,000
原価改善の努力	170,000
為替変動の影響	175,000
諸経費の増減・低減努力	40,000
その他	146,303
合計	123,697

・北米

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	115,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	15,000
諸経費の増減・低減努力	50,000
その他	11,114
合計	156,114

・欧州

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	20,000
原価改善の努力	15,000
為替変動の影響	5,000
諸経費の増減・低減努力	10,000
その他	5,677
合計	25,677

・アジア

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
営業面の努力	10,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	90,000
諸経費の増減・低減努力	15,000
その他	16,490
合計	86,490

・その他

	金額：百万円
	営業利益の 対前期比増減
販売面での影響	10,000
原価改善の努力	5,000
為替変動の影響	20,000
諸経費の増減・低減努力	25,000
その他	9,614
合計	386

d. その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は2,328億円と、前連結会計年度に比べて73億円（3.3%）の増加となりました。

当連結会計年度における支払利息は322億円と、前連結会計年度に比べて41億円（14.7%）の増加となりました。

当連結会計年度における為替差益・差損<純額>は790億円の損失と、前連結会計年度に比べて914億円の減益となりました。為替差損益は、外国通貨建て取引によって生じた外貨建ての資産および負債を、取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同会計年度における決済金額または決算時の為替相場で換算した価額との差額を示すものです。為替差益・差損<純額>の減益914億円は、主に当会計年度の貸付金において貸付時の為替相場に比べて満期時の為替相場が円高に推移したことにより、為替差損を計上したことによるものです。

当連結会計年度における未実現持分証券評価損益は246億円の損失と、前連結会計年度に比べて3,164億円の増益となりました。

当連結会計年度におけるその他<純額>は147億円と、前連結会計年度に比べて655億円の増益となりました。

e. 法人税等

当連結会計年度における法人税等は6,834億円と、前連結会計年度に比べて234億円（3.6%）の増加となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増益によるものですが、米国税制改正に伴う税金費用の減少などにより一部相殺されています。当連結会計年度における実効税率は26.8%となりました。

f. 非支配持分帰属損益および持分法投資損益

当連結会計年度における非支配持分帰属損益は661億円と、前連結会計年度に比べて365億円（35.6%）の減益となりました。この減益は、主に連結子会社の株主に帰属する当期純利益の減益によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は2,711億円と、前連結会計年度に比べて889億円（24.7%）の減益となりました。この減益は、主に持分法適用関連会社の株主に帰属する当期純利益の減益によるものです。

g. 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は2兆761億円と、前連結会計年度に比べて1,933億円（10.3%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度における当社普通株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益よりA型種類株式への配当金など172億円を控除した2兆588億円です。

h. その他の包括利益・損失

当連結会計年度におけるその他の包括損益は2,496億円の損失と、前連結会計年度に比べて1兆1,027億円利益が増加しました。これは、主に前連結会計年度に金融商品に関する新たな指針の適用により、未実現有価証券評価損益1兆3,097億円を期首の利益剰余金への累積的影響額として調整したこと、および主にドルに対する為替レートが円高に進んだことにより、外貨換算調整額が前連結会計年度の294億円の利益に対し、当連結会計年度は3,131億円の損失となったことによるものです。

i. 事業別セグメントの状況

以下は、トヨタの事業別セグメントの状況に関する説明です。記載された数値は、セグメント間売上控除前です。

		金額：百万円			
		3月31日に終了した1年間		増減および増減率	
		2019年	2020年	増減	増減率
自動車	売上高	27,079,077	26,863,514	215,563	0.8%
	営業利益	2,038,884	2,052,346	13,462	0.7%
金融	売上高	2,153,547	2,190,559	37,012	1.7%
	営業利益	322,821	292,183	30,638	9.5%
その他	売上高	1,676,377	1,504,550	171,827	10.2%
	営業利益	105,538	96,655	8,883	8.4%
消去又は全社	売上高	683,320	628,631	54,689	
	営業利益	302	1,685	1,383	

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は26兆8,635億円と、前連結会計年度に比べて2,155億円（0.8%）の減収となりました。この減収は、主に為替変動の影響8,100億円によるものですが、車両販売台数および販売構成の変化による影響4,400億円などにより一部相殺されています。

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は2兆523億円と、前連結会計年度に比べて134億円（0.7%）の増益となりました。この営業利益の増益は、主に減価償却方法を定額法に変更した影響1,732億円、原価改善の努力1,700億円および諸経費の減少450億円によるものですが、為替変動の影響3,000億円および販売面での影響850億円などにより一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い連結販売台数が減少した影響1,000億円の損失が販売面での影響に含まれています。

諸経費の減少は、主に品質関連費用2,350億円の減少によるものですが、研究開発費650億円、労務費600億円および経費ほか550億円の増加などにより、一部相殺されています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は2兆1,905億円と、前連結会計年度に比べて370億円（1.7%）の増収となりました。この増収は、主に北米の販売金融子会社において、小売債権残高が増加したことによるものですが、為替の影響などにより一部相殺されています。

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は2,921億円と、前連結会計年度に比べて306億円（9.5%）の減益となりました。この営業利益の減益は、主に北米の販売金融子会社において、貸倒関連費用が増加したことによるものですが、融資残高の増加などにより一部相殺されています。なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い貸倒引当金や残価損失引当金を積み増した影響600億円の損失が含まれています。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は1兆5,045億円と、前連結会計年度に比べて1,718億円（10.2%）の減収となりました。これは主に、トヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによるものです。

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は966億円と、前連結会計年度に比べて88億円（8.4%）の減益となりました。これは主に、トヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによるものです。

流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきました。

2021年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金、および新型コロナウイルスの影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向を勘案して締結した借入契約による借入金で充当する予定です。トヨタはこれらの資金を、従来の設備の維持更新・新製品導入へ効率的に投資しつつ、新たなモビリティ社会の実現に向け、競争力強化・将来の成長に資する分野に重点を置いて投資する予定です。2019年4月1日から2020年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と販売金融子会社の借入債務によりまかなっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の3兆7,665億円に対し、3兆5,906億円となり、1,759億円減少しました。

この減少は、主に営業利益が246億円減少したことによるものです。なお、当連結会計年度の営業利益には、当社および日本の子会社の減価償却方法を定額法に変更したことによる減価償却費の減少1,732億円が含まれています。また、営業利益は、未収・未払いを含めて記帳されるため、営業活動によってもたらされる、もしくは使用される現金の動きとは異なります。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の2兆6,972億円に対し、3兆1,508億円となり、4,536億円増加しました。この増加は、主に有価証券及び投資有価証券の購入が5,727億円増加したことや有価証券及び投資有価証券の満期償還が3,407億円減少したことによるものですが、先々の資金計画や市場動向に備え、手元資金の流動性を確保するため定期預金が2,981億円減少したことにより一部相殺されています。

当連結会計年度における財務活動から得た又は使用した現金<純額>は、前連結会計年度の5,408億円の資金の減少に対し、3,971億円の資金の増加となり、9,379億円増加しました。この増加は、主に長期借入債務による資金調達が6,905億円増加したことによるものです。

当連結会計年度における賃貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の1兆4,527億円から1兆4,078億円と前年度並みになりました。

2021年3月31日終了する連結会計年度において、賃貸および賃借資産を除く設備投資額は約1兆3,500億円となる予定です。

現金及び現金同等物並びに拘束性現金は、2020年3月31日現在で4兆4,121億円でした。現金及び現金同等物並びに拘束性現金の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、2020年3月31日現在における定期預金は8,282億円、有価証券は6,787億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、前年度並みの10兆4,474億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、2,778億円(11.7%)減少し、2兆948億円となりました。これは主に、売上減少の影響によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、2,214億円(8.3%)減少し、2兆4,349億円となりました。これは主に、トヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによるものです。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、17兆380億円と前年度並みになりました。2020年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米55.8%、アジア13.0%、欧州12.6%、日本8.8%、その他の地域9.8%でした。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券(流動資産計上のものを含む)は、5,797億円(6.7%)減少しました。これは主に、株式会社SUBARUが持分法適用関連会社となったことによるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、839億円(0.8%)減少しました。これは主に、トヨタホームおよびミサワホームが当社の連結子会社ではなくなったことによるものですが、設備投資により一部相殺されています。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は、2,118億円(8.0%)減少しました。これは主に、生産台数の減少によるものです。

当連結会計年度における未払費用は、2,963億円(9.2%)減少しました。これは主に、品質関連の未払費用が減少したことによるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は、1,028億円（32.1%）減少しました。これは主に、米国税制改正に伴う税金費用の減少などによるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は、4,027億円（2.0%）増加しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均利率2.03%の借入金と、加重平均利率1.50%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて589億円（1.1%）減少し、5兆2,860億円となりました。トヨタの長期借入債務は、加重平均利率が1.85%から7.52%、返済期限が2020年から2048年の無担保の借入金、担保付きの借入金、メディアム・ターム・ノート、無担保普通社債、担保付普通社債などにより構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は3,197億円（7.5%）増加し、4兆5,740億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は1,419億円（1.3%）増加し、10兆6,928億円となりました。借入債務合計の増加は、主に融資残高の伸びに伴う資金需要の高まりによるものです。2020年3月31日現在で、長期借入債務の約48%は米ドル建て、約13%はユーロ建て、約11%は円建て、約7%は豪ドル建て、約5%はタイバーツ建て、約16%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしていません。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

2019年3月31日現在におけるトヨタの株主資本に対する有利子負債比率は、104.1%でしたが、2020年3月31日現在では102.5%となりました。

トヨタの短期および長期借入債務は、2020年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）、ムーディーズ（Moody's）および格付投資情報センター（R&I）により、次のとおり格付けされています。なお、信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

	S&P	Moody's	R&I
短期借入債務	A-1+	P-1	
長期借入債務	A+	A1	AAA

当連結会計年度における未積立年金債務は、国内および海外で、それぞれ5,384億円および3,389億円と、前連結会計年度に比べて、国内は388億円（7.8%）増加し、海外348億円（11.4%）の増加となりました。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。国内においては、主に株価の下落に伴う年金資産の減少により、未積立年金債務は増加しました。詳細については、連結財務諸表注記21を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスのグローバルな効率化を目指しています。

財務戦略の主要な要素は、短期的な収益の変動に左右されず効率的に研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的に低いコストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはトヨタがコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として特別目的事業体を通じた証券化プログラムを利用しています。これらの証券化取引は、トヨタが第一受益者であるものとして連結しており、当連結会計年度におけるオフバランス化される取引に重要なものではありません。

貸出コミットメント

a. クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。2020年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は1,937億円です。

b. 販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができていない可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。2020年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は3兆1,671億円です。

保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2020年3月31日現在において1ヶ月から8年に亘っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2020年3月31日現在、最大で3兆3,333億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2020年3月31日現在の残高は、106億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

契約上の債務および義務

今後5年間における各年の満期別の金額を含む借入債務、ファイナンス・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、24および25を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、2020年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

金額：百万円

	返済期限				
	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,179,230	1,179,230			
コマーシャル・ペーパー	4,106,796	4,106,796			
長期借入債務*（注記13）	15,238,006	4,568,585	6,701,743	2,781,914	1,185,764
長期借入債務に対する 支払利息の見積額	844,233	290,361	312,509	98,700	142,663
ファイナンス・リース債務 （注記24）	28,937	5,460	5,870	4,157	13,450
オペレーティング・リース 債務（注記24）	280,955	39,136	56,096	39,254	146,469
有形固定資産およびその他の 資産ならびにサービスの購入 に関する契約債務（注記25）	362,071	177,007	130,948	35,599	18,517
合計	22,040,228	10,366,575	7,207,166	2,959,624	1,506,863

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは2021年3月31日終了する連結会計年度において、退職金制度に対し、国内および海外で、それぞれ38,667百万円および17,749百万円を拠出する予定です。

金額：百万円

	債務の満了期限				
	合計	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記25）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	3,333,385	823,856	1,445,449	890,552	173,528
合計	3,333,385	823,856	1,445,449	890,552	173,528

関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上等を目的として、2021年3月期第1四半期より従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards、以下、IFRSという。）を任意適用する予定です。

重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

なお、今後の世界経済は、新型コロナウイルスの影響により、多くの国・地域での急激な落ち込みが懸念されます。自動車の生産面、販売面にも既に大きな影響が及んでいます。世界の自動車市場は、全体として2020年4月から6月を底に徐々に回復し、2020年の年末から2021年の前半にかけて、前年並みに戻る前提としていますが、影響は広域かつ甚大で、深刻であり、当面は弱い動きが続くと見込まれます。

a. 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費用を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生する費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報のもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費用は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費用が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

各年度の製品保証費用見積額の計算は、1台当たりの製品保証費用見積額を基礎としています。1台当たりの製品保証費用見積額の計算にあたっては、過去の製品保証費用実績額からサプライヤーに求償した実績額を控除した金額を当該年度の販売台数で除して算定しています。

トヨタは、製品保証費用見積額の計算要素として過去のサプライヤーへの求償実績を使用していることから、過去の平均求償実績が製品保証費用見積額の変動要因となることがあります。しかしながら、サプライヤーへの求償実績に関する過去の実績から、見積額の不確実性は低いと考えます。当該製品の保証期間内であればサプライヤーに請求することは可能であり、回収可能金額についての上限を含むその他の重大な制約条件は特に存在しません。

トヨタは、製品のリコール等の市場処置費用を、上記の製品保証費用と同様に、売上原価の構成要素として表示しています。「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」は、基本的に、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分して、製品販売時点において包括的に算定しています。しかしながら、状況によっては、トヨタは、特定の「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」については、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に、個別に見積もる方法で算定しています。なお、これらの債務の算出は、地域毎で同様の方法で行っていますが、労働コスト等が異なるため、地域毎に区分して算出しています。

貸借対照表に包括的に計上される「製品のリコール等の市場処置にかかる債務」の部分は、「リコール実払い累計額」を考慮して「リコールの支払い見込み総額」を基に算出します。当該債務は期間ごとに新しいデータに基づき評価され、適切な金額に調整されています。また、これらの債務は販売期間ごとに10年間に分けて管理しています。

「リコールの支払い見込み総額」は、数量×販売台数×単価×台当たり市場処置額を乗じて算出しています。台当たり市場処置額は、「台当たりリコール実払い累計額」を「過去の費用の発生パターン」で除して算出しています。「過去の費用の発生パターン」は、車両販売後10年間に発生したリコール支払い発生状況を表しています。

販売時の包括的な見積り金額と、個々のリコールに対する実際の支払い金額との差の要因としては、台当たり平均修理費用と実際の修理費用（主に部品代と労務費）とに差が生じる場合および、過去の費用の発生パターンと実際に差が生じる場合などがあり、将来のリコール等の市場処置費用の見積りの中で調整されていきます。

上記で記載したとおり、包括的な見積り計上の際、実際のリコールの支払いは、台当たり平均修理費用などの算定の要素として組み込まれるので、個別リコールのアナウンスをしたとしても、直接的に財務諸表に影響を与えるものではありません。

b. 貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタの小売債権およびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（ ）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ ）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（ ）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴う小売債権ならびにファイナンス・リース債権の担保価値はさらなる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生頻度と予想損失程度の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびファイナンス・リース債権から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権およびその他のディーラー貸付金です。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

（感応度分析）

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、予想損失程度という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが主として米国において金融損失引当金を見積もるにあたり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、損失発生頻度または予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	2020年3月31日現在の金融損失引当金に与える影響
損失発生頻度 または予想損失程度の10%の変動	6,312

c. オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース用車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。

リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、契約に基づき設定されたリース期間終了時に、実際に返却されたリース車両台数が、当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース件数から早期返却分を除いた件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

販売報奨金が販売促進に欠かせないものである限り、中古車の再販価格およびそれに伴うトヨタのリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。リース期間終了時における残価への影響は、インセンティブプログラムの重要性、およびそれらが長期間続くか否かに依存します。これは、現在のオペレーティング・リースのポートフォリオの見積残価に不利な影響を与え、残価損失引当金を増加させながら、将来の中古車価格の予測に次々に影響を与えていく可能性があります。また、他の様々な要素（例えば、中古車の需要と供給、金利、インフレ、品質、安全性および車両の信頼性、一般的な経済の見通し、新車価格、予測される将来の返却率および予測される損失の重大性など）が中古車価格および将来の残価予測に影響を与え、販売促進効果を相殺することがあります。これらの要因により、将来の金融事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(感応度分析)

次の表は、トヨタが主として米国において残価損失を見積もるにあたり、重要な見積りであると考えている車両返却率の仮定の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件はそれぞれ一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化およびリース期間終了時における市場価値の仮定の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	2020年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の変動	3,483
リース期間終了時における 市場価値の1%の変動	12,407

d. 長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

e. 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率は、国内においてそれぞれ0.6%および2.4%、海外においてそれぞれ3.8%および5.2%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は、国内において0.6%、海外において3.5%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円			
	国内		海外	
	2021年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	2020年3月31日現在の予測給付債務への影響	2021年3月31日に終了する1年間の利益（税効果考慮前）への影響	2020年3月31日現在の予測給付債務への影響
割引率				
0.5%の減少	11,667	177,285	9,397	109,224
0.5%の増加	10,231	155,206	7,908	91,642
期待収益率				
0.5%の減少	7,565		4,345	
0.5%の増加	7,565		4,345	

f. 公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。デリバティブの公正価値は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定しています。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

g. 有価証券及びその他の投資有価証券

トヨタは売却可能証券に区分される負債証券を公正価値で評価しています。容易に算定できる公正価値がない持分証券は、減損後の取得原価に同一発行者の同一または類似の投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算することにより測定しています。

特定の売却可能証券に区分される負債証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、公正価値まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、投資対象の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該対象への投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

容易に算定できる公正価値がない持分証券は、投資が減損しているかどうかを評価するために、減損の兆候を検討して定性的評価を実施し、投資の公正価値が帳簿価額以下であることを示す場合には、持分証券の公正価値まで評価減を行っています。

これらの見積りに当たっては、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、観測可能な市場情報、発行企業の財務状況および将来の展望等の重要な仮定に対する不確実性や、異なる仮定および見積方法を用いることにより、公正価値が大きく変化することがあります。

h. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っています。予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

2002年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ S Aとの間で合弁契約を締結(当該契約に基づき、2002年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立)
2002年8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
2004年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集团股份有限公司との間で合弁契約を締結(当該契約に基づき、2004年9月広汽トヨタ自動車(有)を設立)
2006年3月	富士重工業(株)(現在の株SUBARU)と業務提携
2017年2月	スズキ(株)と業務提携に向けた覚書を締結(2019年8月資本提携)
2017年8月	マツダ(株)と業務資本提携
2017年11月	米国において乗用車を共同生産するため、マツダ(株)との間で合弁契約を締結(当該契約に基づき、2018年3月マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立)
2019年1月	パナソニック(株)と、車載用角形電池事業に関する事業統合契約および合弁契約を締結(当該契約に基づき、2020年4月プライム プラネット エナジー&ソリューションズ(株)を設立)
2019年5月	パナソニック(株)と、街づくり事業に関する合弁契約を締結(当該契約に基づき、2020年1月プライム ライフ テクノロジーズ(株)を設立)
2019年9月	(株)SUBARUと業務資本提携拡大

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確にとらえた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、トヨタ自動車東日本(株)、(株)豊田中央研究所、トヨタ リサーチ インスティテュート アドバンスド デベロップメント(株)などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、トヨタ リサーチ インスティテュート(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア地域にトヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ自動車研究開発センター(中国)(有)、一汽トヨタ技術開発(有)、広汽トヨタ自動車(有)研究開発センターがあります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は1,110,369百万円です。

当連結会計年度における事業別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、コンパクトカーならではの軽快なハンドリングを活かしつつ、上質な乗り心地と最新の安全・安心技術を備えたクルマを目指して、新型「ヤリス」を開発しました。また、「SUVに乗りたい、荷物をたくさん積みたい、でも運転しやすいコンパクトなサイズがいい」といったご要望にお応えする「ライズ」を発売しました。加えて、市街地走行や多人数乗車にも適したミッドサイズSUVである「ハイランダー」を米国から順次、海外市場に投入していきます。レクサスブランドでは、コンパクトクロスオーバーUXの個性的なデザインや、高い利便性、取り回しやすさはそのままに、レクサスの電気自動車(EV)ならではの上質ですっきりと奥深い走りと優れた静粛性を追求した「UX300e」を中国で公開しました。また、FIA世界ラリー選手権で勝ち抜くための知見やノウハウを注ぎ込んだスポーツカー「GRヤリス」を東京オートサロン2020で披露しました。

安全技術の開発については、モビリティ社会の究極の願いである「交通事故死傷者ゼロ」を目指し、「統合安全コンセプト」の考えのもと、衝突回避支援や車線逸脱防止支援、夜間の視界支援などの複数の予防安全機能をパッケージ化した「Toyota Safety Sense(トヨタ・セーフティ・センス)」を展開しております。本年2月には、交差点右折時の対向直進車、右左折後の横断歩行者を衝突回避支援の検知対象とした最新の「Toyota Safety Sense」に加え、トヨタ初となる高度駐車支援システム「Toyota Teammate[Advanced Park(パノラミックビューモニター機能付)]」などの新技術を、多くの方が乗るコンパクトカーである新型「ヤリス」に採用しました。近年の高齢者事故として特徴的なペダル踏み間違い事故に対しては、インテリジェントクリアランスソナーを2012年から新型車を中心に展開しています。既販売車両向けには、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制システムを2018年から発売し、現在では12車種に対応、約20,300台(2019年12月末時点)に装着されています。さらに、コネクティッドカーから得られたビッグデータに基づき、ペダルの踏み間違いによる異常なアクセル操作を特定し加速抑制を行う「急アクセル時加速抑制機能」を開発し、本年夏に発売する新型車から順次導入するとともに、この機能がいった、既販売車両向けの後付け踏み間違い時加速抑制システムを同時期に商品化する予定です。今後も、一層の交通事故死傷者低減に向けて、開発を推進します。

環境技術の開発については、「エコカーは普及してこそ環境への貢献」との考えのもと、国や地域ごとのエネルギーやインフラ整備の状況、さらにはエコカーの特徴に応じて、お客様の用途に合わせた最適なクルマを提供することを目指しています。電動車の主力であるハイブリッド車は、本格普及に向けて、トヨタハイブリッドシステムを高性能化するとともに、ハイパワー型、簡易型など多様なタイプを開発し、お客様の様々なニーズに合わせて商品ラインアップを拡充していきます。電気自動車(EV)は、主に3つの取り組みを進めています。1つ目は、新たなビジネスモデルの構築です。日本では小型・近距離・法人利用などにEVへのお客様ニーズがあると考え、本年より発売予定の超小型EVを活用した取り組みに着手します。2つ目は、中国、米国、欧州など市場が形成されつつある地域に向けては、ニーズに応じた多様なEVを、それぞれ得意分野を持つパートナー企業と共同で効率的に開発しています。3つ目は、高性能な電池の開発・電池需要の急拡大に対応する供給体制の整備です。パナソニック(株)と合弁会社を設立し、さらに中国の寧徳時代新能源科技股份有限公司(CATL)、比亞迪股份有限公司(BYD)など世界の電池メーカーと協調しています。燃料電池車は、燃料電池システムをすべて一新し性能を大幅に向上するとともに、水素搭載量拡大などにより、航続距離を従来型比で約30%延長した「MIRAI」の次期モデルを本年末に発売予定です。また商用車に関しては、米国ロサンゼルス港を拠点に、燃料電池大型トラックを使用した貨物輸送オペレーションを開始しています。低炭素で持続可能な社会の実現に向け、「2030年に電動車販売550万台以上」という目標を上回るスピードで、電動車の普及を進めていきます。

当事業に係る研究開発費は1,083,873百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

その他の事業に係る研究開発費は26,496百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資(消費税等を含みません。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	1,290,441百万円	6.7%
金融	31,019	85.1
その他	71,554	8.3
合計	1,393,014	5.0
リース用資産(外数)	2,195,400	4.0

自動車事業では、当社において377,601百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてプライムアースEVエナジー(株)において43,388百万円、トヨタ車体(株)において31,723百万円、ダイハツ工業(株)において31,559百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において110,256百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)において32,720百万円、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)において32,087百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において31,019百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において71,554百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により1,844,557百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（2020年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

（1）事業別セグメント内訳

事業別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	賃貸用車両 及び器具	
自動車	1,268,898	1,573,113	2,402,883	247,426	5,492,320
金融	108	2,273	9,513	4,295,346	4,307,240
その他	77,982	123,856	89,046	118	291,002
合計	1,346,988	1,699,242	2,501,442	4,542,890	10,090,562

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定510,963百万円を含みません。

2 事業別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

（2）提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	15,038 (2,766) (31)	109,138	99,422	223,599	23,621
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,606 (4,032) (25)	29,913	30,700	126,220	6,503
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	91 (622)	53,338	22,394	75,824	2,203
トヨタテクニカル センター下山 (愛知県豊田市)	自動車	研究用設備	54,109 (3,736) (263)	20,353	424	74,887	39
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	5,034 (1,574) (7)	29,602	35,834	70,472	7,806
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,119 (894) (58)	15,366	46,912	63,398	3,105
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	9,778 (808) (121)	15,238	34,630	59,647	2,896
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,059 (1,317) (72)	20,178	26,031	50,269	4,364
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,974 (2,719) (21)	22,521	16,129	44,624	3,043
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,700 (5)	9,969	3,731	36,402	2,508

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の () は賃借中の土地 (単位: 千㎡) であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタモビリティ 東京(株) 本社ほか (東京都港区)	自動車	自動車販売 設備および リース用車 両	100,015 (341) (127)	59,035	50,104	209,154	6,814
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	38,076 (6,283) (30)	83,914	56,780	178,770	12,805
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	45,782 (7,746) (57)	58,349	53,684	157,815	11,444
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	34,124 (2,269) (242)	44,961	59,684	138,769	11,300
トヨタ自動車九州(株) 宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	38,289 (1,949)	48,014	44,163	130,466	8,262

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る使用権資産があり、その帳簿価額は183,528百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は155千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニファクチャリ ング ケンタッキー (株) (Georgetown, Kentucky, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	4,254 (5,161) (9)	33,254	188,425	225,933	7,795
トヨタ モーター マニファクチャリ ング インディアナ (株) (Princeton, Indiana, U.S.A.)	自動車	自動車 生産設備	2,180 (4,359) (69)	20,238	161,890	184,308	5,928
トヨタ モーター マニファクチャリ ング カナダ(株) (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	2,298 (4,752)	28,208	122,501	153,007	7,508
タイ国トヨタ自動車 (株) (Samutprakarn, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	32,399 (4,414)	29,343	83,063	144,805	9,818
米国トヨタ自動車販 売(株) (Plano, Texas, U.S.A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	12,608 (3,267) (2,412)	17,578	76,480	106,666	5,019

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る使用権資産があり、その帳簿価額は93,590百万円です。

上表の()は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃貸資産が16,359百万円含まれています。また、賃貸中の土地が含まれており、面積は717千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、さらなる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

翌連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は1,350,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	資金調達方法
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	自動車およびその他	生産設備等	350,000	自己資金
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)	Princeton, Indiana, U.S.A.	自動車	生産設備等	105,900	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	自動車	生産設備等	70,800	自己資金
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	Brussels, Belgium	自動車	生産設備等	44,200	自己資金
トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市	自動車	生産設備等	41,900	自己資金
プライムアース E V エナジー(株)	静岡県湖西市	自動車	生産設備等	38,400	借入金

(2) 除却および売却

当社は、2020年4月1日付で、広瀬工場を(株)デンソーへ譲渡しました。広瀬工場の内容は次のとおりです。

会社名および事業所名	所在地	事業別セグメントの名称	設備の内容
トヨタ自動車(株) 広瀬工場	愛知県豊田市	自動車	研究用設備および自動車部品生産設備

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
A A型種類株式	150,000,000
計	10,000,000,000

(注) 普通株式とA A型種類株式を併せた発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,262,997,492	3,262,997,492	東京、名古屋、ニュー ヨーク、ロンドン各証 券取引所(東京、名古屋 は市場第1部)	単元株式数 100株 (注) 1
第1回A A型 種類株式	47,100,000	47,100,000	非上場	(注) 2
計	3,310,097,492	3,310,097,492		

(注) 1 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

2 第1回A A型種類株式の内容は以下のとおりです。

1. A A型配当金

(1) A A型配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の期末の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株式を有する株主（以下、「第1回A A型種類株主」という。）または第1回A A型種類株式の登録株式質権者（以下、「第1回A A型種類登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に、次号に定める配当年率（以下、「配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円未満端数切捨て）（以下、「第1回A A型配当金」という。）を剰余金の期末配当として支払います。ただし、当該基準日の属する事業年度において次項に定める第1回A A型中間配当金の支払を行ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を控除した額を支払います。

(2) 配当率

2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 年0.5%

2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合
前事業年度の配当率 + 年0.5%

2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 年2.5%

(3) 累積条項

ある事業年度において、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が第1回A A型配当金の額に達しないときは、その第1回A A型種類株式1株当たりの不足額（以下、「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積します。累積未払配当金については、本項第(1)号または次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に達するまで、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行います。

(4) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、第1回A A型配当金の額を超えて剰余金の配当は行いません。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に定める剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に定める剰余金の配当を行う場合については、この限りでなく、かかる場合、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同時に同一割合の剰余金の配当を行います。

2. A A型中間配当金

当社は、普通株式に対して剰余金の中間配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型配当金の額の2分の1の金銭（以下、「第1回A A型中間配当金」という。）を剰余金の中間配当として支払います。

3. 残余財産の分配

(1) A A型残余財産分配金

当社は、残余財産の分配を行うときは、第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回A A型種類株式1株につき、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）に、累積未払配当金の額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）および経過配当金相当額（以下に定義する。）の合計額を加えた額（以下、「基準価額」という。）の金銭（円未満端数切捨て）を支払います。

「経過配当金相当額」とは、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む）から分配日（同日を含む）までの日数に第1回A A型配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額をいいます。ただし、分配日の属する事業年度において第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対して第1回A A型中間配当金を支払ったときは、その額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第7項第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を控除した額とします。

(2) 非参加条項

第1回A A型種類株主または第1回A A型種類登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行いません。

4. 優先順位

第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式のA A型配当金、A A型中間配当金、上記第1項第(4)号ただし書きに定める剰余金および残余財産の支払順位は、同順位とします。

5. 議決権

第1回A A型種類株主は、株主総会において議決権を有します。第1回A A型種類株式の1単元の株式数は100株とします。

6. 種類株主総会の決議

- (1) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回A A型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- (2) 第1回A A型種類株式については、会社法第199条第4項および第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しません。

7. 株主による普通株式転換請求権

(1) 普通株式転換請求権

第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、次号に定める算定方法により算出される数の普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「転換請求」という。）。

ただし、単元未満株式については、転換請求をすることができないものとします。

「営業日」とは、銀行法により、日本において銀行の休日と定められたか、または休日とすることが認められた日以外の日をいいます。

(2) 取得と引換えに交付すべき普通株式の数

第1回A A型種類株主が転換請求をした第1回A A型種類株式の数に第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額（ただし、第1回A A型種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、下記第(3)号(b)に準じて適切に調整される。）を乗じて得られる額を、次号に定める転換価額で除して得られる数とします。なお、第1回A A型種類株式の取得と引換えに交付される普通株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行いません。

(3) 転換価額

(a) 転換価額は、当初、第1回A A型種類株式1株当たりの発行価格相当額とします。

(b) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整します。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整します。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く）」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用します。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本第(3)号において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く）、次の算式（以下、「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整します。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用します。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たりの払い込む金額}}{\text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数) + 新たに発行する普通株式の数} \times \text{普通株式1株当たりの時価}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式のすべてが当初の条件で取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が下記(e)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る場合においてかかる価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権のすべてが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たりの払い込む金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とします。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用します。

- (c) 上記(b)に掲げた事由によるほか、下記ないしのいずれかに該当する場合には、当社は第1回A A型種類株主および第1回A A型種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、調整後転換価額、適用の日その他必要事項を通知した上で、転換価額の調整を適切に行います。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき

- (d) 転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

- (e) 転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目(以下に定義する。)に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とします。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において普通株式の普通取引が行われる日をいい、その日の普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含みません。

- (f) 転換価額調整式に使用する発行済普通株式数は、株主割当日がある場合は当該株主割当日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の応当日(応当日がない場合には当該日の属する月の前月の末日)における当社の発行済普通株式数に、当該転換価額の調整前に上記(b)または(c)の適用において交付されたものとみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とします。

(g) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行いません。

(4) 転換請求の方法

第1回A A型種類株主は、転換請求を行う場合、当該転換請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、転換請求日の属する月の前月の10日（営業日でない場合には翌営業日）までに、次号に定める転換請求受付場所において当該転換請求を行わなければなりません。

(5) 転換請求受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

8. 株主による金銭対価の取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます（かかる取得の請求を以下「金銭対価取得請求」という。）。

なお、本号において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得請求日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。当該取得請求日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額を超えて金銭対価取得請求が行われた場合、当社が取得すべき第1回A A型種類株式は、金銭対価取得請求が行われた第1回A A型種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により取締役会の決議で定めることとし、これにより取得されなかった第1回A A型種類株式については、当該金銭対価取得請求がなされなかったものとみなします。

(2) 金銭対価取得請求の方法

第1回A A型種類株主は、金銭対価取得請求を行う場合、当該金銭対価取得請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、取得請求日の属する月の1日（営業日でない場合には翌営業日）までに、次号に定める取得請求受付場所において当該取得請求を行わなければなりません。

(3) 取得請求受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

9. 会社による金銭対価の取得条項

(1) 金銭対価取得条項

当社は、2021年4月2日以降、取締役会の決議で別に定める取得日（4月の第2営業日に限る。以下「取得日」という。）が到来したときは、基準価額相当額の金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。

なお、本項において基準価額を算出する場合は、上記第3項に定める経過配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」を「当該取得日」と読み替えて、経過配当金相当額を計算します。また、取得日の属する事業年度の6月30日の終了時点において、当該事業年度の直前の事業年度における累積未払配当金が発生している場合には、当該基準価額に当該累積未払配当金の額が含まれるものとみなします。

(2) 取得の方法

当社は、本項に規定する取得を行う場合、取得日の属する年の2月10日（営業日でない場合には翌営業日）までに、第1回A A型種類株主に対して、取得日を通知するか、または公告しなければなりません。

10. 株式の併合、分割または無償割当て等

(1) 当社は、株式の併合または分割を行うときには、普通株式および第1回A A型種類株式ないし第5回A A型種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行います。

(2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与えます。

(3) 当社は、株主に株式または新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、第1回A A型種類株主ないし第5回A A型種類株主には当該A A型種類株主の有するA A型種類株式または当該A A型種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行います。

11. 自己のA A型種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によって特定の第1回A A型種類株主との合意により当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得する旨を決定し、会社法第157条第1項各号に掲げる事項を当該第1回A A型種類株主に通知する旨を決定する場合には、同法第160条第2項および第3項の規定を適用しないものとします。

12. 譲渡制限

(1) 第1回A A型種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければなりません。

ただし、以下に掲げるときは取締役会の承認を要しません。

第1回A A型種類株式に対して金融商品取引法第27条の2第6項に定める公開買付けが開始された場合において、当該公開買付けに応募し、第1回A A型種類株式の受渡しその他の決済による譲渡が行われるとき

相続により第1回A A型種類株式を取得するとき

取締役会が定める一定の基準に従って、代表取締役が当該取得を承認するとき

(2) 譲渡の方法

第1回A A型種類株主は、第1回A A型種類株式の譲渡を行う場合、当社の定める譲渡承認請求書に、当該譲渡承認の請求に係る第1回A A型種類株式の数その他必要事項を明示した上で、次号に定める譲渡承認受付場所に譲渡承認請求書を提出しなければなりません。

(3) 譲渡承認受付場所

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	47,100 80,000	3,385,097	238,351	635,401	238,351	655,322
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	75,000	3,310,097		635,401		655,322
2017年4月1日～ 2018年3月31日		3,310,097		635,401		655,322
2018年4月1日～ 2019年3月31日		3,310,097		635,401		655,322
2019年4月1日～ 2020年3月31日		3,310,097		635,401		655,322

(注) 1 2015年7月24日を払込期日とする第1回A A型種類株式の発行により、発行済株式数が47,100,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ238,351百万円増加しています。また、2015年11月5日開催の取締役会の決議により、2015年11月30日を消却日として自己株式80,000,000株の消却を実施しました。これらにより、発行済株式数は、3,385,097,492株、資本金は635,401百万円、資本準備金は655,322百万円となっています。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	399	51	3,761	1,258	383	458,488	464,340	
所有株式数 (単元)	0	10,610,424	552,528	6,612,028	6,425,671	2,096	8,400,200	32,602,947	2,702,792
所有株式数 の割合(%)	0	32.55	1.69	20.28	19.71	0.01	25.77	100.00	

(注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれています。

2 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に4,968,449単元含まれています。

第1回A A型種類株式

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	218	1	3,007	0	31	89,257	92,515	
所有株式数 (単元)	35	60,703	63	123,249	0	104	286,832	470,986	1,400
所有株式数 の割合(%)	0.01	12.89	0.01	26.17	0.00	0.02	60.90	100.00	

(注) 1 「外国法人等個人」欄は、日本国内に居住する外国人です。

2 当社所有の自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」に1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	357,634	12.71
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	238,466	8.48
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	201,990	7.18
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	127,332	4.53
ジェービー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 Bank Street, Canary Wharf, London, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南二丁目15番1号)	101,530	3.61
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1番地	89,915	3.20
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	78,582	2.79
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	56,814	2.02
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	51,089	1.82
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	51,064	1.82
計		1,354,416	48.14

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式496,845千株があります。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、すべて信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 99,786千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 176,502千株、資産管理サービス信託銀行(株) (再信託元 みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 日本精工口) 11,550千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 503,694,600		
	第1回A A型種類株式 17,800		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 2,756,600,100	27,566,001	
	第1回A A型種類株式 47,080,800	470,808	
単元未満株式	普通株式 2,702,792		
	第1回A A型種類株式 1,400		
発行済株式総数	3,310,097,492		
総株主の議決権		28,036,809	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式496,845,000株と相互保有株式6,867,400株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有普通 株式数 (株)	自己名義 所有A A型 種類株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	496,844,900	100		496,845,000	15.01
豊田合成(株)	愛知県清須市春日長畑 1番地	1,818,200			1,818,200	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	900,000	3,000		903,000	0.03
フタバ産業(株)	愛知県岡崎市橋目町字 御茶屋1番地	816,300			816,300	0.02
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町 四丁目50番地	500,000			500,000	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町 天王1番地	484,000			484,000	0.01
トヨタ瑞浪開発(株)	岐阜県瑞浪市日吉町 8761番地の1	476,100			476,100	0.01
(株)デンソーテン	兵庫県神戸市兵庫区 御所通一丁目2番28号	347,300			347,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町 東向山7番地	317,100			317,100	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町 一丁目1番地	234,300			234,300	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里 11番地3	222,400			222,400	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	150,600			150,600	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡 一丁目65番地	140,000	10,000		150,000	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町 高根10番地	100,100			100,100	0.00
共和レザー(株)	静岡県浜松市南区東町 1876番地	100,000			100,000	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町 一丁目1番地の1	97,700			97,700	0.00
(株)東海理化電機 製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	77,900			77,900	0.00
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南 二丁目10番10号	15,400			15,400	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘 三丁目65番地	15,200			15,200	0.00
(株)徳島ダイハツモ ータース	徳島県徳島市論田町 本浦下84番地	13,000			13,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900			9,900	0.00
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路 三丁目2番18号	7,800			7,800	0.00
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池 尻四丁目1402番地の1	6,200			6,200	0.00
ラティス・テクノロ ジー(株)	東京都文京区後楽 二丁目3番21号		4,700		4,700	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町 一丁目1番地1	200			200	0.00
計		503,694,600	17,800		503,712,400	15.22

(注) 自己株式等は受渡日を基準として算定したものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月8日)での決議状況 取得期間(2019年5月15日～2019年9月30日)	50,000,000(上限)	300,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	43,347,500	299,999,971,300
残存決議株式の総数および価額の総額	6,652,500	28,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度における取得自己株式の価格の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料は含まれません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月7日)での決議状況 取得期間(2019年11月11日～2020年3月31日)	34,000,000(上限)	200,000,000,000(上限)
当該事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	26,185,400	199,999,343,174
残存決議株式の総数および価額の総額	7,814,600	656,826
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.9	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当事業年度における取得自己株式の価格の総額には、自己株式の取得にかかる委託手数料は含まれません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,235	170,076,487
当期間における取得自己株式	801	5,245,081

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

会社法第155条第7号によるA A型種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	1,083,400
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	3,269,500	20,128,447,885	29,730,900	185,039,472,729
保有自己株式数	496,845,060		467,114,961	

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金については、普通株式については連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。また、第1回A A型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金については、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当は、定款に基づき、取締役会で決議しています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、普通株式の中間配当は1株につき100円、期末配当は1株につき120円とし、年間の配当金としては1株につき220円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日		配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	普通株式	278,908	100.00
	第1回A A型種類株式	6,217	132.00
2020年5月12日 取締役会決議	普通株式	331,938	120.00
	第1回A A型種類株式	6,217	132.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と長期安定的な企業価値の向上を経営の重要課題としています。

その実現のためには、株主やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、お客様に満足していただける商品を提供し続けることが重要と考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

2011年3月には、当時の経営環境を踏まえ、「トヨタ基本理念」をもとに「トヨタグローバルビジョン」を発表し、「トヨタはお客様に選ばれる企業でありたい。そして、トヨタをお選びいただいたお客様に、笑顔になっていただける企業でありたい」という想いのもと、企業の目指すべき方向性を明らかにしています。

〔業務執行・監督〕

「トヨタグローバルビジョン」の実現に向けた業務執行体制として、今までにないスピードで激しく変化する外部環境に迅速に対応するための取り組みを続けており、2011年の「地域別経営」、2013年の「ビジネスユニット制」、2016年の「カンパニー制」導入に続き、2017年は、意思決定と業務執行のスピードをさらに上げるため、「取締役＝意思決定・監督」と「執行役員＝業務執行」の位置づけを一層明確にしました。

さらに、2018年は、各現場と一体となった執行のスピードアップを図るため、執行役員体制の変更時期を従来の4月から1月に前倒ししたほか、コーポレート機能の見直しや、国内販売事業本部のチャネル制から地域制への再編などにより、よりお客様・現場の近くでの意思決定が可能な体制へ変更しました。

2019年には、「経営のスピードアップ」と「人材育成の強化」を一層進めるため、専務役員以上を役員に、常務役員、常務理事、基幹職1級・2級、技範級を幹部職にしました。幹部職は、若手、ベテランに関わらず、本部長・副本部長、工場長、統括部長からグループ長までの幅広いポストに適材適所で配置し、その時々を経営課題に対応し、現地現物での人材育成を強化します。

また、2020年4月には、「副社長」と「執行役員」を「執行役員」に一本化しました。執行役員を同格にしたうえで、チーフオフィサー、カンパニープレジデント、地域CEO、各機能担当に分け、それぞれの役割をより明確化し、役割は固定せず、その時々適任者を配置しています。トヨタでは「適材適所」の考えに基づき、機動的、継続的に改革を行ってきました。こうした改革の流れをさらに推し進め、グローバルトヨタとしての最適視点で経営を考える体制を目指していきます。

持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けて、取締役会より権限を委譲された社長・副社長を中心とする執行役員が、ビジネスユニット（カンパニー／事業・販売）と一体となり迅速な意思決定を実現し、取り組みを推進します。また、社外取締役・社外監査役も参加する「サステナビリティ会議」では企業の持続的成長に向けて社会目線で監督するとともに、ガバナンス体制について審議します。「サステナビリティ会議」の概要は後記のとおりです。

その他、「労使協議会・労使懇談会」などの各種協議会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議、モニタリングを行っています。

「サステナビリティ会議」の概要

目的および権限	「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」の精神に則り、すべてのステークホルダーに必要とされるモビリティカンパニーとして中長期的な持続的成長を実現するため、Environment (環境)、Social (社会課題)、Governance (内部統制およびコンプライアンス)を中心とする内外の変化を総覧し、グループの長期的な競争力強化とリスク対応に関する経営の重要事項について報告・審議を行う。
人数	14名 (うち、社外取締役名3名、社外監査役2名)
メンバー	代表取締役 早川 茂 (議長) 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子 常勤監査役 加藤 治彦 社外監査役 和気 洋子 社外監査役 小津 博司 他 執行役員5名、幹部職2名

〔取締役体制〕

取締役体制については、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しています。創業の理念を示した「豊田綱領」の実現に努め、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定への貢献や、CASE^{*}などの社会変革への対応や仲間づくりなど「モビリティカンパニー」へのモデルチェンジに貢献できることが、取締役には必要と考えています。取締役の選任については、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて取締役会に上程する案を検討しています。「役員人事案策定会議」の概要は後記のとおりです。

* 「CASE」とは、Connected (コネクティッド)、Autonomous/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化)の頭文字をとった略称です。

また、当社は、経営の意思決定に社外の声を十分に反映するため、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。独立役員である社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、業務執行から独立した立場で専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をいただいています。

〔監査役制度〕

当社は、監査役制度を採用しており、監査役6名(社外監査役3名を含む)は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。監査役の選任については、専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行状況の監査に加え、公正・中立的な立場で経営に対する意見・助言をいただける人材が必要だと考えており、社外取締役が過半数を占める「役員人事案策定会議」にて監査役会に提案する内容を検討しています。

また、当社では3名の社外監査役を選任しており、全員を独立役員として金融商品取引所に届出をしています。社外監査役選任にあたっては、会社法に定める社外監査役の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従って検討しています。

「役員人事案策定会議」の概要

目的および権限	取締役会に上程する取締役、監査役の選解任案の検討
人数	5名 (うち、社外取締役3名)
メンバー	代表取締役 内山田 竹志 (議長) 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役の報酬〕

当社の役員報酬制度については、「(4)役員の報酬等」を参照ください。

当社の取締役の報酬等の額またはその制度については、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。「報酬案策定会議」の概要は次のとおりです。

「報酬案策定会議」の概要

目的および権限	役員報酬制度の検討および会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額の決定（取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議を実施）
人数	5名（うち、社外取締役3名）
メンバー	代表取締役 内山田 竹志（議長） 代表取締役 小林 耕士 社外取締役 菅原 郁郎 社外取締役 Sir Philip Craven 社外取締役 工藤 禎子

〔取締役・監査役のトレーニング〕

当社は、当社が重視する「もっといいクルマづくり」「現地現物」の精神の理解・実践に加え、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定に貢献できる人材が必要であるという観点から、座学にとどまらない実践的な役員研修会、工場視察や試乗会などの機会を設定しています。

以上に加えて、社外取締役や社外監査役には、当社の考え方や取り組みを理解いただくために、子会社も含めた現場視察などを実施しています。取締役会の前には、議題を直接説明するなどして、各経営課題に対して、適切な助言をいただけるよう留意しています。また、社外役員会や社外取締役会などを通じて、経営戦略等について、業務執行側の役員との議論の場を設け、理解を深めていただいています。

〔内部監査〕

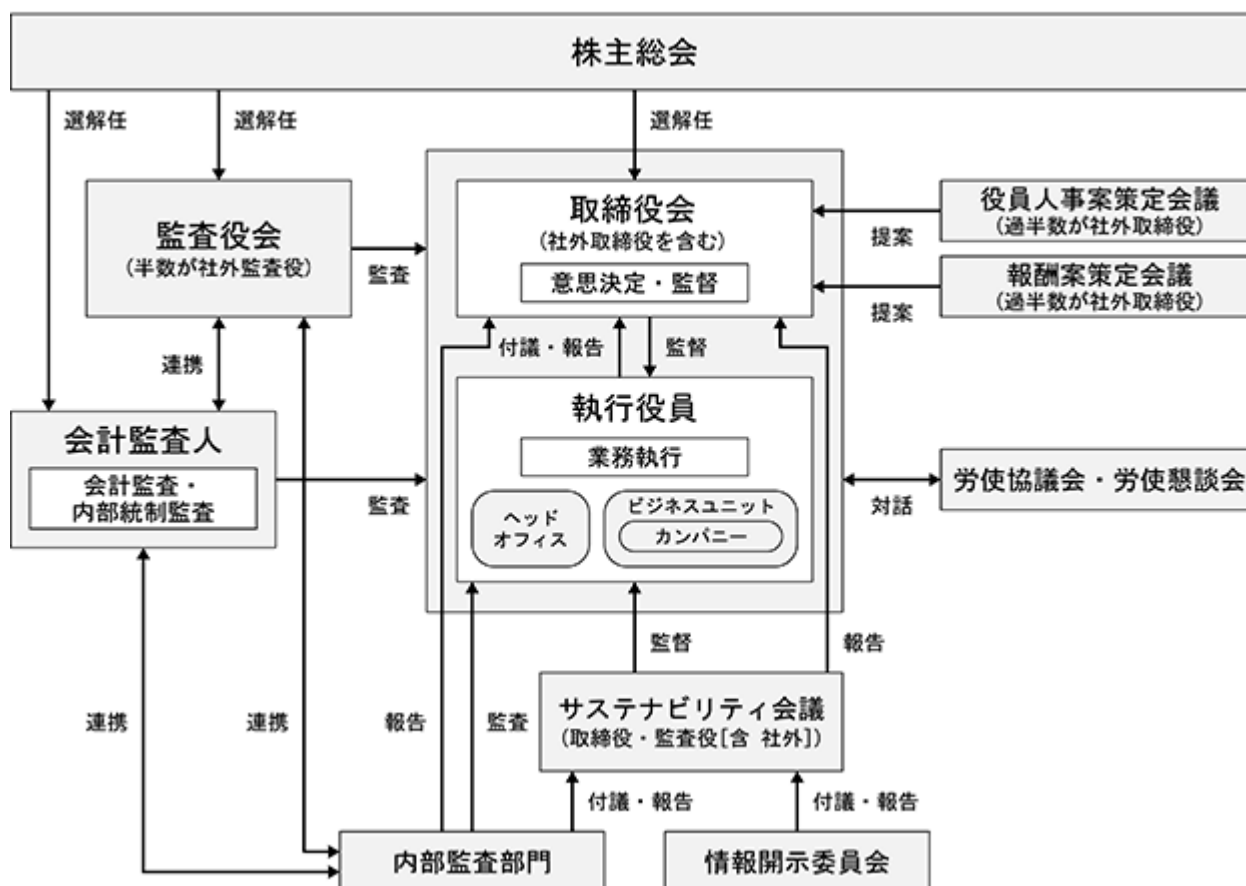
内部監査の状況については、監査役会等を通じて、また、会計監査については、会計監査人により監査役会を通じて社外監査役を含む監査役に報告されています。内部監査については、経営者直轄の独立した専任組織（内部監査室36名）を設置して、体制面の充実をはかり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条および金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。

アカウンタビリティの充実としては、サステナビリティ会議の下に属する補助的な会議体として、情報開示の正確性・公正性および適時性を確保するために経理本部長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しています。情報開示委員会は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書、四半期報告書、ならびに米国証券取引所法に基づく年次報告書（Form 20-F）の作成、報告および評価を目的とした定例委員会を開催するほか、必要な場合には、臨時委員会を適時開催しています。

当社は、お客様の声や現場の情報を迅速に経営陣に伝え、適時・的確な経営判断を実現することに加え、その経営判断がお客様や社会に受け入れていただけるものを常にチェックできる体制を構築することが重要であると考えています。当社としては、社外取締役を含む取締役会と、社外監査役を含む監査役会により、業務執行を監督・監査する現体制が最適であると考えています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

トヨタのコーポレート・ガバナンス



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム等に関する基本的な考え方及びその整備状況

〔業務の適正を確保するための体制に関する基本認識〕

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

〔業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要〕

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をサステナビリティ会議および取締役会で確認しています。

以上の認識を基盤にした、会社法所定の以下の項目に関する当社の基本方針は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。

業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。

企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてサステナビリティ会議等で適切に審議します。

〔運用状況の概要〕

取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項を「トヨタ基本理念」「トヨタ行動指針」「役員倫理規程」等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に周知しています。さらに、新任役員就任時にマニュアルを用いてコンプライアンスに関する教育を行っています。

業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。

「トヨタ基本理念」「トヨタグローバルビジョン」等の精神に則り中長期的に持続的成長するガバナンス体制の実現を目的に、サステナビリティ、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、サステナビリティ会議で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

〔体制〕

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

〔運用状況の概要〕

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要となる会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

〔体制〕

予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。

資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。

安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。

災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

〔運用状況の概要〕

収益計画に基づき、一般経費、試験研究費、設備投資等の費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。

適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。

法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行ったうえ、財務報告に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。

安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。また、社内のヘッドオフィスでは機能別リスク担当として各本部長・各部門リスク責任者を、各カンパニーでは製品別のリスク担当として各プレジデント・リスク責任者を任命し、各地域本部と連携・サポートしあえる体制をとっており、必要に応じて見直しや強化を図っています。

品質については、Global-CQO (Chief Quality Officer) が各地域のRegional-CQOを統括し、お客様の声と真摯に向き合った製品・サービス品質の向上、また法規動向に対応したモノづくりを全社グローバル一体となって推進しています。また、市場の状況を注視し、品質リスクに対するマネジメント体制を維持、強化しています。

災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

中長期の経営方針および年度ごとの会社方針をもとに、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方のもと、各地域、各機能、各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。

随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

〔運用状況の概要〕

中長期的なお客様の価値観や技術のトレンド等を勘案した長期事業戦略を踏まえ、地域別の中期経営計画およびカンパニー経営プランを策定しています。

また、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「方針指針」を策定し、組織の各段階で方針を具体化することで、一貫した方針管理を行っています。

商品群ごとに「カンパニー」を設置するとともに、各地域、各機能、各工程を「本部」と位置づけ、カンパニー・本部の中の各々が中心となって業務執行を行うという現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。取締役会においては、執行役員である社長・チーフオフィサーから、現場に即した会社の状況を適切に提供を受けて、効率的な意思決定を行っています。業務執行責任者であるカンパニープレジデントや本部長は、組織の方針を自律的に策定・運営し、チーフオフィサー以上はこれを監督しています。

各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

〔体制〕

各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。

法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、サステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が外部に設置するスピークアップ相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めています。また、入社時教育や各階層別教育において問題解決能力の教育等を実施し、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。

コンプライアンスに関する基礎知識の習得による全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ幅広い従業員を対象に教育を実施しています。

重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、サステナビリティ会議に報告しています。

コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士に相談することができるスピークアップ相談窓口を設置しています。弁護士から連絡を受けた当社（事務局および関連部署）は事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

〔体制〕

経営理念の共有のために、「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、サステナビリティ会議等において審議します。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のサステナビリティ会議等に報告する等の確認を実施します。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

〔運用状況の概要〕

「トヨタ基本理念」や「トヨタ行動指針」を子会社に展開するとともに、人的交流を通じた経営理念の浸透を行うことで、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社管理に関する役割と実施事項を明確化し、各部署は子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。さらに、毎事業年度、各部署による子会社管理の実施状況を点検し、その結果をサステナビリティ会議等で確認しています。

- 1) 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。
- 2) 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーション等を通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、付議事項に基づき、サステナビリティ会議または取締役会において、それぞれ審議しています。
- 3) 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4) 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のサステナビリティ会議に報告しています。

また、子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。当社は、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導するとともに、每期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。

また、子会社取締役等の職務が法令に適合することを確保するため、遵守すべき法令、その対応のポイント等を示すなど、当該取締役等に対する啓発活動に努めています。

子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査・対応改善・関係役員報告等、必要な措置を取っています。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

〔体制〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

〔運用状況の概要〕

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

〔体制〕

取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

取締役、執行役員および使用人は、監査役求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。

監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはいずれも定めた規程を整備します。

〔運用状況の概要〕

取締役、執行役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、必要に応じて監査役会にて報告しており、また、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。

スピークアップ相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。

内部通報に関する規程に、監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定め周知しています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

〔体制〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

〔運用状況の概要〕

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、事業年度の初めに通常の手続きの中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

〔体制〕

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会ならびに必要な応じた外部人材の直接任用等を確保します。

〔運用状況の概要〕

重要案件を審議・決議する役員会議体に監査役が出席できる体制を整えているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

b. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

c.取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款で定めています。

d.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

e.剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

f.自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

g.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	内山田 竹 志	1946年 8月17日生	1969年 4月 1996年 1月 1998年 6月 2001年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任	(注) 5	普通株式 77
取締役副会長 (代表取締役)	早 川 茂	1953年 9月15日生	1977年 4月 2005年 6月 2007年 6月 2007年 9月 2009年 6月 2012年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2018年 1月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社広報部長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務役員就任 当社取締役・専務役員就任 当社取締役副会長就任 (株)国際経済研究所代表取締役就任	(注) 5	普通株式 36
取締役社長 (代表取締役)	豊 田 章 男	1956年 5月 3日生	1984年 4月 2000年 5月 2000年 6月 2002年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2008年 6月 2009年 6月 2015年 6月 2018年 5月	当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 当社取締役社長就任 東和不動産(株)代表取締役会長就任 一般社団法人日本自動車工業会会長就任	(注) 5	普通株式 4,752
取締役 (代表取締役)	小 林 耕 士	1948年10月23日生	1972年 4月 2004年 6月 2007年 6月 2010年 6月 2015年 6月 2016年 2月 2017年 4月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 6月 2018年 6月 2018年 6月 2019年 4月 2020年 4月	当社入社 (株)デンソー常務役員就任 (株)デンソー専務取締役就任 (株)デンソー取締役副社長就任 (株)デンソー取締役副会長就任 当社顧問就任 当社相談役就任 当社執行役員(副社長)就任 (株)デンソー取締役就任 当社取締役就任 (株)デンソー取締役退任 トヨタ東京販売ホールディングス(株)代表取締役会長就任 トヨタ東京販売ホールディングス(株)がトヨタモビリティ東京(株)に社名変更 当社取締役・執行役員就任	(注) 5	普通株式 24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	寺 師 茂 樹	1955年2月16日生	1980年4月 当社入社 2005年1月 当社第1トヨタセンターZ Sエグゼクティブチーフエンジニア就任 2008年6月 当社常務役員就任 2008年6月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長就任 2011年5月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO就任 2012年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO就任 2012年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO就任 2013年4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO退任 2013年4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO退任 2013年4月 当社専務役員就任 2013年6月 当社取締役・専務役員就任 2015年6月 当社取締役副社長就任 2017年4月 当社取締役就任 2017年9月 EV C.A. Spirit(株)代表取締役プレジデント就任 2020年4月 当社取締役・執行役員就任	(注)5	普通株式 49
取締役	James Kuffner	1971年1月18日生	1999年8月 日本学術振興会 博士研究員 2002年1月 カーネギー・メロン大学 リサーチサイエンティスト就任 2005年1月 カーネギー・メロン大学 助教授就任 2008年1月 カーネギー・メロン大学 准教授就任 2009年9月 カーネギー・メロン大学 非常勤准教授就任 2009年9月 グーグル(株)リサーチサイエンティスト就任 2013年7月 グーグル(株)エンジニアリングディレクター就任 2016年1月 グーグル(株)エンジニアリングディレクター退任 2016年1月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート(株) チーフテクノロジーオフィサー就任 2018年3月 カーネギー・メロン大学 非常勤准教授退任 2018年3月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート・アドバンスド・デベロップメント(株) 最高経営責任者(CEO)就任 2018年3月 トヨタ・リサーチ・インスティテュート(株) エグゼクティブアドバイザー就任 2020年1月 当社Senior Fellow就任 2020年6月 当社取締役・執行役員就任	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	菅原 郁 郎	1957年 3月 6日生	1981年 4月 通商産業省入省 2010年 7月 経済産業省産業技術環境局長就任 2012年 9月 経済産業省製造産業局長就任 2013年 6月 経済産業省経済産業政策局長就任 2015年 7月 経済産業事務次官就任 2017年 7月 経済産業事務次官退官 2017年 8月 内閣官房参与就任 2018年 6月 内閣官房参与退任 2018年 6月 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	Sir Philip Craven	1950年 7月 4日生	1989年 7月 国際車いすバスケットボール連盟初代会長就任 2001年12月 国際パラリンピック委員会会長就任 2002年 7月 国際車いすバスケットボール連盟会長退任 2017年 9月 国際パラリンピック委員会会長退任 2018年 6月 当社取締役就任	(注) 5	
取締役	工 藤 禎 子	1964年 5月22日生	1987年 4月 (株)住友銀行入行 2014年 4月 (株)三井住友銀行執行役員就任 2017年 4月 (株)三井住友銀行常務執行役員就任 2018年 6月 当社取締役就任 2020年 4月 (株)三井住友銀行専務執行役員就任	(注) 5	普通株式 1
常勤監査役	加 藤 治 彦	1952年 7月21日生	1975年 4月 大蔵省入省 2007年 7月 財務省主税局長就任 2009年 7月 国税庁長官就任 2010年 7月 国税庁長官退官 2011年 1月 (株)証券保管振替機構専務取締役就任 2011年 6月 (株)証券保管振替機構代表取締役社長就任 2013年 6月 当社取締役就任 2015年 7月 (株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長就任 2018年 6月 当社取締役退任 2019年 3月 (株)証券保管振替機構代表執行役社長退任 2019年 6月 当社常勤監査役就任 2019年 6月 (株)証券保管振替機構取締役退任	(注) 6	普通株式 0
常勤監査役	安 田 政 秀	1949年 4月 1日生	1972年10月 当社入社 2007年 6月 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)社長就任 2014年 5月 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長就任 2017年12月 トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)会長退任 2018年 6月 当社常勤監査役就任	(注) 7	普通株式 10
常勤監査役	小 倉 克 幸	1963年 1月25日生	1985年 4月 当社入社 2018年 1月 当社監査役室長就任 2019年 6月 当社常勤監査役就任	(注) 6	普通株式 4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	和 気 洋 子	1947年11月18日生	1993年 4月 2011年 6月 2013年 4月	慶應義塾大学商学部教授就任 当社監査役就任 慶應義塾大学名誉教授就任	(注) 6	
監査役	小 津 博 司	1949年 7月21日生	2012年 7月 2014年 7月 2014年 9月 2015年 6月	検事総長就任 検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 6	普通株式 0
監査役	平 野 信 行	1951年10月23日生	1974年 4月 2001年 6月 2005年10月 2006年 1月 2008年10月 2009年 6月 2009年 6月 2010年10月 2012年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2019年 4月 2019年 4月 2020年 4月	(株)三菱銀行入行 (株)東京三菱銀行執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行常務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役就任 (株)三菱東京UFJ銀行副頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長就任 (株)三菱東京UFJ銀行頭取就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役社長 グループCEO就任 (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長就任 (株)三菱東京UFJ銀行が(株)三菱UFJ銀行に 行名変更 当社監査役就任 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役会長就任 (株)三菱UFJ銀行取締役就任 (株)三菱UFJ銀行取締役退任	(注) 7	普通株式 1
計						普通株式 4,958

- (注) 1 取締役社長 豊田 章男は、執行役員(社長)を兼務しています。
- 2 取締役 小林 耕士、取締役 寺師 茂樹および取締役 James Kuffnerは、執行役員を兼務しています。
- 3 取締役 菅原 郁郎、取締役 Sir Philip Cravenおよび取締役 工藤 禎子は、社外取締役です。
- 4 監査役 和気 洋子、監査役 小津 博司および監査役 平野 信行は、社外監査役です。
- 5 取締役の任期は、2020年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 6 監査役 加藤 治彦、監査役 小倉 克幸、監査役 和気 洋子および監査役 小津 博司の任期は、2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 監査役 安田 政秀および監査役 平野 信行の任期は、2018年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
酒 井 竜 児	1957年 8月 7日生	2000年 1月	長島・大野・常松法律事務所パートナー就任	

社外役員の状況

当社は、社外取締役のSir Philip Cravenが業務執行者であった国際パラリンピック委員会と取引関係にありますが、Sir Philip Cravenが同委員会の役職を退任してから相当の期間を経過し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

当社は、社外取締役の工藤禎子氏が業務執行者である(株)三井住友銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外取締役およびその近親者と当社に、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の平野信行氏が業務執行者であった(株)三菱UFJ銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

なお、当社社外監査役およびその近親者と当社に、特別な利害関係はありません。

社外役員が当社の企業統治において果たす機能および役割、社外役員の独立性に関する基準または方針、社外役員の選任状況に関する考え方および社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔取締役体制〕、〔監査役制度〕および〔内部監査〕」を参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔監査役制度〕」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	加藤 治彦	全13回中13回
常勤監査役	安田 政秀	全16回中16回
常勤監査役	小倉 克幸	全13回中13回
社外監査役	和気 洋子	全16回中16回
社外監査役	小津 博司	全16回中14回
社外監査役	平野 信行	全16回中15回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(1) コーポレート・ガバナンスの状況概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由〔内部監査〕」を参照ください。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2006年以降

なお、1982年7月トヨタ自動車販売(株)と合併後の監査法人については、次のとおりです。

2000年3月期まで 監査法人伊東会計事務所

2001年3月期から2006年3月期まで 中央青山監査法人

(注) 1 監査法人伊東会計事務所は、2001年1月1日付で中央青山監査法人と合併し、中央青山監査法人となりました。

2 中央青山監査法人は、PwCあらた有限責任監査法人と同一のネットワークに属していました。

c. 業務を実行した公認会計士

中嶋 康博

手塚 謙二

山口 健志

中谷 聡子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士57名、会計士補等34名、その他61名です。

e. 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	600	99	779	41
連結子会社	1,005	22	917	14
計	1,605	121	1,696	55

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				3
連結子会社	2,912	658	3,016	969
計	2,912	658	3,016	972

上記a.およびb.の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、税務、会計事項および情報開示に関する助言・指導等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 決定の方針および決定プロセス

当社は、創業の理念を示した「豊田綱領」の実現に努め、将来に亘る持続的成長に向けた意思決定への貢献や、CASE^{*}などの社会変革への対応や仲間づくりなど「モビリティカンパニー」へのモデルチェンジに貢献できることが、役員には必要と考えています。役員の報酬等は、様々な取り組みを促すための重要な手段であり、以下の方針に沿って決定します。

* 「CASE」とは、Connected (コネクティッド)、Autonomous/Automated (自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化)の頭文字をとった略称です。

- ・ 中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すものであること
- ・ 優秀な人材の確保・維持できる報酬水準であること
- ・ 経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主と同じ目線に立った経営の推進を動機付けるものであること

当社の取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した報酬体系としており、出身国の報酬水準も踏まえた支給額および支給方法を定めています。また、社外取締役および監査役の報酬については、固定報酬のみとします。会社業績に左右されない報酬体系とすることで、経営に対する独立性を担保しています。

当社の取締役の報酬等は、2019年6月13日開催の第115回定時株主総会により、現金報酬枠を年額30億円以内(うち社外取締役3億円以内)、株式報酬枠を年額40億円以内と定められています。第115回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。

当社の監査役報酬額は、2008年6月24日開催の第104回定時株主総会により、月額30百万円以内と定められています。第104回定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は、7名です。

当社の取締役の報酬等の額またはその制度については、取締役会および社外取締役が過半数を占める「報酬案策定会議」で決定します。「報酬案策定会議」は、代表取締役 内山田竹志(議長)、代表取締役 小林耕土、社外取締役 菅原郁郎、社外取締役 Sir Philip Craven、社外取締役 工藤禎子で構成します。

取締役会は、当事業年度の報酬総額の決議と、個人別報酬額の決定を「報酬案策定会議」に一任することの決議をします。「報酬案策定会議」は、役員報酬制度の検討および会社業績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定します。

監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

当社の当事業年度における報酬等の額の決定等については、2019年4月、2020年3月、4月に開催した「報酬案策定会議」にて議論しました。

また、社外取締役のみで構成される事前検討ミーティングを2019年8月、9月、10月、12月、2020年2月に計5回開催し、「報酬案策定会議」に向けた議論をしました。取締役の報酬は、報酬案策定会議メンバー全員の同意を得た上で、決定しました。

< 報酬案策定会議で議論された主な内容 >

- ・ 役職、職責ごとの報酬水準
- ・ 2019年度の指標実績評価
- ・ 個人別査定の評価
- ・ 個人別報酬額の決定

b.業績連動報酬の決定方法

1) 日本籍の取締役（社外取締役を除く）

当社では、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて役員一人ひとりが1年間に受け取る報酬の総額（以下、「年間総報酬」という。）を設定しています。年間総報酬から固定報酬を差し引いた残額を、業績連動報酬としています。

日本に所在する企業群をベンチマークした役員報酬水準を参考に、役職・職責に応じた適切な年間総報酬水準を決定しています。

<各項目の考え方>

連結営業利益	当社の取り組みを業績で評価する指標
当社株価の変動率	当社の取り組みを株主・投資家が評価する企業価値指標
個人別査定	役員一人ひとりの成果を定性的に評価

<指標の評価方法と基準、当事業年度の評価結果>

	評価方法	基準	当事業年度の 評価結果
連結営業利益	当社の持続的成長に向けた必要利益（2011年設定）を基準とし、当事業年度の連結営業利益の達成度を評価	1兆円	180%
当社株価の変動率	当社と日経平均の前事業年度末株価を基準とし、当事業年度末までの株価変動率を相対評価	当社：6,487円 日経平均：21,205円	

<年間総報酬の設定方法>

年間総報酬の設定は、役員報酬のベンチマーク結果を踏まえた理論式に基づきます。「連結営業利益」と「当社株価の変動率」に基づいて設定した役職毎の年間総報酬に、「個人別査定」による調整を行います。「個人別査定」は役職毎の年間総報酬の±15%の範囲内で設定します。

2) 外国籍の取締役（社外取締役を除く）

人材を確保・維持できる報酬水準・構成で、固定報酬と業績連動報酬を設定しています。固定報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえて設定しています。業績連動報酬は職責や出身国の報酬水準を踏まえ、「連結営業利益」、「当社株価の変動率」および「個人別査定」に基づいて設定し、各項目の考え方は日本籍の取締役（社外取締役を除く）と同じです。

c. 株式報酬制度

2019年6月13日開催の第115回定時株主総会で定められた株式報酬枠（年額40億円以内）を用いて、取締役会で株式報酬を決議します。主な内容は以下のとおりです。

対象者	当社の取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40億円以内
各取締役に対する株式報酬額	会社業績や職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類および割り当ての方法	普通株式(割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行または処分
割り当てる株式の総数	対象取締役に対して合計で年80万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	割当日より3年から50年の間で当社取締役会が予め定める期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

なお、外国籍の取締役は株式報酬適用外としています。

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		
		月額報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	809 (145)	1,039	477 (67千株) *	2,326 (145)
監査役 (うち社外監査役)	8 (3)	213 (54)			213 (54)

- (注) 1 現金報酬は、月額報酬と賞与で構成されています。
2 業績連動報酬は、2020年5月12日開催の取締役会決議に基づいており、株式報酬については記載の株式数に割当決議の前日の終値を乗じた金額が付与されます。
*上記の株式報酬は、決議した株式数に割当決議前日の終値で計算した金額を記載しています。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
		月額報酬	賞与	株式報酬		
内山田 竹 志 (取締役)	提出会社	99	60	56 (8千株)		216
早 川 茂 (取締役)	提出会社	61	41	36 (5千株)		138
豊 田 章 男 (取締役)	提出会社	160	8	280 (39千株)		449
小 林 耕 士 (取締役)	提出会社	62		72 (10千株)		145
	連結子会社 ダイハツ工業(株)	10				
Didier Leroy (取締役)	提出会社	219	891			1,239
	連結子会社 トヨタモーター ヨーロッパ(株)	38	89			
寺 師 茂 樹 (取締役)	提出会社	61	37	31 (4千株)		141
	連結子会社 日野自動車(株)	12				

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）のみ保有しています。専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は、保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、開発・調達・生産・物流・販売のすべての過程において様々な協力関係が不可欠な自動車事業において、事業戦略、取引先との事業上の関係の構築・維持・強化、地域や社会発展への貢献・協力などを総合的に勘案し、中長期的な観点から企業価値の向上に資すると判断される場合をいいます。

2) 政策保有の適否の検証

当社は、必要に応じて、企業価値向上や持続的成長を促す観点から建設的な対話を保有先企業と行い、経営上の課題の共有や改善に繋げています。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行い、保有の適否を取締役に毎年検証しています。

なお、事業環境の変化などにより保有の意義が認められない場合や保有の意義が希薄化した場合には、保有先企業と対話を行い、理解を得た上で、売却を進めます。

その結果、政策保有株式の銘柄数は、2015年3月末時点の200銘柄（うち上場会社80銘柄）から2020年3月末時点の174銘柄（うち上場会社65銘柄）へ縮減しています。

3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。

当社は、議決権の行使は、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、当該保有先企業の経営方針・戦略等を十分検討した上で、中長期的な観点で企業価値の向上や株主利益の向上につながるかどうか等の観点に立って議案ごとに判断します。

株主利益に大きな影響を及ぼしうる議案（授権資本の拡大・買収防衛策・事業再編等）については、当該保有先企業との対話を通じ賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	109	294,930
非上場株式以外の株式	65	1,780,972

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	154,305	中長期的な観点より、企業価値の 向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	96,639	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式 (注) 1	5	21
非上場株式以外の株式	19	26,339

(注) 1 株式数が減少した銘柄のうち 1 銘柄は、会社清算に伴うものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 (注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	298,492,800	298,492,800	自動車関連(情報)取引の維持・発展	有
	952,192	711,905		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	52,610,933	52,610,933	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	159,148	177,298		
和泰汽車(株)	44,406,112	44,406,112	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	78,492	60,347		
東海旅客鉄道(株)	4,000,000	4,000,000	地域経済との関係維持・発展	有
	69,280	102,840		
スズキ(株) (注) 2	24,000,000		自動車関連(業務提携)の維持・発展 [株式数が増加した理由]中長期的な観点より、 企業価値の向上に資すると判断し取得	有
	62,028			
(株)三 菱 U F J フィナンシャル・グループ	149,263,153	149,263,153	金融取引の維持・発展	有
	60,153	82,094		
アストラ イン ターナショナル (株)	1,920,000,000	1,920,000,000	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	50,169	109,699		
浜松ホトニクス (株)	8,400,000	8,400,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	37,128	35,952		
Uber Technologies, Inc. (注) 3	10,251,736	*	自動車関連(MaaS)取引の維持・発展	無
	31,150	*		
住友金属鉱山(株)	11,058,000	11,058,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	24,526	36,159		
(株)ハ ー モ ニ ッ ク・ドライブ・ システムズ	4,379,400	4,379,400	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	20,692	16,597		
ルネサス エレ クトロニクス(株)	50,015,900	50,015,900	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	19,456	25,608		
マツダ(株)	31,928,500	31,928,500	自動車関連(業務提携)の維持・発展	有
	18,263	39,543		
関西ペイント(株)	8,355,386	8,355,386	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	17,195	17,638		
パナソニック(株)	20,700,000	20,700,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	17,077	19,751		
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	12,500,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	16,337	27,137		
東京海上ホール ディングス(株)	3,138,055	3,138,055	自動車関連(金融)取引の維持・発展	有
	15,533	16,826		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	5,375,312	5,375,312	金融取引の維持・発展	有
	14,099	20,834		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイセル	15,000,000	15,000,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	無
	11,835	18,030		
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	5,748,133	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	9,754	16,433		
NOK(株)	6,809,500	6,809,500	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	8,123	11,732		
野村ホールディングス(株)	16,380,184	16,380,184	金融取引の維持・発展	有
	7,498	6,555		
日本精工(株)	10,000,000	10,000,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	6,940	10,370		
TOYOTA TIRE(株)	4,774,875	4,774,875	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	5,920	5,992		
ANAホールディングス(株)	1,933,800	1,933,800	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	5,103	7,849		
(株)ゼンリン	4,272,000	4,272,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	有
	4,515	10,470		
KYB(株)	1,965,417	1,965,417	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	4,066	5,342		
東日本旅客鉄道(株)	491,000	491,000	地域経済との関係維持・発展	有
	4,014	5,243		
インチケーブ(株)	6,666,327	6,666,327	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	3,850	5,518		
日本航空(株)	1,842,000	1,842,000	自動車関連(販売)取引の維持・発展	無
	3,665	7,181		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	2,236,080	2,236,080	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,251	4,854		
大同特殊鋼(株)	869,000	869,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	3,024	3,793		
住友電気工業(株)	2,420,000	2,420,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,753	3,553		
セイノーホールディングス(株)	2,210,716	2,210,716	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	2,593	3,260		
東邦瓦斯(株)	526,200	526,200	地域経済との関係維持・発展	有
	2,578	2,615		
ニチアス(株)	1,237,851	1,237,851	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,505	2,713		
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	15,495,175	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,401	1,921		
福山通運(株)	618,295	618,295	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	2,389	2,633		
(株)不二越	714,443	1,318,243	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	2,086	5,866		
(株)椿本チエイン	704,400	1,544,400	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,732	6,100		
日本駐車場開発(株)	11,907,000	11,907,000	自動車関連(情報)取引の維持・発展	無
	1,607	2,048		
信越化学工業(株)	148,800	148,800	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,596	1,380		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルムホールディングス(株)	290,300	290,300	自動車関連(技術)取引の維持・発展	有
	1,578	1,461		
TPR(株)	1,370,600	2,070,600	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,578	4,358		
(株)PKSHA Technology	766,600	766,600	自動車関連(技術)取引の維持・発展	無
	1,196	4,714		
(株)三井ハイテック	935,500	935,500	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,054	945		
東芝機械(株) (注)4	484,000	484,000	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,038	1,077		
太平洋工業(株)	1,097,397	1,097,397	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,032	1,707		
三櫻工業(株)	1,497,775	2,997,775	自動車関連(調達)取引の維持・発展	有
	1,024	1,513		
ヤクルト本社(株)	136,100	136,100	自動車関連(販売)取引の維持・発展	有
	869	1,053		
(株)ALBERT	165,800	165,800	自動車関連(技術)取引の維持・発展	無
	569	2,487		
(株)SUBARU (注)5	*	129,000,000	自動車関連(業務提携)の維持・発展	無
	*	325,402		
オーエスジー(株) (注)2		2,100,000		無
		4,483		
日本製鉄(株) (注)2、6		2,016,000		有
		3,939		
市光工業(株) (注)2		5,869,710		有
		3,492		
三ツ星ベルト(株) (注)2		1,177,562		有
		2,318		

(注)1 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、2019年9月30日を基準として、保有意義の再確認や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を検証し、必要な対応を実施しています。

2 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 Uber Technologies, Inc.は、2019年5月10日付けで、上場会社となり対象銘柄となったため記載しています。「*」は、前事業年度においては特定投資株式ではなかったために、記載を省略していることを示しています。

4 東芝機械(株)は、2020年4月1日付けで、芝浦機械(株)に社名変更しています。

5 (株)SUBARUは、株式を追加取得したことで既存保有分と合わせた保有割合が20%を超えたため、特定投資株式から関連会社株式に区分変更しました。「*」は、当事業年度においては特定投資株式ではなかったために、記載を省略していることを示しています。

6 新日鉄住金(株)は、2019年4月1日付けで、日本製鉄(株)に社名変更しています。

7 特定投資株式のTOYO TIRE(株)、ANAホールディングス(株)、(株)ゼンリン、KYB(株)、東日本旅客鉄道(株)、インチケープ(株)、日本航空(株)、(株)ジーエス・ユアサコーポレーション、大同特殊鋼(株)、住友電気工業(株)、セイノーホールディングス(株)、東邦瓦斯(株)、ニチアス(株)、曙ブレーキ工業(株)、福山通運(株)、(株)不二越、(株)椿本チエイン、日本駐車場開発(株)、信越化学工業(株)、富士フィルムホールディングス(株)、TPR(株)、(株)PKSHA Technology、(株)三井ハイテック、東芝機械(株)、太平洋工業(株)、三櫻工業(株)、およびヤクルト本社(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しています。

みなし保有株式

銘柄(注)1	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)2 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイント ホールディングス(株)	5,109,552	5,109,552	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	28,920	22,226		
(株)NTTドコモ	7,431,000	7,431,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	25,094	18,217		
ダイキン工業(株)	1,234,800	1,234,800	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	16,262	16,015		
(株)ブリヂストン	3,988,674	3,988,674	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	13,254	17,015		
パナソニック(株)	11,901,230	11,901,230	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	9,818	11,356		
住友不動産(株)	3,463,000	3,463,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	9,125	15,881		
三井物産(株)	6,000,640	6,000,640	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	9,021	10,312		
(株)ダイフク	1,099,000	1,099,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	7,528	6,330		
オムロン(株)	1,333,000	1,333,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	7,504	6,904		
日本精工(株)	10,709,600	10,709,600	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	7,432	11,105		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,019,872	2,019,872	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	6,310	8,031		
日本特殊陶業(株)	3,929,075	3,929,075	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	有
	5,980	8,070		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、保有の合理性について、特定の期日を基準とすることなく、中長期的な観点でみなし保有株式の見直しを行い、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。)および公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行っています。

(2) 適正な連結財務諸表等を作成するため、米国企業改革法第404条で求められる財務報告に係る有効な内部統制を構築および維持しています。また、アカウンタビリティの充実に資するため、情報開示委員会を設置し、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

(3) 当社は、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上等を目的として、2021年3月期第1四半期より従来の米国会計基準に替えてIFRSを任意適用する予定です。IFRSの適用に備え、社内にプロジェクトチームを設置し、外部の専門家の助言も受けながら準備を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	3,574,704	4,190,518
定期預金	1,126,352	828,220
有価証券(注)1	1,127,160	678,731
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,372,734	2,094,894
貸倒引当金残高: 2019年3月31日 16,370百万円 2020年3月31日 23,944百万円		
金融債権＜純額＞	6,647,771	6,614,171
未収入金	568,156	564,854
たな卸資産	2,656,396	2,434,918
前払費用及びその他	805,964	1,236,225
流動資産合計	18,879,237	18,642,531
長期金融債権＜純額＞	10,281,118	10,423,858
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券(注)1	7,479,926	7,348,651
関連会社に対する投資 及びその他の資産	3,313,723	4,123,453
従業員に対する 長期貸付金	21,683	21,484
その他	1,275,768	1,518,934
投資及びその他の資産合計	12,091,100	13,012,522
有形固定資産		
土地	1,386,308	1,346,988
建物	4,802,175	4,730,783
機械装置	11,857,425	11,939,121
賃貸用車両及び器具	6,139,163	5,929,233
建設仮勘定	651,713	510,963
小計	24,836,784	24,457,088
減価償却累計額＜控除＞	14,151,290	13,855,563
有形固定資産合計	10,685,494	10,601,525
資産合計	51,936,949	52,680,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	5,344,973	5,286,026
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,254,260	4,574,045
支払手形及び買掛金	2,645,984	2,434,180
未払金	1,102,802	1,020,270
未払費用	3,222,446	2,926,052
未払法人税等	320,998	218,117
その他	1,335,475	1,443,687
流動負債合計	18,226,938	17,902,377
固定負債		
長期借入債務	10,550,945	10,692,898
未払退職・年金費用	963,406	978,626
繰延税金負債	1,014,851	1,043,169
その他	615,599	821,515
固定負債合計	13,144,801	13,536,208
負債合計	31,371,739	31,438,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
中間資本		
A A型種類株式	498,073	504,169
発行可能株式総数(注)2： 2019年3月31日および 2020年3月31日 150,000,000株		
発行済株式総数： 2019年3月31日および 2020年3月31日 47,100,000株		
資本		
株主資本		
資本金	397,050	397,050
発行可能普通株式総数(注)2： 2019年3月31日および 2020年3月31日 10,000,000,000株		
発行済普通株式総数： 2019年3月31日および 2020年3月31日 3,262,997,492株		
資本剰余金	487,162	489,334
利益剰余金	21,987,515	23,427,613
その他の包括利益・ 損失()累計額	916,650	1,166,273
自己株式	2,606,925	3,087,106
自己株式数： 2019年3月31日 430,558,325株 2020年3月31日 496,844,960株		
株主資本合計	19,348,152	20,060,618
非支配持分	718,985	677,064
資本合計	20,067,137	20,737,682
純資産合計	20,565,210	21,241,851
契約債務及び偶発債務		
負債純資産合計	51,936,949	52,680,436

(注) 1 当連結会計年度末における「有価証券」および「有価証券及びその他の投資有価証券」には、金融機関への貸付有価証券がそれぞれ156,051百万円および2,061,295百万円含まれています。

2 普通株式とA A型種類株式を併せた発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	28,105,338	27,759,749
金融収益	2,120,343	2,170,243
売上高合計	30,225,681	29,929,992
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	23,389,495	23,142,744
金融費用	1,392,290	1,379,620
販売費及び一般管理費	2,976,351	2,964,759
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	27,758,136	27,487,123
営業利益	2,467,545	2,442,869
その他の収益・費用()		
受取利息及び受取配当金	225,495	232,870
支払利息	28,078	32,217
為替差益・差損() < 純額 >	12,400	79,020
未実現持分証券評価損益	341,054	24,600
その他 < 純額 >	50,843	14,705
その他の収益・費用()合計	182,080	111,738
税金等調整前当期純利益	2,285,465	2,554,607
法人税等	659,944	683,430
持分法投資損益	360,066	271,152
非支配持分控除前 当期純利益	1,985,587	2,142,329
非支配持分帰属損益	102,714	66,146
当社株主に帰属する 当期純利益	1,882,873	2,076,183

(注) 当連結会計年度および前連結会計年度における当社普通株主に帰属する当期純利益は2,058,899百万円および1,868,085百万円であり、上記「当社株主に帰属する当期純利益」よりA A型種類株式への配当金などそれぞれ17,284百万円および14,788百万円を控除しています。

1株当たり当社普通株主に帰属する 当期純利益		
基 本	650円55銭	735円61銭
希薄化後	645円11銭	729円50銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
非支配持分控除前当期純利益	1,985,587	2,142,329
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後		
外貨換算調整額	27,016	333,854
未実現有価証券評価損益	21,165	118,363
年金債務調整額	54,836	60,196
その他の包括利益・損失()合計	48,985	275,687
当期包括利益	1,936,602	1,866,642
非支配持分帰属当期包括損益	96,458	45,878
当社株主に帰属する当期包括利益	1,840,144	1,820,764

【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
2018年3月31日現在残高	397,050	487,502	19,473,464	435,699	2,057,733	18,735,982	694,120	19,430,102
会計方針の変更による 累積的影響額			1,282,082	1,309,620		27,538		27,538
非支配持分との資本取引 及びその他		105				105	2,226	2,121
包括利益								
当期純利益			1,882,873			1,882,873	102,714	1,985,587
その他の包括利益・損失()								
外貨換算調整額				29,448		29,448	2,432	27,016
未実現有価証券評価損益				21,111		21,111	54	21,165
年金債務調整額				51,066		51,066	3,770	54,836
当期包括利益						1,840,144	96,458	1,936,602
中間資本の増価			4,850			4,850		4,850
当社種類株主への配当金			9,938			9,938		9,938
当社普通株主への配当金支払額			636,116			636,116		636,116
非支配持分への配当金支払額							69,367	69,367
自己株式の取得					550,107	550,107		550,107
自己株式の処分		445			915	470		470
2019年3月31日現在残高	397,050	487,162	21,987,515	916,650	2,606,925	19,348,152	718,985	20,067,137

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日に終了した1年間)							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失() 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
2019年3月31日現在残高	397,050	487,162	21,987,515	916,650	2,606,925	19,348,152	718,985	20,067,137
非支配持分との資本取引 及びその他		1,881		5,796		3,915	32,854	28,939
包括利益								
当期純利益			2,076,183			2,076,183	66,146	2,142,329
その他の包括利益・損失()								
外貨換算調整額				313,186		313,186	20,668	333,854
未実現有価証券評価損益				118,403		118,403	40	118,363
年金債務調整額				60,636		60,636	440	60,196
当期包括利益						1,820,764	45,878	1,866,642
中間資本の増価			4,850			4,850		4,850
当社種類株主への配当金			12,434			12,434		12,434
当社普通株主への配当金支払額			618,801			618,801		618,801
非支配持分への配当金支払額							54,945	54,945
自己株式の取得					500,309	500,309		500,309
自己株式の処分		4,053			20,128	24,181		24,181
2020年3月31日現在残高	397,050	489,334	23,427,613	1,166,273	3,087,106	20,060,618	677,064	20,737,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	1,985,587	2,142,329
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,792,375	1,605,383
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入・戻入()額	80,065	142,982
退職・年金費用<支払額控除後>	31,645	15,699
固定資産処分損	35,902	56,913
有価証券の未実現評価損益	339,472	20,082
繰延税額	86,594	192,147
持分法投資損益	360,066	271,152
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加()・減少	246,845	248,895
たな卸資産の増加	166,902	114,096
その他の流動資産の増加	102,472	447,598
支払手形及び買掛金の増加・減少()	94,887	76,410
未払法人税等の減少	141,329	101,739
その他流動負債の増加	351,122	40,402
その他	159,750	136,806
営業活動から得た現金<純額>	3,766,597	3,590,643
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	15,884,610	16,896,588
金融債権の回収	14,834,709	15,641,681
金融債権の売却	24,394	25,781
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	1,452,725	1,407,832
賃貸資産の購入	2,286,162	2,187,299
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	65,437	48,751
賃貸資産の売却	1,385,074	1,391,215
有価証券及び投資有価証券の購入	1,840,355	2,413,087
有価証券及び投資有価証券の売却	1,134,127	1,146,444
有価証券及び投資有価証券の満期償還	1,564,671	1,223,962
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	5,010	14,763
投資及びその他の資産の増減ほか	246,811	290,874
投資活動に使用した現金<純額>	2,697,241	3,150,861
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	5,000,921	5,691,499
長期借入債務の返済	4,442,232	4,424,923
短期借入債務の増加	164,282	291,623
当社種類株主への配当金支払額	8,690	11,186
当社普通株主への配当金支払額	636,116	618,801
非支配持分への配当金支払額	69,367	54,945
自己株式の取得()及び処分	549,637	476,129
財務活動から得た又は使用した()現金<純額>	540,839	397,138
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	41,641	131,245
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	486,876	705,675
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	3,219,639	3,706,515
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	3,706,515	4,412,190

(注) 当連結会計年度における「現金及び現金同等物並びに拘束性現金」の期首残高および期末残高には、拘束性現金(拘束性現金同等物を含む)がそれぞれ131,811百万円および221,672百万円含まれています。また、これらの拘束性現金は、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他」に含まれています。

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、1999年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。また、トヨタが主たる受益者となる変動持分事業体を連結の対象としています。我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「税金等調整前当期純利益」の後に区分表示しています。

(3) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準では、数理計算上の差異は、回廊額と無関係に、一定期間にわたって償却されます。

(4) 持分証券の未実現評価損益

米国会計基準では、主にその他の収益・費用()の「未実現持分証券評価損益」として表示していますが、日本会計基準では、税効果考慮後の金額で純資産の部における「その他有価証券評価差額金」として表示していません。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は日本会計基準に従い、また、海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、それぞれ会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、トヨタが主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、公正価値まで減額して計上しています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証にかかる債務、リコール等の市場処置にかかる債務、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、負債証券の一時的ではない価値の下落による損失、訴訟関連債務および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

自動車事業では、完成車両および部品は、原則として販売代理店に対して販売代理店と合意した場所において製品を引き渡した時点で、海外生産用部品は、原則として海外の製造会社に対して主に製品を船積みした時点で、履行義務を充足したと判断しています。対価については、販売時点又はその直後に支払いを受けており、重要な支払条件はありません。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、最頻値法を用いて、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

特定の完成車両の販売には、顧客が無償メンテナンスを受ける契約上の権利が含まれています。当該履行義務の独立販売価格は、観察可能な価格を用いて、それが利用可能でない場合は予想コストにマージンを加算するアプローチを用いて算定しています。この無償メンテナンス契約による収益は繰り延べられ、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、契約期間にわたり収益として認識されます。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

顧客が支配を獲得した後に発生する輸送サービス活動について、製品の支配が移転した時点で、費用として処理しています。

金融事業では、小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

その他の事業では、住宅の設計、製造および販売等を行っています。注文住宅などの一部の住宅については、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

なお、履行義務の充足時点と対価の受領時点との間が1年以内と見込まれる場合、実務上の便法を採用しており、重大な金融要素の調整は行っていません。

また、売上高は、通常顧客から徴収し政府機関へ納付される税金が控除された後の純額で計上しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ490,093百万円および470,849百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証にかかる債務として見積計上しています。製品保証にかかる債務の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する計上は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。

また、リコール等の市場処置にかかる費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。トヨタは過去の発生状況を基礎にして主に製品販売時点においてリコール等の市場処置にかかる費用を見積もる方法を採用しています。

訴訟関連債務は、訴訟等から生じる損失に備えるため、現在利用可能な情報に基づき計上しています。なお、弁護士費用は発生時に費用処理しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ1,048,882百万円および1,110,369百万円です。

(6) 現金及び現金同等物並びに拘束性現金

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

拘束性現金（拘束性現金同等物を含む）には、主に、証券化された債権の顧客からの回収額のうち関連する担保債務の返済として投資家に支払われる金額を含んでいます。

(7) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は負債証券および持分証券から成っています。

売却可能証券に区分される負債証券は公正価値で評価し、公正価値と取得原価の差額を税効果考慮後の金額で純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される負債証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、公正価値まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、投資対象の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該対象への投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

容易に算定できる公正価値がある持分証券は公正価値の変動分を損益として認識しています。容易に算定できない公正価値がない持分証券は減損後の取得原価に同一発行者の同一または類似の投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動から生じる金額を加減算することにより測定しています。

(8) 金融債権

金融債権は、元本残高に未収利息を加え、金融債権償却額を控除した額により構成され、連結貸借対照表上は、未稼得収益、繰延融資初期費用および金融損失引当金を加味した純額で表示しています。なお、繰延融資初期費用は契約期間にわたり利益率が一定となるように償却しています。

金融債権のポートフォリオセグメントは主にトヨタの事業の性質と金融債権の特性を質的側面から考慮して決定しており、以下の3つに分類しています。

小売債権ポートフォリオ

小売債権ポートフォリオは、主にディーラーから取得した車両販売の割賦債権（以下、自動車割賦債権という。）により構成され、クレジット・カード債権を含んでいます。これらの債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければなりません。また、取得後、トヨタは割賦代金の回収および契約の管理について責任を有します。

自動車割賦債権の契約期間は主に2年から7年です。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、顧客が債務不履行に陥った場合、担保権を実行できます。ほとんどすべての自動車割賦債権に遡求権はなく、担保権を実行した場合にもディーラーは債務履行責任を負うことはありません。

小売債権ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎としながら、金額的重要性を考慮して、1クラスの区分としています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

ファイナンス・リース債権は、主にディーラーから取得した新車のリース契約に係る債権です。リース契約の期間は主に2年から5年です。当該債権は、取得時に所定の信用基準を満たさなければならず、取得後、トヨタはリース車両の所有権を引き受けます。また、トヨタはリース料金の回収および契約の管理について責任を有します。

トヨタは、リース契約者が債務不履行に陥った場合、通常、当該車両を占有することが認められます。残存価額は車両が新規にリースされた時点で評価され、リース終了時にトヨタに返却された車両はオークションにて売却されます。

ファイナンス・リース・ポートフォリオは、金融債権に内在する一般的なリスク特性や信用リスクの類似性を基礎として、1クラスの区分としています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは、適性を満たしたディーラーに対して、在庫購入のための融資を行っています。トヨタは、融資対象となった車両に対する担保権を取得し、さらに必要がある場合、ディーラーの資産または経営者の個人資産あるいはその両方に抵当権を設定します。ディーラーが債務不履行に陥った場合、トヨタは取得した資産を処分し、法的救済措置を求める権利を有します。

また、トヨタは、ディーラーに対して事業買収、設備の改修、不動産購入および運転資金のための期限付融資も行っています。当該融資は、通常、不動産への担保権、その他のディーラーの資産または経営者の個人資産により保全されています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオは、金融債権に内在するリスク特性を基礎として、卸売債権、設備融資、運転資金融資の3クラスに区分しています。

債権金額が現在の情報や事象に基づき、契約条件に従って回収されない可能性が高くなった段階で、当該債権残高は減損しているとみなされます。貸付債権が減損しているかどうかの判定にあたっては、過去の支払実績および支払期限の遵守状況ならびに債務者の財務健全性に関するその他の主観的要素を考慮しています。減損債権には、利息の計上が中止され個別引当金を計上した債権が含まれています。不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、減損しているとみなされます。不良債権のリストラクチャリングは、財務的困難に陥っている債務者に対してトヨタより条件緩和された場合に発生します。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオのすべてのクラスは、元本または利息の総額の支払いに疑念が生じた場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から90日以上延滞した場合のいずれか早い時点で利息の計上を中止しています。担保の価値が元本および利息を回収するのに不十分である場合、担保に依存した債権について利息の計上を中止しています。また、利息の計上を中止した段階で、未収利息は取り崩し、償却原価の償却も中止しています。

利息の計上を中止した債権に係る受取利息は、現金で回収した場合にのみ認識しています。利息の計上は、その時点までの元本および利息が支払われ、かつ、将来の支払いが確実になった場合に再開しています。損失の発生が見込まれるとき、債権残高は金融損失引当金から差し引かれます。小売債権クラスおよびファイナンス・リース債権クラスは、一部を除き元本および利息の支払いが支払予定日から90日以上延滞したとしても利息の計上を中止することはありません。しかしながら、一部を除き、これらの債権は以降の支払いが見込めなくなった場合、あるいは元本または利息の支払いが約定から120日以上延滞した場合のいずれか早い時点で金融損失引当金から差し引かれます。

2019年3月31日および2020年3月31日現在、利息の計上を中止した金融債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
小売債権	9,401	10,434
ファイナンス・リース	2,431	3,300
卸売債権	18,217	13,023
設備融資	18,281	10,703
運転資金融資		7,712
	48,330	45,172

2019年3月31日および2020年3月31日現在、利息を計上している90日以上の延滞債権の残高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
小売債権	28,438	37,709
ファイナンス・リース	3,821	5,161
	32,259	42,870

(9) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権および賃貸用車両及び器具に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金の繰入額は販売費及び一般管理費に含めて計上しています。

金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその十分性、ならびにその他の関連する要因に基づき、ポートフォリオセグメント別に、以下のとおり算定しています。なお、賃貸用車両及び器具はポートフォリオセグメントの開示を規定した指針の対象外となっています。

小売債権ポートフォリオ

トヨタは小売債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

ファイナンス・リース・ポートフォリオ

トヨタはファイナンス・リース債権に対する損失に備えるため、過去の損失の実績、現在の経済的な事象および状況ならびに中古車市場等の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオ

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金に対する損失に備えるため、ディーラーの財務状況、担保設定条件、現在の経済的な事象および状況ならびにその他の関連する要因などに基づき算定された引当率を、当該債権に乗じることで算定しています。

トヨタは卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個々の減損債権に対する見積り損失をカバーするために個別引当金を設定しています。個別引当金は、個別の債権の総額を回収できない可能性が高い場合に、当該債権を将来キャッシュ・フローの割引現在価値または担保の公正価値で評価して算定しています。返済が担保によって保証される貸付金は、担保に依存した貸付金とされ、その場合の個別引当金の計算には担保の公正価値が使われます。担保の公正価値が金融債権の残高を超過している場合には引当金を計上していません。

小売債権およびファイナンス・リース・ポートフォリオにおける不良債権のリストラクチャリングは減損債権と判定されますが、金融損失引当金の算定にあたっては、各ポートフォリオ全体で集散的に評価されます。当該減損債権に対して個別引当金を計上したとしても、各ポートフォリオの金融損失引当金残高に重要な差異は生じないと判断しています。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに含まれる個別債権の減損は、測定された金融損失に基づき金融損失引当金の増加として記帳されます。担保による回収が可能であるならば、関連する担保の回収および売却によって、金融損失引当金は取り崩されます。

また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(10) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われず。

(11) たな卸資産

たな卸資産は正味実現可能価額を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、2019年3月31日および2020年3月31日現在、それぞれ470,208百万円および291,639百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、2019年3月31日および2020年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ25,302百万円および21,194百万円増加します。

(12) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、定額法で計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として2年から5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。賃貸契約の取得に際して直接発生した費用は資産計上し、リース期間にわたり定額法で償却しています。

(13) リース

トヨタは、契約の締結時に契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判定しています。

借手

トヨタは、一部の資産をファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースにより使用しており、リース開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。ファイナンス・リースの使用権資産は、開始日後、原価モデルを採用し、リースの開始日から、耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で償却しています。オペレーティング・リース料は、開始後、リース期間にわたって、定額のリース費用を計上しています。リース負債は実効金利法による償却原価で測定しています。トヨタはリース負債の測定に使用する割引率について、主にリース開始日のトヨタの追加借入利率を使用しています。

トヨタが締結する土地、建物にかかるリース契約の多くには、事業上の柔軟性を確保するため等の様々な目的で、借手であるトヨタが行使可能である延長オプションが付されています。トヨタは延長オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを評価し、合理的に確実であると評価した場合には延長オプション期間をリース期間に含めております。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、リース料をリース期間にわたって、定額法により損益として認識しています。

貸手

貸手のリース取引は、契約時にリースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類します。

ファイナンス・リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転するリース取引であり、オペレーティング・リースはそれ以外のリース取引です。

オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって、定額法により損益として認識しています。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、米国会計基準に従って年金数理計算に基づき行われています。また、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中にその他の包括利益の変動として認識しています。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産または負債として計上しています。なお、法的強制力のあるマスター・ネットリング契約が存在し、相殺の基準を満たしている限り、デリバティブ資産とデリバティブ負債、および関連する受入担保金と支払担保金とを相殺することを選択しています。

トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。

(20) 1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益

基本1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益は、当社普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益の算定方法は、潜在的なAA型種類株式の転換およびストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮し、当社普通株主に帰属する当期純利益および加重平均発行済普通株式数を調整することにより計算しています。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、純資産の調整項目として純資産の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(23) 会計方針の変更

新会計基準の適用

2016年2月、FASBはリースに関する新たな指針を公表しました。この指針は、借手はほとんどすべてのリースを使用権資産およびリース負債として連結貸借対照表上に認識することを要求しています。トヨタは、比較年度の表示および開示を修正再表示しない修正遡及適用アプローチを選択し、2019年4月1日よりこの指針を適用しました。また、適用日に終了している、あるいは存在するリース契約に対し、リースの分類などを再評価しない実務上の便法を用いています。この指針の適用により、連結貸借対照表に追加計上された使用権資産の2020年3月31日現在の残高は277,118百万円であり、投資及びその他の資産の「その他」に含まれています。リース負債は流動負債の「その他」および固定負債の「その他」に含まれており、それぞれ37,385百万円および239,623百万円です。この指針の適用による開示については、連結財務諸表注記24を参照ください。

2017年8月、FASBはヘッジ会計に関する新たな指針を公表しました。この指針は、ヘッジ会計の適用を簡素化するとともにその適用対象を拡大しています。トヨタは、2019年4月1日よりこの指針を適用しました。この指針の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

減価償却方法の変更

トヨタは、有形固定資産の減価償却方法について、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法を採用していましたが、2019年4月1日より、当社および日本の子会社の減価償却方法について、定額法に変更しました。トヨタは、競争力強化のため、グローバルでプラットフォーム・パワートレインを一新するモデルチェンジ投資や、技術力・生産性向上のための投資を推進するとともに、生産設備の汎用化を進めています。今後は有形固定資産の安定的な使用による平準化された経済的便益の消費が見込まれることから、減価償却方法は定額法がより望ましい方法であると考えています。この減価償却方法の変更の影響は、FASB 会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification) 250「会計上の変更及び誤謬の修正」に基づき、会計上の見積りの変更として将来にわたって認識されます。

この減価償却方法の変更により、従来の方と比較して当連結会計年度の減価償却費は173,201百万円減少し、当社株主に帰属する当期純利益および基本1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益は、それぞれ117,001百万円および41円80銭増加しました。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

当社は、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上等を目的として、2021年3月期第1四半期より従来の米国会計基準に替えてIFRSを任意適用する予定です。そのため、米国会計基準に関する将来適用予定の最近公表された会計基準の記載を省略しています。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、2020年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されていません。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ836,619百万円および752,205百万円です。また、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ507,812百万円および529,555百万円です。

ファイナンス・リース債務として、2019年3月31日に終了した1年間において新たに計上された額は、6,086百万円です。2020年3月31日に終了した1年間については、注記24を参照ください。

5 買収および譲渡

当社は、パナソニックと街づくり事業に関する新しい合弁会社であるプライム ライフ テクノロジーズを設立し、同社はトヨタの持分法適用会社となりました。また、当社の連結子会社であったトヨタホームおよびミサワホームはプライム ライフ テクノロジーズの完全子会社となったことにより、当社の連結子会社ではなくなりました。

当社は、2019年5月9日開催の取締役会決議により、パナソニックとプライム ライフ テクノロジーズの設立に向けた契約を締結しました。これに伴い、2019年11月26日開催のミサワホームの株主総会において承認された株式交換契約に基づき、2020年1月7日をもってトヨタホームを完全親会社、ミサワホームを完全子会社とする株式交換を実施しました。また、2019年12月19日開催のトヨタホームの株主総会において承認された共同株式移転計画書に基づき、2020年1月7日をもって株式移転完全親会社であるプライム ライフ テクノロジーズを設立する株式移転を実施しました。さらに、2020年1月7日開催のトヨタホームの株主総会において承認された剰余金の配当に基づき、トヨタホームが保有するミサワホームの発行済株式の全てをプライム ライフ テクノロジーズに対して配当したことにより、プライム ライフ テクノロジーズによるトヨタホームおよびミサワホームの完全子会社化が完了しました。

本取引に伴って認識された損益に金額的重要性はありません。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間に行った上記以外の買収および譲渡に関して、重要な資産および負債の変動はありません。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

金額：百万円				
2019年3月31日				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	5,837,423	82,022	73,256	5,846,189
その他	289,285	5,406	845	293,846
合計	6,126,708	87,428	74,101	6,140,035

市場性のない証券

公社債	32,922
-----	--------

金額：百万円				
2020年3月31日				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
公社債	5,237,131	196,260	22,092	5,411,299
その他	313,014	9,651	3,416	319,249
合計	5,550,145	205,911	25,508	5,730,548

市場性のない証券

公社債	36,551
-----	--------

公社債には国債等が含まれ、「その他」には投資信託等が含まれています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

2019年3月31日および2020年3月31日現在、売却可能証券に区分される公社債は主に1年から10年満期で構成されています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在の容易に算定できる公正価値がある持分証券の残高はそれぞれ2,154,951百万円および1,895,690百万円です。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、持分証券について認識された損益は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
持分証券の損益合計	334,636	3,837
持分証券の売却による実現損益	4,836	16,245
3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	339,472	20,082

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において容易に算定できる公正価値がない持分証券の減損またはその他の調整に重要なものではありません。2019年3月31日および2020年3月31日現在の容易に算定できる公正価値がない持分証券の残高はそれぞれ279,178百万円および364,593百万円です。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
小売債権	12,768,305	12,795,076
ファイナンス・リース	1,636,536	1,691,371
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	3,489,757	3,479,613
	17,894,598	17,966,060
繰延融資初期費用	204,304	221,200
未稼得収益	986,928	919,053
金融損失引当金		
小売債権	117,594	151,490
ファイナンス・リース	26,483	30,899
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	39,008	47,789
	183,085	230,178
金融債権<純額>合計	16,928,889	17,038,029
控除：一年以内に期限の到来する債権	6,647,771	6,614,171
長期金融債権<純額>	10,281,118	10,423,858

2019年3月31日および2020年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、それぞれ北米55.2%、アジア13.0%、欧州12.3%、日本8.2%、その他の地域11.3%、および北米55.8%、アジア13.0%、欧州12.6%、日本8.8%、その他の地域9.8%です。

2020年3月31日現在の小売債権の契約上の満期、ファイナンス・リースの将来最低受取りリース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
2021年	4,027,784	446,901	2,476,011
2022年	3,034,099	335,850	308,745
2023年	2,476,975	247,378	197,597
2024年	1,749,643	134,481	157,317
2025年	964,212	48,912	107,152
2026年以降	542,363	8,801	232,791
合計	12,795,076	1,222,323	3,479,613

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
最低受取りリース料	1,158,242	1,222,323
未保証見積残存価額	478,294	469,048
	1,636,536	1,691,371
繰延融資初期費用	11,929	12,349
控除：未稼得収益	143,838	146,087
控除：金融損失引当金	26,483	30,898
ファイナンス・リース<純額>	1,478,144	1,526,735

トヨタの金融債権は、顧客やディーラーの返済が契約条件どおりに行われずに損失が発生する可能性があります。それらの損失に備えるための金融損失引当金の算定において、トヨタは様々な信用リスク評価プロセスを導入しています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在の回収期限からの経過日数別の残高は次のとおりです。

金額：百万円					
2019年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日未満	12,554,265	1,625,893	1,806,305	873,427	808,755
30日以上59日以内	141,111	4,972	191		
60日以上89日以内	35,090	1,396	100		
90日以上	37,839	4,275	393	106	480
合計	12,768,305	1,636,536	1,806,989	873,533	809,235

金額：百万円					
2020年3月31日					
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権	設備融資	運転資金融資
30日未満	12,525,020	1,675,523	1,642,637	857,407	967,105
30日以上59日以内	176,991	7,670	2,008	47	
60日以上89日以内	44,922	2,426	1,132	43	
90日以上	48,143	5,752	9,011	196	27
合計	12,795,076	1,691,371	1,654,788	857,693	967,132

2019年3月31日および2020年3月31日現在の卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオの信用状況別の残高は、次のとおりです。

卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオについては、内部におけるディーラー別のリスク評価を基礎として、以下の信用状況別に区分しています。

- 正常 : 要注意、破綻懸念、債務不履行のいずれにも該当しない債権
 要注意 : 潜在的損失に、より注意を必要とする債権
 破綻懸念 : 質的および量的見地から債務不履行に陥る懸念がある債権
 債務不履行 : 契約上の返済義務が履行されていない、または一時的に免除されている債権

金額：百万円				
2019年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	1,566,475	743,379	789,948	3,099,802
要注意	156,740	81,848	8,610	247,198
破綻懸念	58,550	45,564	10,189	114,303
債務不履行	25,224	2,742	488	28,454
合計	1,806,989	873,533	809,235	3,489,757

金額：百万円				
2020年3月31日				
	卸売債権	設備融資	運転資金融資	合計
正常	1,441,320	729,474	931,420	3,102,214
要注意	133,892	82,322	22,293	238,507
破綻懸念	54,251	37,379	13,332	104,962
債務不履行	25,325	8,518	87	33,930
合計	1,654,788	857,693	967,132	3,479,613

減損債権に関する情報は次のとおりです。

	金額：百万円					
	債権残高		未回収の元本残高		減損債権に 計上されている 個別引当金	
	3月31日		3月31日		3月31日	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
個別引当金を 計上している債権：						
卸売債権	18,187	11,687	18,187	11,687	3,141	2,005
設備融資	10,545	7,948	10,545	7,948	1,280	1,003
運転資金融資	7,451	10,040	7,451	10,040	6,670	4,163
合計	36,183	29,675	36,183	29,675	11,091	7,171
個別引当金を 計上していない債権：						
卸売債権	14,429	10,121	14,429	10,121		
設備融資	16,870	16,157	16,870	16,157		
運転資金融資	2,220	2,068	2,220	2,068		
合計	33,519	28,346	33,519	28,346		
一般引当金を 計上している債権：						
小売債権	29,537	30,753	28,788	30,109		
ファイナンス・リース	99	103	75	42		
合計	29,636	30,856	28,863	30,151		
減損債権合計：						
小売債権	29,537	30,753	28,788	30,109		
ファイナンス・リース	99	103	75	42		
卸売債権	32,616	21,808	32,616	21,808		
設備融資	27,415	24,105	27,415	24,105		
運転資金融資	9,671	12,108	9,671	12,108		
合計	99,338	88,877	98,565	88,172		

2020年3月31日に終了した1年間において、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権は、小売債権、ファイナンス・リース、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ともに金額的重要性はありません。また、不良債権のリストラクチャリングとして条件緩和された債権の支払不履行も金額的重要性はありません。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
製 品	1,746,159	1,517,173
原材料	475,504	485,069
仕掛品	324,921	315,139
貯蔵品およびその他	109,812	117,537
合 計	2,656,396	2,434,918

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
車両	6,383,788	6,153,695
器具	14,499	17,148
控除：繰延利益等	259,124	241,610
	6,139,163	5,929,233
控除：減価償却累計額	1,428,779	1,374,172
控除：金融損失引当金	13,314	12,171
賃貸用車両及び器具<純額>	4,697,070	4,542,890

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ959,497百万円および945,091百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
2021年	802,119
2022年	531,098
2023年	241,462
2024年	59,415
2025年	13,455
2026年以降	6,195
将来の最低レンタル収入合計	1,653,744

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
貸倒引当金期首残高	98,590	90,373
繰入・戻入()額	1,375	5,689
債権償却	2,472	2,691
その他	4,370	3,019
貸倒引当金期末残高	90,373	90,352

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、外貨換算調整額等が含まれています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産 - その他」に、それぞれ74,003百万円および66,408百万円が計上されています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
金融損失引当金期首残高	184,087	196,399
繰入・戻入()額	81,440	137,293
債権償却	91,698	98,352
回収額	26,178	25,578
その他	3,608	18,569
金融損失引当金期末残高	196,399	242,349

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

上記の金融損失引当金のうち、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における小売債権ポートフォリオ、ファイナンス・リース・ポートフォリオ、卸売債権およびその他のディーラー貸付金ポートフォリオに係る金融損失引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	2019年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	103,457	28,817	36,800
繰入・戻入()額	68,470	710	3,990
債権償却	72,657	2,903	1,111
回収額	20,485	345	45
その他	2,161	486	716
金融損失引当金期末残高	117,594	26,483	39,008

	金額：百万円		
	2020年3月31日に終了した1年間		
	小売債権	ファイナンス・リース	卸売債権およびその他のディーラー貸付金
金融損失引当金期首残高	117,594	26,483	39,008
繰入・戻入()額	107,784	9,716	12,544
債権償却	82,613	3,267	105
回収額	20,277	353	33
その他	11,552	2,386	3,691
金融損失引当金期末残高	151,490	30,899	47,789

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
流動資産	13,555,478	16,551,569
固定資産	12,464,250	14,869,913
資産合計	26,019,728	31,421,482
流動負債	8,322,336	9,819,357
固定負債および非支配持分	6,398,659	9,421,112
株主資本	11,298,733	12,181,013
負債純資産合計	26,019,728	31,421,482
株主資本に対するトヨタの持分額	3,313,703	4,090,790
期末における持分法適用会社数	63	72

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
売上高	32,200,711	35,340,807
売上総利益	4,070,621	4,315,967
持分法で評価されている関連会社の 株主に帰属する当期純利益	857,832	841,938
トヨタに帰属する持分法投資損益	360,066	271,152

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社およびその持分比率は次のとおりです。

会社	持分比率	
	3月31日	
	2019年	2020年
(株)デンソー	24.5%	24.5%
(株)SUBARU		20.0%
(株)豊田自動織機	24.9%	24.9%
アイシン精機(株)	24.9%	24.9%
豊田通商(株)	22.0%	22.0%

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、2019年3月31日および2020年3月31日現在、それぞれ2,430,251百万円および2,895,656百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ2,513,886百万円および2,247,107百万円です。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、減損損失を計上していません。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	362,831	357,849
支払手形及び買掛金ならびに未払金	845,755	780,935

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
売上高	2,213,236	2,423,338
仕入高	6,431,464	6,781,279

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ204,322百万円および208,950百万円です。

なお、トヨタは、関連会社と通常の業務上を行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。

(2) 変動持分事業体

トヨタは、特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。証券化取引に伴い金融債権および賃貸用車両を特別目的事業体に売却していますが、当該事業体の活動を指示する権限ならびに重要な利益や損失を負担する可能性があるため、トヨタが第一受益者であるものとして連結しています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在、トヨタの連結財務諸表上、証券化取引に関して、それぞれ金融債権1,872,564百万円および1,906,256百万円、賃貸用車両609,694百万円および621,633百万円、拘束性現金131,804百万円および140,750百万円、ならびに担保付きの借入金1,893,073百万円および1,979,563百万円が計上されています。なお、当該事業体の債権者は、トヨタが支払保証を供与している債務を除き、トヨタの債権一般に対して遡及権を有しません。これらの信用、金利、早期返済に係るリスクは証券化取引を行う前と比べて増加するものではありません。

トヨタは、投資信託および変動持分事業体が発行する債券に対し変動持分を有しています。当該投資信託のうち一部については、トヨタが重要な利益や損失を負担する可能性があり、資産管理者を通じて当該投資信託の活動を指示する権限を有しているため、トヨタが第一受益者であるものとして連結しています。2019年3月31日および2020年3月31日現在、トヨタの連結財務諸表上、当該投資信託に関して、有価証券及びその他の投資有価証券にそれぞれ2,790,679百万円および2,767,681百万円が計上されています。

その他の投資信託および変動持分事業体が発行する債券については、トヨタは当該投資信託および変動持分事業体の活動を指示する権限を有していないため、第一受益者ではないと判断し、連結していません。当該投資信託および債券への投資は、公正価値測定され、連結貸借対照表上の「有価証券及びその他の投資有価証券」に含まれています。想定最大損失額は、当該投資信託および債券の帳簿価額に限定され、2019年3月31日において当該投資信託で22,001百万円および当該債券で351,945百万円、2020年3月31日において当該投資信託で16,622百万円および当該債券で748,131百万円です。トヨタは当該投資信託および債券に対し、契約外の支援は行っていません。

上記以外の変動持分事業体は、その全体的な規模、およびトヨタとこれらの変動持分事業体との関係から、トヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

13 短期借入債務および長期借入債務

2019年3月31日および2020年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
借入金（主として銀行借入）		
〔加重平均利率：2019年 年2.11% 2020年 年2.03%〕	1,468,430	1,179,230
コマーシャル・ペーパー		
〔加重平均利率：2019年 年2.28% 2020年 年1.50%〕	3,876,544	4,106,796
	<u>5,344,973</u>	<u>5,286,026</u>

2020年3月31日現在、トヨタには1,861,792百万円の未使用の短期借入枠があり、うち374,273百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。

2019年3月31日および2020年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
無担保の借入金（主として銀行借入）		
[2019年 -		
加重平均利率：年2.78%、		
返済期限：2019年～2041年	3,441,336	3,713,541
2020年 -		
加重平均利率：年2.37%、		
返済期限：2020年～2041年]		
担保付きの借入金（主として金融債権証券化）		
[2019年 -		
加重平均利率：年2.47%、		
返済期限：2019年～2026年	1,840,204	1,983,976
2020年 -		
加重平均利率：年1.98%、		
返済期限：2020年～2034年]		
メディアム・ターム・ノート（連結子会社の発行）		
[2019年 -		
加重平均利率：年2.46%、		
返済期限：2019年～2048年	7,372,550	7,442,590
2020年 -		
加重平均利率：年2.05%、		
返済期限：2020年～2048年]		
無担保普通社債（当社の発行）		
[2019年 -		
加重平均利率：年1.84%、		
返済期限：2019年～2037年	511,980	650,905
2020年 -		
加重平均利率：年1.85%、		
返済期限：2020年～2037年]		
無担保普通社債（連結子会社の発行）		
[2019年 -		
加重平均利率：年2.12%、		
返済期限：2019年～2031年	1,566,994	1,412,368
2020年 -		
加重平均利率：年1.70%、		
返済期限：2020年～2031年]		
担保付普通社債（連結子会社の発行）		
[2019年 -		
加重平均利率：年7.78%、		
返済期限：2019年～2022年	53,120	34,626
2020年 -		
加重平均利率：年7.52%、		
返済期限：2020年～2023年]		
長期ファイナンス・リース債務		
[2019年 -		
利率：年0.12%～14.73%、		
返済期限：2019年～2035年	19,021	28,937
2020年 -		
利率：年0.01%～14.73%、		
返済期限：2020年～2049年]		
	14,805,205	15,266,943
控除：1年以内に返済予定の額	4,254,260	4,574,045
	10,550,945	10,692,898

2020年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約48%が米ドル、約13%がユーロ、約11%が日本円、約7%が豪ドル、約5%がタイバーツ、約16%がその他の通貨となっています。

2020年3月31日現在、帳簿価額644,368百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で2,010,548百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されており、主として証券化の原債権である金融債権が含まれています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
2021年	4,574,045
2022年	3,692,634
2023年	3,014,979
2024年	1,575,717
2025年	1,210,354

複数の取引銀行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。2020年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものはありません。

2020年3月31日現在、トヨタには5,345,718百万円の未使用の長期借入枠があります。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における支払利息は、それぞれ499,871百万円および512,677百万円です。なお、金融事業に関連する支払利息は、連結損益計算書の「金融費用」に含めて計上していません。

14 製品保証およびリコール等の市場処置

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。また、上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコール等の市場処置を実施しています。製品のリコール等の市場処置にかかる費用は、過去の発生状況を基礎にして見積り計上しています。

これらの費用は、共に製品の欠陥に起因する修理または取替にかかる費用であり、相互に関連するものであるため、製品保証にかかる債務およびリコール等の市場処置にかかる債務を合算して品質保証にかかる債務として表記しています。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間におけるこれらの品質保証にかかる債務の増減の内訳は次のとおりです。なお、品質保証にかかる債務は、連結貸借対照表上の「未払費用」に含まれていません。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
品質保証にかかる債務の期首残高	1,702,312	1,769,275
当期支払額	489,461	490,117
繰入額	565,012	314,494
既存の品質保証にかかる変動額	1,411	34,345
その他	7,177	6,194
品質保証にかかる債務の期末残高	1,769,275	1,553,113

「その他」には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の品質保証にかかる債務のうち、リコール等の市場処置にかかる債務の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
リコール等の市場処置にかかる債務の期首残高	1,275,256	1,302,309
当期支払額	396,971	363,708
繰入額	428,613	169,134
その他	4,589	3,024
リコール等の市場処置にかかる債務の期末残高	1,302,309	1,104,711

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

16 法人税等

税金等調整前当期純利益の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
税金等調整前当期純利益：		
当社および日本国内子会社	1,552,975	1,704,397
海外子会社	732,490	850,210
合計	2,285,465	2,554,607

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
税金費用 - 当年度分：		
当社および日本国内子会社	599,521	483,087
海外子会社	147,017	8,196
当年度分合計	746,538	491,283
税金費用・利益() - 繰延税額：		
当社および日本国内子会社	110,608	45,739
海外子会社	24,014	146,408
繰延合計	86,594	192,147
税金費用合計	659,944	683,430

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において約30.9%です。翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算においては将来の法定税率が使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
法定税率	30.9%	30.9%
税率増加・減少()要因：		
損金に算入されない費用項目	0.4	0.4
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	1.2	1.0
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	3.1	1.7
評価性引当金	0.2	0.5
控除税額	5.3	4.9
海外子会社との法定税率の差	2.3	2.7
未認識税務ベネフィット調整	0.1	0.4
その他	0.8	0.3
実効税率	28.9%	26.8%

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	256,478	277,528
未払費用および品質保証にかかる債務	664,950	601,108
従業員に関するその他の未払給与	121,024	118,961
税務上の繰越欠損金	364,220	55,918
貸倒引当金および金融損失引当金	69,049	73,620
有形固定資産およびその他資産	266,866	282,136
その他	338,744	268,040
繰延税金資産総額	2,081,331	1,677,311
控除：評価性引当金	93,599	110,642
繰延税金資産合計	1,987,732	1,566,669
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	493,052	421,846
海外子会社の未分配利益	25,972	24,808
持分法適用関連会社の未分配利益	836,860	952,660
資産の取得価額の相違額	29,116	29,756
リース取引	946,128	739,911
その他	169,583	86,072
繰延税金負債総額	2,500,711	2,255,053
繰延税金資産・負債()純額	512,979	688,384

上記の繰延税金資産・負債()純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
繰延税金資産：		
投資及びその他の資産 - その他	501,872	354,785
繰延税金負債：		
繰延税金負債(固定負債)	1,014,851	1,043,169
繰延税金資産・負債()純額	512,979	688,384

繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消、将来課税所得の見積り、および慎重かつ実行可能なタックスプランニング等を要素として評価されます。その評価の結果として、50%超の可能性で回収不能と見込まれる額、すなわち評価性引当金の計上額は、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なすべての肯定的な証拠と否定的な証拠の双方を適切に考慮して決定されます。

トヨタは、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っていますが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

2020年3月31日現在の税務上の繰越欠損金は、日本国内において18,776百万円、海外において402,628百万円であり、将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き、日本国内において2021年から2030年の間に、海外において主に2021年から2040年の間に繰越期限が到来します。また、繰越税額控除は、日本国内において4,579百万円、海外において67,098百万円であり、それぞれ主に2021年から2023年および2021年から2040年の間に繰越期限が到来します。

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金および外国税額控除に係る繰延税金資産のうち、50%超の可能性で回収不能と見込まれる部分に対するものです。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
評価性引当金期首残高	93,814	93,599
増加	13,967	27,629
減少	9,801	6,089
その他	4,381	4,497
評価性引当金期末残高	93,599	110,642

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。2020年3月31日現在、当該未分配利益は合計で4,205,058百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を152,190百万円と見積もっています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
期首残高	21,564	17,268
当期の税務ポジションに関連する増加	1,212	2,199
過年度の税務ポジションに関連する増加	1,304	127
過年度の税務ポジションに関連する減少	819	9,586
時効による消滅		
解決による減少	6,696	298
その他	703	1,363
期末残高	17,268	8,347

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想していません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。2019年3月31日および2020年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

2020年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、それぞれ2013年4月1日および2002年4月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

17 種類株式

当社は、2015年7月24日に第1回A A型種類株式を発行しています。第1回A A型種類株式に関する詳細については、次のとおりです。

- ・発行株数 : 47,100,000株
- ・発行価格（第1回A A型種類株主が引受人に支払った金額）
: 1株につき10,598円
- ・引受価額（引受人より当社に払い込まれた金額）
: 1株につき10,121.09円
- ・議決権 : 有 1単元の株式数は100株
- ・譲渡制限 : 有
- ・配当 : (1) 2016年3月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年0.5%
(2) 2017年3月31日以降2020年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合 発行価格に（前事業年度の配当年率+年0.5%）を乗じた金額
(3) 2021年3月31日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合 発行価格の年2.5%
- ・第1回A A型種類株主の請求権
 - : (1) 普通株式転換請求権
第1回A A型種類株主は、2020年10月1日以降、毎年、4月または10月の最初の営業日を転換請求日として、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
 - (2) 金銭対価取得請求権
第1回A A型種類株主は、2020年9月1日以降、毎年、3月、6月、9月または12月の最後の営業日を取得請求日として、当社に対して、金銭の交付と引換えに、当該第1回A A型種類株主の有する第1回A A型種類株式の全部または一部を取得することを請求することができます。
- ・会社の請求権 : 当社は、2021年4月2日以降、金銭の交付と引換えに、第1回A A型種類株式の全部を取得することができます。

第1回A A型種類株式は、第1回A A型種類株主が金銭対価の取得請求権を有するため、株主資本として取り扱われず、負債と株主資本の中間区分に「中間資本」として独立して表示されます。

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、中間資本に計上している未払配当金は、それぞれ4,969百万円および6,217百万円です。

また、発行価格と中間資本の当初計上額との差額は、第1回A A型種類株主による金銭対価の取得請求が可能となるまでの期間に応じて中間資本の計上額を増価させます。

18 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
発行済普通株式：		
期首残高	3,262,997,492	3,262,997,492
期中発行		
買入消却		
期末残高	3,262,997,492	3,262,997,492

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における普通株式に係る1株当たり年間配当額は、それぞれ220円です。

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

2019年3月31日および2020年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ198,605百万円および201,490百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

2019年3月31日および2020年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ9,958,581百万円および10,276,666百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後取締役会により決議された事業年度において計上されることとなります。2020年3月31日現在の利益剰余金は、2020年5月12日に開催された取締役会で決議された、普通株式に係る期末現金配当金331,938百万円、1株当たり120円を含んでいます。

2020年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額3,063,866百万円が含まれています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における自己株式の取得および処分は次のとおりです。

2019年3月31日に終了した1年間

自己株式の取得

自己株式の取得を行った理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

取得した普通株式数	: 77,622,700株
株式の取得価額の総額	: 549,986百万円

2020年3月31日に終了した1年間

自己株式の取得

自己株式の取得を行った理由

株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

取得した普通株式数	: 69,532,900株
株式の取得価額の総額	: 500,139百万円

自己株式の処分

自己株式の処分を行った理由

当社は、2019年5月9日開催の取締役会決議により、パナソニックと街づくり事業に関する新しい合併会社であるプライム ライフ テクノロジーズの設立に向けた契約を締結しました。本契約に基づき、当社の連結子会社であるトヨタホームを株式交換完全親会社、同社の連結子会社であるミサワホームを株式交換完全子会社とするため、当社の普通株式を株式交換の対価とする株式交換を実施しました。

処分に係る事項の内容

処分した普通株式の数	: 3,269,500株
処分金額の総額	: 24,181百万円

19 その他の包括利益累計額

その他の包括利益・損失()累計額の変動は次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算 調整額	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整額	その他の 包括利益・ 損失() 累計額
2018年3月31日現在残高	679,085	1,329,584	214,800	435,699
会計方針の変更による影響	105	1,309,725		1,309,620
組替前その他の包括利益・損失()				
- 税効果(8,703百万円、3,382百万円、 25,795百万円および37,880百万円)考慮後	25,639	6,139	62,288	42,788
組替額 - 税効果(百万円、6,963百万円、 2,892百万円および4,071百万円)考慮後	1,377	15,026	7,452	6,197
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後	27,016	21,165	54,836	48,985
非支配持分帰属その他の包括損益	2,432	54	3,770	6,256
2019年3月31日現在残高	649,532	1,252	265,866	916,650
組替前その他の包括利益・損失()				
- 税効果(1,865百万円、50,969百万円、 26,259百万円および22,845百万円)考慮後	333,854	113,978	66,203	286,079
組替額 - 税効果(百万円、1,960百万円、 2,400百万円および4,360百万円)考慮後		4,385	6,007	10,392
その他の包括利益・損失() - 税効果考慮後	333,854	118,363	60,196	275,687
非支配持分帰属その他の包括損益	20,668	40	440	20,268
非支配持分との資本取引及びその他	3,432	124	2,488	5,796
2020年3月31日現在残高	959,286	117,027	324,014	1,166,273

組替額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	3月31日に終了した1年間		連結損益計算書において 影響を受ける項目
	2019年	2020年	
外貨換算調整額:	1,377		その他<純額>
	1,377		税金等調整前当期純利益
	1,377		非支配持分控除前当期純利益
未実現有価証券評価損益:	1,243	93	金融収益
	22,374	8,823	為替差益・差損()<純額>
	827	2,484	その他<純額>
	21,958	6,246	税金等調整前当期純利益
	6,963	1,960	法人税等
	31	99	持分法投資損益
	15,026	4,385	非支配持分控除前当期純利益
年金債務調整額:			
年金数理純損失の償却	14,029	12,611	その他<純額>
過去勤務債務の償却	3,685	4,204	その他<純額>
	10,344	8,407	税金等調整前当期純利益
	2,892	2,400	法人税等
	7,452	6,007	非支配持分控除前当期純利益
組替額合計 - 税効果考慮後	6,197	10,392	

(注) 上記組替額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

20 株式を基礎とした報酬

1997年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。2001年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、当社の普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを、2010年6月まで毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。2006年8月以降に付与されたストックオプションは、8年の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用はありません。

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	金額：円	金額：百万円
株式数	加重平均 権利行使価格	加重平均 残存契約期間 (年)
	本源的価値 合計額	
2018年3月31日現在残高	283,600	3,153
付与		0.33
行使	155,100	
喪失	128,500	
2019年3月31日現在残高		1,041
付与		
行使		
喪失		
2020年3月31日現在残高		

2019年3月31日現在行使可能

2020年3月31日現在行使可能

2019年3月31日に終了した1年間において、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、618百万円です。2020年3月31日に終了した1年間において、行使されたストックオプションはありません。

2019年3月31日に終了した1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金は、490百万円です。2020年3月31日に終了した1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金はありません。

21 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2004年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

2005年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として株式、国債および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
予測給付債務の変動：				
期首予測給付債務	2,019,310	2,100,073	1,097,981	1,186,897
勤務費用	99,838	93,298	46,930	46,869
利息費用	12,967	10,514	40,708	40,335
従業員による拠出額	974	1,014	1,045	2,018
制度改定	1,067	988	13	3,308
年金数理純利益()・損失	67,391	48,602	7,755	2,865
買収およびその他	20,786	55,070	21,634	28,548
退職給付支払額	78,554	48,796	29,169	40,200
期末予測給付債務	2,100,073	2,051,443	1,186,897	1,207,814
年金資産の変動：				
期首年金資産公正価値	1,612,879	1,600,491	815,483	882,784
年金資産実際運用収益	3,208	70,503	59,237	13,421
買収およびその他	13,705	41,105	12,696	28,068
会社による拠出額	41,276	38,144	18,952	29,407
従業員による拠出額	974	1,014	1,045	2,018
退職給付支払額	44,141	15,010	24,629	30,661
期末年金資産公正価値	1,600,491	1,513,031	882,784	868,901
年金状況	499,582	538,412	304,113	338,913

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
未払費用（未払退職・年金費用）	34,298	33,422	3,234	7,934
未払退職・年金費用	657,380	639,764	306,026	338,862
投資及びその他の資産 - その他 （前払退職・年金費用）	192,096	134,774	5,147	7,883
連結貸借対照表に計上した純額	499,582	538,412	304,113	338,913

その他の包括利益・損失()累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
年金数理純損失	339,814	383,485	91,072	116,171
過去勤務債務	29,801	21,538	1,612	5,352
基準適用開始時純債務 その他の包括利益・損失() 累計額に計上した金額	310,013	361,947	92,684	121,523

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、2019年3月31日および2020年3月31日現在において、国内制度でそれぞれ2,040,344百万円および1,993,624百万円、海外制度でそれぞれ1,120,453百万円および1,134,977百万円です。

予測給付債務が年金資産を上回る制度について、予測給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
予測給付債務	878,009	846,068	681,025	1,025,234
年金資産の公正価値	203,277	188,241	357,583	678,522

累積給付債務が年金資産を上回る制度について、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
累積給付債務	847,017	783,561	515,918	403,810
年金資産の公正価値	198,315	155,345	215,006	93,717

純退職・年金利益()・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
勤務費用	99,838	93,298	46,930	46,869
利息費用	12,967	10,514	40,708	40,335
年金資産期待運用益	38,551	37,813	37,530	43,003
過去勤務債務の償却	3,904	4,346	219	142
年金数理純損失の償却	6,927	8,356	7,102	4,255
基準適用開始時純債務の償却 純退職・年金費用	77,277	70,009	57,429	48,598

その他の包括利益・損失()に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
年金数理純利益・損失()	102,734	59,714	13,952	26,717
年金数理純損失の償却	6,927	8,356	7,102	4,255
過去勤務債務	1,067	988	13	3,308
過去勤務債務の償却	3,904	4,346	219	142
基準適用開始時純債務の償却				
その他	4,610	2,782	7,289	3,211
合計	94,034	51,934	28,549	28,839

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における、「その他」には連結範囲の異動による影響額および外貨換算調整額が含まれています。

2021年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失()累計額から、退職・年金利益()・費用として償却予定の過去勤務債務および年金数理純損失の見積金額は、国内制度でそれぞれ3,400百万円および13,300百万円、海外制度でそれぞれ100百万円および6,000百万円です。

2019年3月31日および2020年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
割引率	0.6%	0.6%	3.8%	3.5%
長期昇給率	3.1%	2.5%	3.5%	3.4%

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益()・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間			
	国内制度		海外制度	
	2019年	2020年	2019年	2020年
割引率	0.7%	0.6%	3.9%	3.8%
年金資産期待収益率	2.4%	2.4%	5.6%	5.2%
長期昇給率	3.3%	3.1%	3.6%	3.5%

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、当社および日本の一部の子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的な資産運用において最適となる資産構成を想定した、年金制度ごとの運用基本方針に基づいて行っています。年金資産は、トヨタが抛出した株式を除いて、国内制度において概ね40%程度を持分証券、30%程度を負債証券、残りを保険契約およびその他の資産で、海外制度において概ね40%程度を持分証券、50%程度を負債証券、残りをその他の資産で運用しています。目標とする資産構成から一定割合を超えて乖離した場合には、運用基本方針に基づいて調整を行っています。投資対象の判断にあたっては、市場リスクおよび為替リスク等の集中を避けるため、商品の種類、投資先の業種、通貨および流動性等を慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在における、年金資産の種類ごとの公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記29を参照ください。

国内制度

金額：百万円				
2019年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	531,159			531,159
合同運用		192,012		192,012
持分証券合計	531,159	192,012		723,171
負債証券				
国債	98,578			98,578
合同運用		286,783		286,783
その他		54,652		54,652
負債証券合計	98,578	341,435		440,013
保険契約		226,093		226,093
その他	84,208	38,439	4,242	126,889
純資産価値で測定された投資				84,325
合計	713,945	797,979	4,242	1,600,491

金額：百万円				
2020年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	467,885			467,885
合同運用		135,979		135,979
持分証券合計	467,885	135,979		603,864
負債証券				
国債	86,212			86,212
合同運用		278,394		278,394
その他		75,644		75,644
負債証券合計	86,212	354,038		440,250
保険契約		226,043		226,043
その他	89,986	59,780	6,199	155,965
純資産価値で測定された投資				86,909
合計	644,083	775,840	6,199	1,513,031

海外制度

	金額：百万円			
	2019年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	123,875			123,875
合同運用		215,386		215,386
持分証券合計	123,875	215,386		339,261
負債証券				
国債	141,054			141,054
合同運用				
その他		164,877		164,877
負債証券合計	141,054	164,877		305,931
保険契約				
その他	10,292	24,810	27,903	63,005
純資産価値で測定された投資				174,587
合計	275,221	405,073	27,903	882,784

	金額：百万円			
	2020年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券				
株式	111,997			111,997
合同運用		186,918		186,918
持分証券合計	111,997	186,918		298,915
負債証券				
国債	181,702			181,702
合同運用				
その他		170,650		170,650
負債証券合計	181,702	170,650		352,352
保険契約				
その他	10,425	24,410	28,251	63,086
純資産価値で測定された投資				154,548
合計	304,124	381,978	28,251	868,901

(注) 実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

上記の資産の概要および公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

株式は同一資産の市場価格により測定しています。2019年3月31日および2020年3月31日現在、株式は、国内制度においてそれぞれ日本市場73%、外国市場27%、および日本市場75%、外国市場25%の銘柄で、海外制度において主に外国市場の銘柄で構成されています。

国債は同一資産の市場価格により測定しています。2019年3月31日および2020年3月31日現在、国債は、国内制度においてそれぞれ日本国債33%、外国債67%、および日本国債37%、外国債63%で、海外制度において主に外国債で構成されています。

合同運用は、合同運用信託の受益権です。合同運用は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、純資産価値による換金可能性に応じて分類しています。

保険契約は、未収利息を含む契約金額に基づき測定しています。

「その他」は、現金同等物およびその他の私募投資信託等から構成されています。その他の私募投資信託は運用機関から入手した純資産価値に基づき測定し、純資産価値による換金可能性に応じて分類しています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された年金資産の変動の内訳は次のとおりです。

国内制度

	金額：百万円					
	2019年3月31日に終了した1年間			2020年3月31日に終了した1年間		
	負債証券	その他	合計	負債証券	その他	合計
期首残高	19		19		4,242	4,242
実際運用収益		164	164		43	43
購入、売却および決済	19		19			
その他		4,406	4,406		2,000	2,000
期末残高		4,242	4,242		6,199	6,199

海外制度

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	2019年		2020年	
	その他	その他	その他	
期首残高		31,288		27,903
実際運用収益		4,784		891
購入、売却および決済				
その他		1,399		543
期末残高		27,903		28,251

トヨタは2021年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し、国内制度で38,667百万円、海外制度で17,749百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円	
	国内制度	海外制度
2021年	82,748	43,815
2022年	86,207	45,841
2023年	87,914	47,645
2024年	90,887	49,795
2025年	87,909	50,854
2026 - 2030年	441,675	281,343
合計	877,340	519,293

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関等を通して行われます。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

22 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払いにおける為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

2019年3月31日および2020年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
デリバティブ資産		
ヘッジ指定されている		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他		
投資及びその他の資産 - その他		
合計		
ヘッジ指定されていない		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動資産 - 前払費用及びその他	74,971	105,724
投資及びその他の資産 - その他	114,642	372,786
合計	189,613	478,510
先物為替予約・オプション		
流動資産 - 前払費用及びその他	10,720	25,316
投資及びその他の資産 - その他		
合計	10,720	25,316
デリバティブ資産 総額	200,333	503,826
取引相手との相殺	89,364	176,541
受入担保との相殺	46,590	121,979
デリバティブ資産の連結貸借対照表上の金額	64,379	205,306
デリバティブ負債		
ヘッジ指定されている		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動負債 - その他		
固定負債 - その他		
合計		
ヘッジ指定されていない		
デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
流動負債 - その他	28,911	76,492
固定負債 - その他	189,157	343,271
合計	218,068	419,763
先物為替予約・オプション		
流動負債 - その他	13,847	17,245
固定負債 - その他		
合計	13,847	17,245
デリバティブ負債 総額	231,915	437,008
取引相手との相殺	89,364	176,541
差入担保との相殺	110,159	234,937
デリバティブ負債の連結貸借対照表上の金額	32,392	25,530

2019年3月31日および2020年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
合計		
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ	21,001,883	20,310,018
先物為替予約・オプション	4,005,578	3,916,824
合計	25,007,461	24,226,842

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円			
	3月31日に終了した1年間			
	2019年		2020年	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	822	799		
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：				
金利通貨スワップ				
金融費用()	18,433		51,552	
為替差益・差損() <純額>	37,124		67,142	
先物為替予約・オプション				
金融費用()	2,240		33,538	
為替差益・差損() <純額>	69,826		8,281	

ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品についても、為替および金利の変動によるリスクをヘッジするために利用しており、対象となる債権債務と経済的なリスクを相殺する関係にあります。

なお、デリバティブ金融商品の取引に関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動からのキャッシュ・フローに含まれています。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

2020年3月31日現在において、偶発条項を有し、現金担保考慮後で、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は6,750百万円です。なお、現金担保として取引相手に提供している資産の公正価値は230,830百万円です。また、2020年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で6,750百万円です。

23 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産および負債を含む金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと考えています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、関連会社に対する投資及びその他の資産、およびデリバティブ金融商品を除く）の見積公正価値は次のとおりです。なお、公正価値の測定に用いた情報によるレベルの分類については、注記29を参照ください。

金額：百万円					
2019年3月31日					
資産・負債()	簿 価	見積公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	3,574,704	2,980,504	594,200		3,574,704
定期預金	1,126,352		1,126,352		1,126,352
金融債権<純額>合計	15,450,745			15,668,542	15,668,542
未収入金	568,156			568,156	568,156
短期借入債務	5,344,973		5,285,807	59,166	5,344,973
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	14,786,184		12,786,541	1,833,623	14,620,164

金額：百万円					
2020年3月31日					
資産・負債()	簿 価	見積公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物	4,190,518	3,598,318	592,200		4,190,518
定期預金	828,220		828,220		828,220
金融債権<純額>合計	15,511,294			15,703,737	15,703,737
未収入金	564,854			564,854	564,854
短期借入債務	5,286,026		5,274,071	11,955	5,286,026
長期借入債務 (1年以内に返済予定の 長期借入債務を含む)	15,238,006		12,644,187	1,966,646	14,610,833

(1) 現金及び現金同等物および定期預金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物および定期預金はきわめて流動性が高く、購入時点から満期日までの期間が短期であり、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

現金同等物と定期預金には、譲渡性預金等の継続的に公正価値で測定している資産が含まれています。このうち活発な市場で日々の純資産額の情報が取得可能なマネー・マーケット・ファンドについては、当該価額をもって公正価値としておりレベル1に分類しています。それ以外はレベル2に分類しています。

(2) 金融債権<純額>

金融債権の公正価値は、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。非継続的に公正価値で報告される特定の減損処理された金融債権については、担保価値をもとに公正価値測定されています。

金融債権の公正価値は、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。

(3) 未収入金

未収入金は、債権認識時点から消滅日までの期間が短期の債権です。その貸借対照表価額は公正価値と近似しており、貸借対照表価額と公正価値の差に重要性はありません。未収入金の公正価値はレベル3に分類されず。

(4) 短期借入債務および長期借入債務

特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの借入金（以下、証券化に基づく借入金という。）を除く、短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっています。当該観測可能なインプットの利用により、公正価値はレベル2に分類されます。

証券化に基づく借入金の公正価値は、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられます。また、トヨタは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用います。証券化に基づく借入金の公正価値については、これらの観測不能なインプットを利用しているため、レベル3に分類されます。なお、当該借入金については注記12を参照ください。

24 リース契約

トヨタは、一部の資産をファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースにより使用しています。

ファイナンス・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日	
	2019年	2020年
建物	18,519	22,790
機械装置	28,836	62,337
控除：減価償却累計額	30,016	25,036
	17,339	60,091

2019年3月31日に終了した1年間のファイナンス・リースに係る償却費は7,879百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は115,503百万円です。

2019年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
2020年	16,078
2021年	13,396
2022年	11,862
2023年	10,219
2024年	8,034
2025年以降	32,598
将来の最低賃借料合計	92,187

リース料の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円
	3月31日に 終了した1年間
	2020年
リース料	
ファイナンス・リース料	
使用権資産の減価償却費	14,676
リース負債にかかる利息費用	805
オペレーティング・リース料	80,343
短期リース料	44,440
リース料合計	140,264

その他の補足情報は次のとおりです。

	金額：百万円
	3月31日に 終了した1年間
	2020年
ファイナンス・リース負債の測定に 含まれる金額の支払額	
営業キャッシュ・フロー	805
財務キャッシュ・フロー	5,860
オペレーティング・リース負債の測定に 含まれる金額の支払額	
営業キャッシュ・フロー	80,101
リース負債と交換に取得した使用権資産	
ファイナンス・リース	47,082
オペレーティング・リース	105,913
加重平均残存リース期間 (年)	
ファイナンス・リース	5.6年
オペレーティング・リース	8.4年
加重平均割引率 (%)	
ファイナンス・リース	4.23%
オペレーティング・リース	2.13%

ファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースの2020年3月31日現在の将来最低支払リース料総額の満期分析および現在価値との調整は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円	
	ファイナンス・リース	オペレーティング・リース
2021年	6,378	41,618
2022年	4,320	33,648
2023年	3,124	26,890
2024年	2,842	22,640
2025年	2,525	20,437
2026年以降	17,629	165,454
将来の最低支払リース料総額	36,818	310,687
控除：利息相当額	7,881	29,732
合計：最低リース料現在価値	28,937	280,955
流動負債	5,460	39,136
非流動負債	23,477	241,819
合計：最低リース料現在価値	28,937	280,955

25 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

2020年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産ならびにサービスの購入に関する契約債務は、362,071百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は2020年3月31日現在において1ヶ月から8年に亘っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するように設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、2020年3月31日現在、最大で3,333,385百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、2020年3月31日現在の残高は、10,615百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、トヨタ車の安全性について潜在的問題がある場合に適宜リコール等の市場処置（セーフティ・キャンペーンを含む）を発表しています。2009年以降、トヨタは、アクセルペダルがフロアマットに引っ掛かり戻らなくなる問題に関するセーフティ・キャンペーンおよびアクセルペダルの不具合に関するリコールを発表しました。意図せぬ加速に関する個別の人身傷害や死亡に関わる製造物責任訴訟が、統合訴訟として連邦裁判所またはカリフォルニア州裁判所に、または個別訴訟として様々な州の裁判所に提起され、現在も係属中です。このうち連邦統合訴訟およびカリフォルニア州の統合訴訟の判事は、係属中の製造物責任訴訟について、集中和解手続に入ることを承認しました。この集中和解手続に基づいて、連邦統合訴訟およびカリフォルニア州の統合訴訟に関するすべての訴訟は当事者双方にとって受け入れられる条件で解決できるかどうかの評価が完了するまで手続が停止されます。集中和解手続完了後に解決していない訴訟はその後文書開示手続、そして公判に進みます。トヨタは、個別の製造物責任訴訟における原告に対しても、集中和解手続の実施を提案しました。集中和解手続が継続している一方で、統合訴訟に統合された訴訟および個別訴訟は、多数が解決済み、あるいは解決に向けて議論中です。統合訴訟および個別訴訟における残りの訴訟は、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

トヨタは、フロリダ州南地区連邦地方裁判所で、タカタや他の自動車メーカーに対して提起された類似訴訟とともに、多管轄係属訴訟に併合されたタカタ製エアバッグインフレーター（膨張装置）が欠陥との主張に基づく経済的損失に関する33件の米国集団訴訟で、被告として名前を挙げられていました。トヨタは、経済的損失に関する米国集団訴訟につき原告と和解合意に至り、裁判所は2017年10月31日に当該和解を承認しました。その後、一部の原告が提起した上訴が取り下げられたため、当該集団訴訟は終了しました。トヨタと他の自動車メーカーは、メキシコ、カナダ、オーストラリア、イスラエルおよびブラジルの集団訴訟および米国の州や属領による訴訟でも名前を挙げられていました。メキシコ、オーストラリア、イスラエル、ブラジルの集団訴訟および米国の州や属領による訴訟は係属中です。

トヨタは、米国環境保護局およびカリフォルニア州大気資源局に対し、排ガス不具合情報の報告要請における手続上の齟齬を解消すべく、排ガス部品の市場処置実施率の更新および排ガス関連不具合に関するその他の報告等について、自主届出を行いました。トヨタは、当該報告案件について米国環境保護局および連邦検事局民事部の調査に協力しており、協議を継続しています。当局の調査結果によっては、当局より、民事制裁金、罰金その他の処分又は訴訟の提起を受ける可能性があります。

この他にも、トヨタに対して、米国における人身傷害や死亡に関わる訴訟および請求を含む、様々な訴訟や請求があり、また、トヨタは行政調査の対象となる場合もあります。

トヨタは、上述の訴訟等に関して見積計上した金額以上の合理的な可能性がある損失の範囲を現時点で予測することはできません。その理由は以下のとおりです。（1）多くの訴訟手続が証拠収集の段階にあること、（2）関連する多くの事実関係が確定される必要があること、（3）申し立ての法的根拠および性質が不明であること、（4）申し立てや上訴に対する今後の裁判所の判断が不明であること、（5）同種の他の案件の結果が様々で、意味ある指針となるような十分な類似性を見出せないことによります。そのため、解決のため協議をおこなっているこれらの訴訟および調査等の結果により、見積計上した金額以上の損失が生じた場合、トヨタの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は2020年12月31日に終了する予定です。

26 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、2019年3月31日および2020年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業別セグメント、所在地別および海外売上高に関する情報です。

【事業別セグメント情報】

前連結会計年度（2019年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	27,034,492	2,120,343	1,070,846		30,225,681
セグメント間の 内部売上高	44,585	33,204	605,531	683,320	
計	27,079,077	2,153,547	1,676,377	683,320	30,225,681
営業費用	25,040,193	1,830,726	1,570,839	683,622	27,758,136
営業利益	2,038,884	322,821	105,538	302	2,467,545
総資産	17,799,376	24,044,700	2,125,271	7,967,602	51,936,949
持分法適用会社 に対する投資	3,215,856	12,172		85,675	3,313,703
減価償却費	997,312	758,847	36,216		1,792,375
資本的支出	1,520,366	2,165,609	66,075	13,163	3,738,887

当連結会計年度（2020年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

(単位：百万円)

	自動車	金融	その他	消去又は 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	26,834,485	2,170,243	925,264		29,929,992
セグメント間の 内部売上高	29,029	20,316	579,286	628,631	
計	26,863,514	2,190,559	1,504,550	628,631	29,929,992
営業費用	24,811,168	1,898,376	1,407,895	630,316	27,487,123
営業利益	2,052,346	292,183	96,655	1,685	2,442,869
総資産	18,754,728	24,858,837	2,023,111	7,043,760	52,680,436
持分法適用会社 に対する投資	3,711,151	61,852	180,425	137,362	4,090,790
減価償却費	824,777	743,710	36,896		1,605,383
資本的支出	1,454,142	2,062,718	71,554	14,818	3,603,232

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
(自動車等)		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,790,212	2,774,498
有価証券	1,108,540	648,982
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	2,489,105	2,155,943
たな卸資産	2,656,396	2,434,916
前払費用及びその他	2,118,922	2,413,274
流動資産合計	11,163,175	10,427,613
投資及びその他の資産	11,643,209	12,435,115
有形固定資産	6,178,503	6,293,992
資産合計	28,984,887	29,156,720
(金融)		
流動資産		
現金及び現金同等物	784,492	1,416,020
有価証券	18,620	29,749
金融債権<純額>	6,647,771	6,614,171
前払費用及びその他	997,116	1,205,912
流動資産合計	8,447,999	9,265,852
長期金融債権<純額>	10,281,118	10,423,858
投資及びその他の資産	808,592	861,594
有形固定資産	4,506,991	4,307,533
資産合計	24,044,700	24,858,837
(消去)		
資産の部消去計	1,092,638	1,335,121
(連結)		
資産合計	51,936,949	52,680,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	579,901	483,871
1年以内に返済予定の 長期借入債務	173,379	156,664
支払手形及び買掛金	2,616,143	2,404,385
未払費用	3,075,411	2,789,153
未払法人税等	300,703	201,200
その他	1,755,737	1,773,883
流動負債合計	8,501,274	7,809,156
固定負債		
長期借入債務	784,256	818,371
未払退職・年金費用	948,377	963,061
その他	1,059,237	1,303,628
固定負債合計	2,791,870	3,085,060
負債合計	11,293,144	10,894,216
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	5,113,888	5,432,180
1年以内に返済予定の 長期借入債務	4,127,133	4,508,666
支払手形及び買掛金	39,187	39,226
未払費用	161,105	151,857
未払法人税等	20,295	16,917
その他	997,842	982,892
流動負債合計	10,459,450	11,131,738
固定負債		
長期借入債務	9,974,516	10,006,491
未払退職・年金費用	15,029	15,566
その他	722,279	725,769
固定負債合計	10,711,824	10,747,826
負債合計	21,171,274	21,879,564
(消去) 負債の部消去計	1,092,679	1,335,195
(連結) 負債合計	31,371,739	31,438,585
純資産の部		
(連結) 中間資本	498,073	504,169
(連結) 株主資本合計	19,348,152	20,060,618
(連結) 非支配持分	718,985	677,064
(連結) 資本合計	20,067,137	20,737,682
(連結) 純資産合計	20,565,210	21,241,851
(連結) 負債純資産合計	51,936,949	52,680,436

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	28,133,676	27,775,932
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	25,991,799	25,626,710
売上原価	23,400,550	23,143,209
販売費及び一般管理費	2,591,249	2,483,501
営業利益	2,141,877	2,149,222
その他の収益・費用() <純額>	161,608	130,259
税金等調整前当期純利益	1,980,269	2,279,481
法人税等	580,031	618,252
持分法投資損益	357,527	260,149
非支配持分控除前当期純利益	1,757,765	1,921,378
非支配持分帰属損益	97,500	67,559
当社株主に帰属する当期純利益	1,660,265	1,853,819
(金融)		
売上高	2,153,547	2,190,559
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	1,830,726	1,898,376
売上原価	1,418,636	1,395,211
販売費及び一般管理費	412,090	503,165
営業利益	322,821	292,183
その他の収益・費用() <純額>	17,658	17,103
税金等調整前当期純利益	305,163	275,080
法人税等	79,903	65,164
持分法投資損益	2,539	11,003
非支配持分控除前当期純利益	227,799	220,919
非支配持分帰属損益	5,214	1,413
当社株主に帰属する当期純利益	222,585	222,332
(消去)		
当社株主に帰属する当期純利益消去	23	32
(連結)		
当社株主に帰属する当期純利益	1,882,873	2,076,183

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	1,757,765	1,921,378
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	1,033,528	861,673
貸倒引当金繰入・戻入()額	1,375	5,689
退職・年金費用<支払額控除後>	30,477	14,880
固定資産処分損	33,676	54,549
有価証券の未実現評価損益	338,626	21,069
繰延税額	110,346	193,438
持分法投資損益	357,527	260,149
資産及び負債の増減ほか	17,488	305,705
営業活動から得た現金<純額>	2,707,336	2,506,822
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	1,435,964	1,377,238
賃貸資産の購入	137,314	155,601
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	63,955	47,488
賃貸資産の売却	60,657	49,913
有価証券及び投資有価証券の購入	1,737,107	2,236,585
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	2,255,635	2,245,119
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	5,010	
投資及びその他の資産の増減ほか	268,946	18,895
投資活動に使用した現金<純額>	1,194,074	1,445,799
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	286,085	235,080
長期借入債務の返済	142,556	130,695
短期借入債務の増加	49,161	51,406
当社種類株主への配当金支払額	8,690	11,186
当社普通株主への配当金支払額	636,116	618,801
非支配持分への配当金支払額	69,367	54,945
自己株式の取得()及び処分	549,637	476,129
財務活動に使用した現金<純額>	1,071,120	1,005,270
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	42,454	71,467
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加・減少()額	399,688	15,714
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	2,390,524	2,790,212
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	2,790,212	2,774,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (2020年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	227,799	220,919
営業活動から得た現金<純額>への 非支配持分控除前当期純利益の調整		
減価償却費	758,847	743,710
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入・戻入()額	81,440	137,293
退職・年金費用<支払額控除後>	1,168	819
固定資産処分損	2,226	2,364
有価証券の未実現評価損益	846	987
繰延税額	23,742	1,305
持分法投資損益	2,539	11,003
資産及び負債の増減ほか	15,557	46,610
営業活動から得た現金<純額>	1,109,086	1,045,200
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	26,000,249	26,668,185
金融債権の回収及び売却	24,925,930	25,557,953
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	16,761	30,594
賃貸資産の購入	2,148,848	2,031,698
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	1,482	1,263
賃貸資産の売却	1,324,417	1,341,302
有価証券及び投資有価証券の購入	103,248	176,502
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	443,163	125,287
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>		14,763
投資及びその他の資産の増減ほか	4,130	20,037
投資活動に使用した現金<純額>	1,578,244	1,915,974
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	4,747,506	5,466,618
長期借入債務の返済	4,336,250	4,335,145
短期借入債務の増加	144,277	520,468
財務活動から得た現金<純額>	555,533	1,651,941
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	813	59,778
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	87,188	721,389
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	829,115	916,303
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	916,303	1,637,692

(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物並びに 拘束性現金に対する影響額	41,641	131,245
現金及び現金同等物並びに拘束性現金純増加額	486,876	705,675
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期首残高	3,219,639	3,706,515
現金及び現金同等物並びに拘束性現金期末残高	3,706,515	4,412,190

【所在地別情報】

前連結会計年度（2019年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	9,520,148	10,585,934	3,055,654	4,832,392	2,231,553		30,225,681
所在地間の 内部売上高	7,105,213	231,313	183,197	680,639	101,890	8,302,252	
計	16,625,361	10,817,247	3,238,851	5,513,031	2,333,443	8,302,252	30,225,681
営業費用	14,933,686	10,702,732	3,113,983	5,055,542	2,242,333	8,290,140	27,758,136
営業利益	1,691,675	114,515	124,868	457,489	91,110	12,112	2,467,545
総資産	16,465,702	17,452,216	3,872,301	5,176,990	3,067,270	5,902,470	51,936,949
長期性資産	3,607,843	5,469,262	453,921	729,494	424,974		10,685,494

当連結会計年度（2020年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア	その他	消去又は 全社	連結
売上高							
外部顧客への売上高	9,522,905	10,416,582	3,138,755	4,828,635	2,023,115		29,929,992
所在地間の 内部売上高	6,938,616	222,166	222,123	510,021	89,387	7,982,313	
計	16,461,521	10,638,748	3,360,878	5,338,656	2,112,502	7,982,313	29,929,992
営業費用	14,893,543	10,368,119	3,210,333	4,967,657	2,021,778	7,974,307	27,487,123
営業利益	1,567,978	270,629	150,545	370,999	90,724	8,006	2,442,869
総資産	17,517,032	18,012,336	4,192,858	5,241,588	2,837,944	4,878,678	52,680,436
長期性資産	3,880,118	5,374,456	561,371	668,252	394,446		10,878,643

（注）「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東からなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに有価証券及びその他の投資有価証券で構成されており、2019年3月31日および2020年3月31日現在の残高は、それぞれ9,329,020百万円および8,630,468百万円です。

事業別セグメント間もしくは所在地間取引は、通常の業務上行う取引条件で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものと計算しています。

【海外売上高】

以下は、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（2019年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	10,675,298	2,873,737	5,355,991	3,944,854	22,849,880
連結売上高(百万円)					30,225,681
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.3	9.5	17.7	13.1	75.6

当連結会計年度（2020年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	10,543,638	2,937,216	5,263,943	3,936,572	22,681,369
連結売上高(百万円)					29,929,992
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.2	9.8	17.6	13.2	75.8

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

27 売上高

(1) 事業・商品別内訳

外部顧客向け売上高の事業別・商品別内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
商品・製品売上高		
自動車事業		
車両	23,066,190	22,852,916
海外生産用部品	625,483	603,928
部品	2,093,437	2,103,478
その他	1,249,382	1,274,163
自動車事業合計	27,034,492	26,834,485
その他の事業	1,070,846	925,264
商品・製品売上高合計	28,105,338	27,759,749
金融収益	2,120,343	2,170,243
売上高合計	30,225,681	29,929,992

商品・製品売上高のほとんどが、ASC606「顧客との契約から生じる収益」に基づく顧客との契約から認識した収益であり、当該収益にかかる債権については、「受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>」として認識しています。また、金融事業に係る金融収益のうち、ASC606「顧客との契約から生じる収益」に基づく顧客との契約から認識した収益は、2019年3月31日および2020年3月31日に終了した1年間において、それぞれ84,230百万円および85,192百万円です。

金融事業に係る金融収益に含めて計上されているリースにかかる収益の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	2019年	2020年
ファイナンス・リース		
正味リース投資額に係る金融収益	91,703	98,865
オペレーティング・リース	1,056,080	1,051,804
合計	1,147,783	1,150,669

(2) 契約負債

契約負債の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	2019年3月31日	2020年3月31日
	契約負債	675,018

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」および固定負債の「その他」に含めて計上しています。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した1年間において、期首現在の契約負債から売上高に振り替えられた金額は、それぞれ336,206百万円および366,655百万円です。

(3) 履行義務

2020年3月31日現在において、当初の予想期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は589,844百万円です。

残存履行義務の主な内容は、保険収入およびメンテナンス収入です。

保険収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である3ヶ月から120ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。2020年3月31日現在における保険収入に関する残存履行義務は223,754百万円であり、2021年3月期に65,168百万円、残りの期間で158,586百万円収益として認識されると見込んでいます。

メンテナンス収入については、契約開始時に契約上決定された支払いを受け、契約期間である18ヶ月から84ヶ月にわたり繰り延べられ、その後契約期間にわたり収益として認識されます。

なお、当初の予想期間が1年以内の商品・製品売上高に関する契約については開示を省略しています。

28 1株当たり情報

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円	単位：千株	
	当社株主に 帰属する 当期純利益	加重平均 普通株式数	1株当たり当社 普通株主に帰属する 当期純利益
2019年3月31日に終了した1年間：			
当社株主に帰属する当期純利益	1,882,873		
中間資本の増価	4,850		
当社種類株主への配当金	9,938		
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	1,868,085	2,871,534	650円55銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	14,788	47,100	
希薄化効果を有するストックオプション	0	40	
希薄化後1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	1,882,873	2,918,674	645円11銭
2020年3月31日に終了した1年間：			
当社株主に帰属する当期純利益	2,076,183		
中間資本の増価	4,850		
当社種類株主への配当金	12,434		
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	2,058,899	2,798,918	735円61銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有する種類株式	17,284	47,100	
希薄化効果を有するストックオプション			
希薄化後1株当たり 当社普通株主に帰属する当期純利益	2,076,183	2,846,018	729円50銭

トヨタは、米国会計基準で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

2019年3月31日および2020年3月31日現在における1株当たり株主資本は次のとおりです。

なお、1株当たり株主資本は、連結貸借対照表の株主資本を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円	単位：千株	
	株主資本	期末発行済 普通株式数(自己 株式を除く)	1株当たり 株主資本
2019年3月31日	19,348,152	2,832,439	6,830円92銭
2020年3月31日	20,060,618	2,766,153	7,252円17銭

29 公正価値測定

トヨタは米国会計基準に基づき、公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定した評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報を基に測定した評価額

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。なお、公正価値のレベル間振替は、各連結会計年度末に認識されています。

	金額：百万円			
	2019年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	249,193	594,200		843,393
定期預金		520,000		520,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	4,378,543	1,452,475	15,171	5,846,189
株式	2,154,951			2,154,951
その他	189,389	6,007		195,396
純資産価値で測定された投資				98,451
デリバティブ金融商品		200,256	77	200,333
合計	6,972,076	2,772,938	15,248	9,858,713
負債：				
デリバティブ金融商品		231,915		231,915
合計		231,915		231,915
	金額：百万円			
	2020年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	711,106	592,200		1,303,306
定期預金		350,000		350,000
有価証券及び その他の投資有価証券				
公社債	3,214,773	2,183,695	12,831	5,411,299
株式	1,895,690			1,895,690
その他	194,085	27,477		221,562
純資産価値で測定された投資				97,687
デリバティブ金融商品		503,826		503,826
合計	6,015,654	3,657,198	12,831	9,783,370
負債：				
デリバティブ金融商品		437,008		437,008
合計		437,008		437,008

(注) 実務上の簡便法を用いて純資産価値（またはそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

上記の資産および負債の概要、ならびに公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物および定期預金

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内のマナー・マーケット・ファンド等から構成されています。レベル2の現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内の譲渡性預金等から構成され、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。定期預金は、契約上の満期が3ヶ月超の譲渡性預金であり、主に取引市場金利等に基づいて公正価値測定されています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、公社債および株式等から構成されています。公社債には国債等が含まれ、2019年3月31日および2020年3月31日現在、その構成割合は、それぞれ国内債券17%、米国・欧州などの海外債券83%、および国内債券20%、米国・欧州などの海外債券80%となっており、株式はそれぞれ91%および90%が日本市場の上場株式です。これらは主に、それぞれ同一資産の市場価格により測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の概要については、注記22を参照ください。デリバティブ金融商品は主に、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しており、測定に重要な判断を必要としません。これらのデリバティブ金融商品はレベル2に分類しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定し、観測可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証しています。これらのデリバティブ金融商品はレベル3に分類しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	2019年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	7,488	2,212	5,276
損益：			
損益計上額	1	3,169	3,170
その他の包括利益・ 損失()計上額	82		82
購入および発行	5,254		5,254
決済	2,875	784	3,659
その他	337	96	241
期末残高	10,287	77	10,364
	金額：百万円		
	2020年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	10,287	77	10,364
損益：			
損益計上額	346		346
その他の包括利益・ 損失()計上額	671		671
購入および発行	5,305		5,305
決済	1,547	77	1,624
その他	197		197
期末残高	12,831		12,831

なお、有価証券及びその他の投資有価証券、デリバティブ金融商品の損益計上額は、連結損益計算書上、それぞれ、「その他<純額>」および「金融費用」に含めて計上しています。

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債()を合計して純額で表示しています。2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、外貨換算調整額が含まれています。

2020年3月31日現在、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債に重要性はありません。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

2019年3月31日および2020年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは特定の金融債権等を担保価値を基にそれぞれ58,611百万円および50,850百万円の公正価値で測定し、それぞれ3,305百万円の損失および3,761百万円の利益を認識しました。当該公正価値はレベル3に分類されています。当該公正価値の評価手法等については注記23を参照ください。なお、レベル3に分類されたこれらの資産に重要性はありません。

30 重要な後発事象

(1) 工場稼働停止

トヨタは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による政府からの要請や自動車需要の状況に鑑み、2020年4月以降も国内および海外の一部の工場で自動車および部品の生産を一時的に停止していましたが、順次生産を再開しています。なお、これによる損益への影響は不確定です。

(2) 資金の借入

当社は、新型コロナウイルスの影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向を勘案し、2020年4月に複数の国内金融機関と総額1,250,000百万円の借入契約を締結し、借入を実施しました。当該借入契約は概ね市場実勢どおりの利率で、返済期限は1年程度です。また、いずれも担保設定およびその他重要な特約等の設定はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,646,091	15,285,595	22,830,164	29,929,992
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	841,750	1,583,485	2,515,779	2,554,607
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	682,974	1,274,976	2,013,010	2,076,183
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	239.64	449.35	712.46	735.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本1株当たり 当社普通株主に帰属する 四半期純利益 (円)	239.64	209.49	263.41	21.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,026	1,374,450
売掛金	1 1,169,395	1 1,028,060
有価証券	2,067,947	2 1,437,350
商品及び製品	187,526	190,981
仕掛品	86,559	76,072
原材料及び貯蔵品	155,428	175,179
短期貸付金	1 1,089,951	1 1,262,702
その他	1 790,425	1 926,064
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	7,078,259	6,469,859
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	390,701	387,123
構築物（純額）	43,450	60,147
機械及び装置（純額）	308,483	306,364
車両運搬具（純額）	21,101	27,730
工具、器具及び備品（純額）	88,878	92,256
土地	412,736	447,746
建設仮勘定	157,334	128,588
有形固定資産合計	1,422,686	1,449,956
投資その他の資産		
投資有価証券	6,181,091	2 6,397,044
関係会社株式・出資金	2,317,559	2,604,553
長期貸付金	1 219,445	1 236,562
繰延税金資産	344,728	432,241
その他	1 197,823	1 262,728
貸倒引当金	44,600	43,700
投資その他の資産合計	9,216,047	9,889,430
固定資産合計	10,638,734	11,339,386
資産合計	17,716,993	17,809,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 37	56
電子記録債務	1 309,929	1 289,095
買掛金	1 905,859	1 847,650
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	70,000	30,000
未払金	1 445,550	1 480,963
未払法人税等	140,322	55,759
未払費用	1 683,695	1 733,482
預り金	1 872,006	1 828,449
製品保証引当金	824,960	733,677
役員賞与引当金	1,200	1,363
その他	1 38,213	1 44,520
流動負債合計	4,311,774	4,065,018
固定負債		
社債	441,980	620,905
退職給付引当金	348,540	353,392
その他	1 164,423	1 179,039
固定負債合計	954,944	1,153,337
負債合計	5,266,718	5,218,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	635,401	635,401
資本剰余金		
資本準備金	655,322	655,322
その他資本剰余金	1,894	5,947
資本剰余金合計	657,217	661,270
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
特別償却準備金	401	166
固定資産圧縮積立金	9,356	9,004
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	6,218,231	7,012,893
利益剰余金合計	12,668,370	13,462,445
自己株式	2,612,230	3,092,272
株主資本合計	11,348,759	11,666,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,101,515	924,045
評価・換算差額等合計	1,101,515	924,045
純資産合計	12,450,274	12,590,890
負債純資産合計	17,716,993	17,809,246

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 12,634,439	1 12,729,731
売上原価	1 9,991,345	1 10,491,469
売上総利益	2,643,093	2,238,261
販売費及び一般管理費	2 1,316,956	2 1,259,456
営業利益	1,326,137	978,804
営業外収益		
受取利息	97,595	104,813
受取配当金	796,372	710,251
その他	152,073	115,008
営業外収益合計	1 1,046,041	1 930,074
営業外費用		
支払利息	9,320	12,140
その他	3 39,735	3 161,373
営業外費用合計	1 49,056	1 173,513
経常利益	2,323,121	1,735,365
税引前当期純利益	2,323,121	1,735,365
法人税、住民税及び事業税	444,000	340,500
法人税等調整額	17,702	29,196
法人税等合計	426,297	311,303
当期純利益	1,896,824	1,424,062

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	635,401	655,322	2,207	657,530	99,454	676	11,097	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立						12		
特別償却準備金の取崩						287		
固定資産圧縮積立金の取崩							1,741	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			312	312				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			312	312		274	1,741	
当期末残高	635,401	655,322	1,894	657,217	99,454	401	9,356	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,964,198	11,416,352	2,063,061	10,646,223	1,394,518	1,394,518	205	12,040,947
当期変動額								
特別償却準備金の積立	12							
特別償却準備金の取崩	287							
固定資産圧縮積立金の取崩	1,741							
剰余金の配当	644,806	644,806		644,806				644,806
当期純利益	1,896,824	1,896,824		1,896,824				1,896,824
自己株式の取得			550,083	550,083				550,083
自己株式の処分			914	601				601
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					293,003	293,003	205	293,208
当期変動額合計	1,254,033	1,252,017	549,168	702,535	293,003	293,003	205	409,327
当期末残高	6,218,231	12,668,370	2,612,230	11,348,759	1,101,515	1,101,515		12,450,274

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	635,401	655,322	1,894	657,217	99,454	401	9,356	6,340,926
当期変動額								
特別償却準備金の積立						6		
特別償却準備金の取崩						241		
固定資産圧縮積立金の 取崩							352	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,052	4,052				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			4,052	4,052		235	352	
当期末残高	635,401	655,322	5,947	661,270	99,454	166	9,004	6,340,926

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	6,218,231	12,668,370	2,612,230	11,348,759	1,101,515	1,101,515		12,450,274
当期変動額								
特別償却準備金の積立	6							
特別償却準備金の取崩	241							
固定資産圧縮積立金の 取崩	352							
剰余金の配当	629,987	629,987		629,987				629,987
当期純利益	1,424,062	1,424,062		1,424,062				1,424,062
自己株式の取得			500,170	500,170				500,170
自己株式の処分			20,128	24,181				24,181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					177,469	177,469		177,469
当期変動額合計	794,662	794,074	480,042	318,085	177,469	177,469		140,616
当期末残高	7,012,893	13,462,445	3,092,272	11,666,845	924,045	924,045		12,590,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準.....原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

評価方法.....一部を除き総平均法

2 有形固定資産の減価償却の方法.....定率法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款および法令等に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。

4 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理.....税抜方式

(2) 連結納税制度を適用しています。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産および繰延税金負債の額について改正前の税法の規定に基づいて計算しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,421,528百万円	2,508,605百万円
長期金銭債権	238,728	255,521
短期金銭債務	1,959,360	1,882,197
長期金銭債務	151,880	151,080

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券及び投資有価証券

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	百万円	156,051百万円
投資有価証券		2,061,295

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 売上高	8,247,639百万円	(1) 売上高	8,072,254百万円
(2) 仕入高	5,697,892	(2) 仕入高	6,009,649
(3) 営業取引以外の 取引高	882,957	(3) 営業取引以外の 取引高	814,330

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	242,111百万円		243,338百万円
製品保証引当金戻入額	21,473		26,492
給料及び手当	210,952		211,517
無償修理費	381,051		295,550
おおよその割合			
販売費に属する費用	32.4%		35.7%
一般管理費に属する費用	67.6		64.3

3 固定資産処分損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2,118百万円	建物	1,088百万円
機械及び装置	2,957	機械及び装置	2,973
車両運搬具	2,974	車両運搬具	1,865
工具、器具及び備品	1,698	工具、器具及び備品	872
その他	1,281	その他	2,621
計	11,029	計	9,420

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,897	268,320	206,422
関連会社株式	387,838	2,486,866	2,099,027

当事業年度末 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	61,897	167,268	105,370
関連会社株式	498,150	2,227,240	1,729,090

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	1,515,152	1,472,558
関連会社株式	123,206	293,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	227,288百万円	249,482百万円
製品保証引当金	247,982	220,543
未払費用	185,006	208,010
償却資産	77,673	99,176
退職給付引当金	83,623	79,996
繰延資産	29,878	40,582
その他	151,176	156,297
繰延税金資産小計	1,002,630	1,054,089
評価性引当額	240,054	262,505
繰延税金資産合計	762,575	791,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413,652	355,400
固定資産圧縮積立金	4,021	3,870
その他	172	71
繰延税金負債合計	417,846	359,342
繰延税金資産の純額	344,728	432,241

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	9.1%	10.7%
外国源泉税	1.1%	1.1%
試験研究費税額控除	3.3%	4.6%
外国税額控除	0.5%	0.5%
評価性引当額	0.2%	1.3%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	17.9%

(重要な後発事象)

1 工場稼働停止

当社は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による政府からの要請や自動車需要の状況に鑑み、2020年4月以降も国内の一部の工場で自動車および部品の生産を一時的に停止していましたが、順次生産を再開しています。なお、これによる損益への影響は不確定です。

2 資金の借入

当社は、新型コロナウイルスの影響長期化リスクを見据えた資金計画や市場動向を勘案し、2020年4月に複数の国内金融機関と総額1,250,000百万円の借入契約を締結し、借入を実施しました。当該借入契約は概ね市場実勢どおりの利率で、返済期限は1年程度です。また、いずれも担保設定およびその他重要な特約等の設定はありません。

3 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社の株式譲渡

当社は、2019年10月18日開催の取締役会において、当社の関連会社であり、アイシン精機株式会社（以下、AI）の子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、AW）の全保有株式を、AWによる自己株式取得への申込みにより譲渡することを決議し、同年10月31日に基本合意書をAI、AW、当社の三社で締結し、2020年4月1日に譲渡を完了しました。

株式譲渡の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 譲渡株式数 | 普通株式 3,887,000株 |
| (2) 譲渡方法 | AWによる自己株式取得への応募 |
| (3) 譲渡価額および売却益 | 譲渡価額につきましては、第三者機関が算定した株式価値を参考として、三社協議の上で決定しており、当該譲渡による売却益を257,556百万円計上する見込みです。 |

4 日本電信電話株式会社の株式取得および第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、日本電信電話株式会社（以下、NTT）との業務資本提携を目的として、NTTが発行する株式を取得すること、および同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日付で業務資本提携に関する合意書を締結しました。当該合意のもと、当社では2020年4月9日付でNTT株式の取得、およびNTTを割当先とする自己株式の処分を完了しています。

取得の概要

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 取得日 | 2020年4月9日 |
| (2) 取得する株式の種類及び数 | 普通株式 80,775,400株 |
| (3) 取得価額 | 199,999百万円 |
| (4) 取得後の持分比率 | 2.07% |

自己株式の処分の概要

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 処分日 | 2020年4月9日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 29,730,900株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 6,727円 |
| (4) 処分価額の総額 | 199,999百万円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による |
| (6) 処分先 | 日本電信電話株式会社 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	390,701	31,484	1,139	33,923	387,123	983,448
	構築物	43,450	23,014	62	6,256	60,147	202,953
	機械及び装置	308,483	137,225	3,539	135,805	306,364	2,124,060
	車両運搬具	21,101	19,601	2,205	10,766	27,730	101,164
	工具、器具及び備品	88,878	50,638	886	46,374	92,256	465,353
	土地	412,736	39,411	4,401		447,746	
	建設仮勘定	157,334	284,617	313,363		128,588	
	計	1,422,686	585,994	325,599	233,125	1,449,956	3,876,979
無形固定資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	139,667百万円	建物及び構築物関係	64,168百万円
工具、器具及び備品関係	45,367百万円	土地関係	24,883百万円
車両運搬具関係	10,529百万円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定

機械及び装置関係	134,352百万円	土地関係	66,758百万円
建物及び構築物関係	54,391百万円	工具、器具及び備品関係	47,395百万円
車両運搬具関係	10,465百万円		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45,600	44,700	45,600	44,700
製品保証引当金	824,960		91,283	733,677
役員賞与引当金	1,200	1,363	1,200	1,363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://global.toyota.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (2019年3月期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日に 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (2019年3月期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況 報告書	(2019年6月度)	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月5日に 関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況 報告書	(2019年7月度)	自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月7日に 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	(2019年6月第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日に 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況 報告書	(2019年8月度)	自 2019年8月1日 至 2019年8月31日	2019年9月6日に 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況 報告書	(2019年9月度)	自 2019年9月1日 至 2019年9月30日	2019年10月7日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書 及びその添付書類	株式		2019年11月7日に 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(8)有価証券届出書に係る訂正届出書		2019年11月7日に 関東財務局長に提出
(10) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(8)有価証券届出書に係る訂正届出書		2019年11月8日に 関東財務局長に提出
(11) 四半期報告書 及び確認書	(2019年9月第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日に 関東財務局長に提出
(12) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(8)有価証券届出書、上記(9)有価証券届出書の訂正届出書および上記(10)有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書		2019年11月13日に 関東財務局長に提出
(13) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(8)有価証券届出書、上記(9)有価証券届出書の訂正届出書、上記(10)有価証券届出書の訂正届出書および上記(12)有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書		2019年11月25日に 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況 報告書	(2019年11月度)	自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年12月6日に 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況 報告書	(2019年12月度)	自 2019年12月1日 至 2019年12月31日	2020年1月10日に 関東財務局長に提出

(16) 自己株券買付状況報告書	(2020年1月度)	自 2020年1月1日 至 2020年1月31日	2020年2月7日に 関東財務局長に提出
(17) 四半期報告書及び確認書	(2019年12月第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日に 関東財務局長に提出
(18) 自己株券買付状況報告書	(2020年2月度)	自 2020年2月1日 至 2020年2月29日	2020年3月6日に 関東財務局長に提出
(19) 有価証券届出書及びその添付書類	株式		2020年3月24日に 関東財務局長に提出
(20) 発行登録書及びその添付書類	社債		2020年4月6日に 関東財務局長に提出
(21) 自己株券買付状況報告書	(2020年3月度)	自 2020年3月1日 至 2020年3月31日	2020年4月13日に 関東財務局長に提出
(22) 発行登録書及びその添付書類	株式		2020年5月12日に 関東財務局長に提出
(23) 訂正発行登録書	上記(22)発行登録書に係る訂正発行登録書		2020年5月14日に 関東財務局長に提出
(24) 発行登録追補書類及びその添付書類	社債		2020年6月11日に 東海財務局長に提出
(25) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月12日に 関東財務局長に提出
(26) 訂正発行登録書	上記(20)発行登録書に係る訂正発行登録書		2020年6月12日に 関東財務局長に提出
(27) 訂正発行登録書	上記(22)発行登録書に係る訂正発行登録書		2020年6月12日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条により規定された米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却方法を変更した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置にかかる債務（連結財務諸表注記3及び14）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ自動車株式会社は製品のリコール等の市場処置費用を見積り計上している。2020年3月31日現在、製品のリコール等の市場処置にかかる債務は1,104,711百万円であり、連結貸借対照表の未払費用に含まれている。会社は、製品のリコール等の市場処置にかかる債務のうち大部分を、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分したうえで、製品販売時点において包括的に算定している。しかしながら、会社は、状況によっては、特定の製品のリコール等の市場処置にかかる債務については、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的な見積りができる場合に、個別に見積もる方法で算定している。経営者の見積りは、過去の実払い額及び費用の発生パターンに基づいている。製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が債務を算定する際に重要な判断が要求されており、そのため経営者の重要な仮定を評価する手続の実施にあたり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。 ・ 包括引当の見積りに用いられた過去の実払い額及び費用の発生パターンに対して重要な監査手続が必要であったこと。 ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価にあたり、専門家の関与が必要であったこと。 	<p>当監査法人は、製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・ 経営者が使用した重要な仮定の合理性の評価を含む債務の見積り方法と、基礎データの網羅性と正確性を検証した。 ・ 経営者が使用したデータ及び当監査法人が独自に設定した仮定に基づき、合理的な債務の見積りの許容範囲を設定し、経営者が算定した債務と比較するにあたり、専門家を利用した。

小売債権に対する金融損失引当金（連結財務諸表注記3、7及び11）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トヨタ自動車株式会社は、小売債権に対する金融損失引当金を、その債権に対する引当率を当該債権に乗じて算定し、計上している。引当率は、主として過去の損失の実績、現在の経済的な事象及び状況、並びにその他の関連する要因等に基づき決定されている。2020年3月31日現在、連結貸借対照表上に12,795,076百万円の小売債権が計上されており、この小売債権に対して、151,490百万円の金融損失引当金が計上されている。連結財務諸表の小売債権及び金融損失引当金の残高は、それぞれ米国における残高が大部分を占めている。小売債権に対する金融損失引当金を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の損失の実績、現在の経済的な事象及び状況、並びにその他の関連する要因に基づく金融損失引当金の見積りに使用される仮定の決定に、経営者の重要な判断が要求されており、そのため経営者が使用した重要な仮定を評価する手続の実施にあたり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。 ・ 経営者が使用した金融損失引当金の見積りに関する監査証拠の評価において、監査人の複雑な判断が必要であったこと。 ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価にあたり、専門家の関与が必要であったこと。 	<p>当監査法人は、小売債権に対する金融損失引当金について主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の損失の実績及び引当金の決定において使用する仮定の基礎となるデータに係る内部統制を含む、小売債権に対する金融損失引当金に関連する内部統制の運用評価手続を実施した。 ・ 過去の損失の実績、現在の経済的な事象及び状況、並びにその他の関連する要因に基づく仮定の合理性の評価を含む、会社の見積り方法を検証した。 ・ 経営者が使用した仮定の合理性を評価するにあたり、専門家を利用した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするトヨタ自動車株式会社の2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社が、2020年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、トヨタ自動車株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

トヨタ自動車株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋 康 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 謙 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 健 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 谷 聡 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品のリコール等の市場処置にかかる債務	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
トヨタ自動車株式会社は製品のリコール等の市場処置費用を見積り計上している。2020年3月31日現在、製品のリコール等の市場処置にかかる債務は貸借対照表の未払費用733,482百万円及び製品保証引当金733,677百万円に含まれており、それらの大部分を占めている。会社は、製品のリコール等の市場処置にかかる債務のうち大部分を、ある一定期間に販売された様々なモデル全体を、地域毎に区分したうえで、製品販売時点において包括的に算定している。しかしながら、会社は、状況によっては、特定の製品のリコール等の市場処置にかかる債務については、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的な見積りができる場合に、個別に見積もる方法で算定している。経営者の見積りは、過去の実払い額及び費用の発生パターンに基づいている。	当監査法人は、製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・見積りに使用された重要な仮定の決定や基礎データに関連する内部統制を含む製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務に係る内部統制の運用評価手続を実施した。 ・経営者が使用した重要な仮定の合理性の評価を含む債務の見積り方法と、基礎データの網羅性と正確性を検証した。 ・経営者が使用したデータ及び当監査法人が独自に設定した仮定に基づき、合理的な債務の見積りの許容範囲を設定し、経営者が算定した債務と比較するにあたり、専門家を利用した。

製品のリコール等の市場処置にかかる包括的に算定された債務を監査上の主要な検討事項として決定した際の主な検討事項は、以下のとおりである。

- ・ 経営者が債務を算定する際に重要な判断が要求されており、そのため経営者の重要な仮定を評価する手続の実施にあたり、監査人による主観的な判断が必要であったこと。
- ・ 包括引当の見積りに用いられた過去の実払い額及び費用の発生パターンに対して重要な監査手続が必要であったこと。
- ・ 当該重要な監査手続の実施及び入手した監査証拠の評価にあたり、専門家の関与が必要であったこと。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。